一般社団法人 国立大学協会

ANNUAL The Japan Association of National Universities Photographic P



はじめに

2023年度は、6月総会において、永田筑波大学長が会長に再任されるとともに、大野東北大総長、寳金北海道大総長、藤澤神戸大学長、佐々木お茶の水女子大学長が副会長に就任し、新たな運営体制となりました。

新型コロナも 5 類に移行しました。この約 3 年半、国立大学協会は、禍を福に代え、対面とオンラインの組合せにより活動の幅を広げることができました。会員大学も工夫を重ねて教育・研究の維持、向上に成功しています。他方で、国立大学の改革は進んでいるものの、基盤経費(運営費交付金)は減額されたままで、財政基盤はひっ迫し、さらに戦争によるエネルギー経費の高騰やジャーナル問題など、課題は山積みです。

本年度の活動をいくつか紹介すれば、まず国立大学における生成 AI の教育・研究への適切な利活用を促す会長声明を出し、またグローバル化について、教育未来創造会議の「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」(第二次提言)に関連して、「我が国の成長と未来をけん引する国立大学であるために(緊急要望)」を政府に求めました。またひっ迫する財務状況に鑑みて、運営費交付金等基盤経費の拡充等、関係予算の充実を強く要望しています。

「国立大学法人法の一部を改正する法律」により、国際卓越研究大学を含む事業規模が特に大きい国立大学法人に運営方針会議の設置等が定められましたが、その過程でこれが国立大学間の差別化につながることを懸念して、「国立大学法人法の一部を改正する法律案について」の会長声明を公表し、政府に特段の配慮を求めました。さらに、国立大学附属病院の窮状を前にして、経営問題についてアンケート調査を行い、結果を報告しました。政府の性犯罪・性暴力対策の強化を受けて「国立大学におけるセクシャルハラスメントを含む性暴力等の防止について」の会長声明も発出しました。

来年度には法人化 20 年を迎えます。少子化や多様性、グローバル化等の社会状況の変化に伴い、2040 年の社会を念頭に、国立大学がわが国及び世界をリードし、人類の輝ける未来を構築していくために、「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像に関するワーキンググループ」を設置して、新しい理念と価値観の下で国立大学のあるべき姿の検討を始めました。

本冊子は、このように国立大学協会のこの 1 年間の活動の概要を取りまとめ たものです。ご活用いただければ幸いです。

国立大学協会は、今後も国立大学の存在意義や活動等について広く社会に発信していく所存です。全国の国立大学法人と国立大学協会に対して、これまでにも増してご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会 専務理事 位田 隆一

<u>目</u> 次

【会議の開催】	
(1)総会	
(2) 理事会、常任理事会及び政策会議	
(3)各委員会等	
(4) その他の会議等	
【その他の活動】	
(5)意見、提言、要望書等の提出、面談等	
(6) 広報活動	
(7)研修事業等の実施	
(8) その他の活動	
Ⅱ 各種会議等議事録、議事概要 ・・・・・・・・・・・・	13
	10
(1)総会	
(2)理事会	
(3)各委員会等	
入試委員会	
教育•研究委員会	
国際交流委員会	
経営委員会	
広報委員会	
事業実施委員会	
国立大学法人総合損害保険運営委員会	
政策研究所運営委員会	
Ⅲ 意見、提言、要望書等 ・・・・・・・・・・・・	134
Ⅲ 意見、提言、要望書等 ・・・・・・・・・・・・・・	134

IV	令和5年度 国立大学協会概要	• • • • • • • • • • • • •	147

- (1)国立大学協会組織図
- (2) 会員及び学長一覧
- (3)役員、委員会委員等名簿

I 令和5年度事業報告

【会議の開催】

(1) 総会

令和5年6月12日第1回令和5年11月17日第2回令和6年1月17日第3回令和6年3月6日第4回

(2) 理事会、常任理事会及び政策会議

①理事会

令和 5年 4月26日 第1回 令和 5年 5月26日 第2回 令和 5年 6月 6日 6月 8日 書面審議 令和 5年 6月12日 臨時理事会 令和 5年 7月 5日 第3回 令和 5年10月13日 第4回 令和 5年11月22日-11月29日 書面審議 令和 5年12月 6日 第5回 令和 6年 2月 7日 第6回

②常任理事会

令和 5年12月 6日 審議

③政策会議

令和5年4月26日第1回令和5年5月26日第2回令和5年7月5日第3回令和5年10月12日第4回

(3) 各委員会等

①入試委員会

 令和
 5年
 5月11日
 第1回

 令和
 5年
 6月
 2日
 書面審議

 令和
 5年
 6月20日
 6月22日
 書面審議

 令和
 5年
 9月
 6日
 第2回

 令和
 5年
 9月
 4日
 9月
 21日
 書面審議

 令和
 5年
 1月
 9日
 1月
 1月
 1月
 1月
 1日
 中長期的課題検討WG(第2回)
 中長期的課題検討WG(第3回)
 中長期的課題検討WG(第3回)

令和 6年 3月19日 3月25日 書面審議

②教育•研究委員会

令和 5年 4月17日 4月21日 書面審議

令和 5年 4月28日 5月11日 男女共同参画小委員会 書面審議

令和 5年 5月19日 化学物質の管理体制強化に関するワーキン

ググループ(第5回)

令和 5年 5月30日- 6月 2日 書面審議

令和 5年 6月 1日 化学物質の管理体制強化に関するワーキン

ググループ(第6回)

令和 5年 6月20日 6月23日 書面審議

令和 5年 8月 4日 化学物質の管理体制強化に関するワーキン

ググループ (第7回)

令和 5年 8月31日 化学物質の管理体制強化に関するワーキン

ググループ (第8回)

令和 5年 9月 5日- 9月13日 書面審議

令和 5年 9月25日 化学物質の管理体制強化に関するワーキン

ググループ (第9回)

令和 5年11月 7日 化学物質の管理体制強化に関するワーキン

ググループ (第10回)

令和 5年11月13日-11月20日 書面審議

令和 5年11月27日-12月 1日 書面審議

令和 5年12月 7日 男女共同参画小委員会(第1回)

令和 5年12月12日 化学物質の管理体制強化に関するワーキン

ググループ(第11回)

令和 5年12月21日-12月26日 研究インテグリティに関する専門調査会

書面審議

令和 5年12月25日-6年 1月 9日 教育・学生小委員会 書面審議

令和 5年12月25日-6年 1月 9日 研究小委員会 書面審議

令和 6年 1月18日- 1月23日 書面審議

令和 6年 3月 4日 化学物質の管理体制強化に関するワーキン

ググループ (第12回)

③大学評価委員会

令和 5年 6月14日 6月21日 書面審議

令和 5年 9月 5日 第1回

令和 6年 1月18日 1月23日 書面審議

4)国際交流委員会

令和 5年 4月28日 5月 8日 書面審議

令和 5年 5月18日 第1

令和 5年 6月20日 6月22日 書面審議

令和 5年 8月 2日 第2回

令和 5年 8月30日 専門委員連絡会(第1回) 令和 5年 9月11日 第3回 令和 5年11月21日 専門委員連絡会(第2回) 令和 5年11月27日-12月 1日 書面審議 令和 6年 1月15日 第4回 令和 6年 2月26日 3月 1日 書面審議 令和 6年 3月 4日 専門委員連絡会(第3回) ⑤経営委員会

令和 5年 4月17日 4月21日 書面審議 令和 5年 5月30日- 6月 2日 書面審議 令和 5年 6月20日 6月22日 書面審議 令和 5年 8月18日 8月24日 人事労務小委員会 書面審議 令和 5年 9月 5日 9月12日 書面審議 令和 5年 9月14日 9月21日 病院経営小委員会 書面審議 令和 5年11月20日-11月24日 人事労務小委員会 書面審議 令和 6年 1月22日 病院経営小委員会(第1回)

令和 6年 2月 1日 経営委員会(第1回)、人事労務小委員会 (第1回)、財務施設小委員会(第1回) 合同開催

⑥広報委員会

令和 5年 5月23日 5月25日 書面審議 令和 5年 6月20日 6月23日 書面審議 令和 5年 7月 4日 第1回 令和 5年 8月25日 8月30日 書面審議 令和 5年 9月13日 第2回 令和 5年10月24日-10月26日 書面審議 令和 5年11月28日 第3回 令和 6年 1月11日 1月22日 書面審議 令和 6年 1月22日 1月24日 書面審議 令和 6年 2月22日 第4回

⑦事業実施委員会

令和 5年 6月 8日 ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ (UDWS) ファシリテーター会議(第1回) 令和 5年 6月15日 6月22日 書面審議 令和 5年 9月27日-10月 4日 書面審議 令和 6年 1月12日 1月22日 書面審議 令和 6年 1月30日 第1回 令和 6年 2月20日 ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ (UDWS)ファシリテーター会議(第2回) 令和 6年 2月21日 研修企画小委員会(第1回)

8国立大学法人総合損害保険運営委員会

令和5年8月30日第1回令和5年9月25日第2回

⑨適格性審査会

令和 5年 6月 7日一 6月 9日 書面審議令和 5年 6月12日一 6月15日 書面審議令和 5年11月 1日一11月 7日 書面審議令和 5年12月 4日一12月 6日 書面審議令和 5年12月21日—12月25日 書面審議令和 5年12月26日 第1回令和 6年 1月23日— 1月26日 書面審議令和 6年 2月22日— 2月28日 書面審議令和 6年 2月22日— 2月28日 書面審議

⑩政策研究所

令和 5年 4月 7日 4月14日 書面審議 令和 5年 8月23日 9月 7日 書面審議 令和 5年 9月27日 10月 5日 書面審議

令和 5年10月 4日 政策研究所 研究会(第1回)

令和 5年10月17日 調査研究検討会

令和 5年10月24日-11月22日 書面審議

令和 5年12月20日 調査研究検討会

令和 6年 1月24日 政策研究所運営委員会(第1回)

①地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス 制度改革ワーキンググループ

令和6年2月26日2月29日書面審議令和6年3月18日第17回

⑩第4期中期目標期間における運営費交付金検討ワーキンググループ

令和 5年 9月 6日 第1回(運営費交付金に係る評価検討部会)

⑬わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像に関するワーキンググループ

 令和
 5年11月29日
 第1回

 令和
 5年12月6日
 第2回

 令和
 5年12月26日
 第3回

 令和
 6年1月23日
 第4回

 令和
 6年2月7日
 第5回

 令和
 6年3月11日
 第6回

(4) その他の会議等

令和 5年10月13日 論説委員等との懇談会

【その他の活動】

(5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

※各資料は「Ⅲ 意見、提言、要望書等」のページに掲載

令和	5年	5月17日-	5月24日	国立大学協会緊急要望書提出〔別添1〕 (国公立大学振興議員連盟主要議員等)
令和	5年	5月24日		(国公立人学振興議員建置主要議員等) 「スーパーグローバル大学創成支援事業」、 「大学の世界展開力強化事業」についての要望
				・八子の世外展開力強化争業」についての安全 書提出
				(文部科学省高等教育局参事官(国際担当))
令和	5年	5月31日		文部科学省 科学技術・学術審議会学術分科会 研究環境基盤部会ヒアリング
令和	5年	6月 6日		国公立大学振興議員連盟総会(第25回)
令和	5年	6月10日,	12日	国立大学協会緊急要望提出(附属病院関係) 〔別添2〕
△ 15	- -	00000		(加藤厚生労働大臣、永岡文部科学大臣)
市和	5年	8月23日		国立大学の国際化推進に必要な政策についての 要望書提出
				(文部科学省高等教育局参事官(国際担当))
令和	5年	8月23日		国公立大学振興議員連盟総会(第26回)
令和	5年	8月23日		国公立大学振興議員連盟総会 令和六年度予算
				における国公立大学法人関係予算の拡充等に関
^				する決議〔別添3〕(簗文部科学副大臣)
令和	5年	8月28日		予算・税制改正の要望書提出〔別添4〕
令和	5年	8月29日		(国公立大学振興議員連盟執行部・加盟議員等) 予算・税制改正の要望書提出〔別添4〕
חיויכו	0+	0/1200		(文部科学大臣•文部科学省幹部)
令和	5年1	1月14日		令和6年度予算・税制改正要望等ヒアリング
				(立憲民主党文部科学部門会議)
令和	5年1	1月20日		令和6年度税制改正、政策要望等ヒアリング
A 15	- - 4	4 0 0 0 0		(公明党文部科学部会)
令和		1月22日		国公立大学振興議員連盟総会(第27回)
一个口	541	1月22日		国公立大学振興議員連盟総会 令和六年度予算 及び令和五年度補正予算における国公立大学法
				人関係予算の拡充等に関する決議〔別添5〕
				(築文部科学副大臣、佐藤財務大臣政務官)
令和	5年1	1月24日		国立大学法人法の一部を改正する法律案につい
				て【会長声明】〔別添6〕
令和	5年1	1月28日		予算・税制改正の要望書提出(税制改正関係) 〔別添4〕(自由民主党関係議員)
令和	5年1	2月 5日		盛山文部科学大臣への表敬訪問
令和	6年	3月19日		教育・人材力強化調査会ヒアリング(自由民主党)

(6) 広報活動

- ・一般社団法人国立大学協会概要2023(和文・英文)の刊行
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿'23の刊行
- ・広報誌(国立大学)の刊行(第68号~71号、別冊第21号)
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新(一般向け、会員向け)
- ・国立大学法人等職員統一採用試験に関する広報

(7) 研修事業等の実施

国立大学法人等担当理事等連絡会議(国立大学の
研究活動と安全保障)
国立大学法人等部課長級研修
国立大学法人トップセミナー
ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ
(UDWS)
国立大学法人等担当理事等連絡会議(広報戦略)
大学入学者選抜のリスクマネジメントセミナー
国立大学法人等広報担当者勉強会
国立大学法人等若手職員勉強会
大学マネジメントセミナー(大学間連携の様々な形)
国立大学法人新任学長(就任予定者)セミナー
新規理事•事務局長就任予定者研修会

・大学改革シンポジウム

令和 5年10月27日第22回大学改革シンポジウム(文理融合教育の可能性)

・大学改革シンポジウム(地方開催)

令和	5年	9月10日、10月	1 ⊟	福島大学地域未来フォーラム2023〜地域とと
				もに、新たなふくしまをデザインする~
				(福島大学)
令和	5年1	12月 9日		地域経済活性化のための人財育成ーエコノミック
				ガーデニングの知見からー(徳島大学)
令和	5年1	12月23日		こどもまんなかシンポジウムーこどもの声を聴き、
				こどもの思いを生かした教師の仕事とは?-
				(愛知教育大学)
令和	6年	1月20日		関西圏女子大学連携「情報分野におけるジェンダ
				ー平等実現に向けた高度情報教育促進支援プログ

・レジリエント社会・地域共創シンポジウム

令和 5年11月 4日 第6回鉄道津波対策サミット —乗務員と乗客の 避難力で津波から逃げ切る—(和歌山大学)

ラム構想」(奈良女子大学)

令和	5年11月17日, 18日	火山噴火と防災および観光シンポジウム2023 一草津白根山、御嶽山、箱根山一(東京工業大学)
令和	5年11月23日	災害治療学シンポジウム in 千葉2023 「見えない脅威に備えるレジリエントな地域共創社会を目指して」(千葉大学)
令和	5年11月25日	日本一の原子力立地 福井県における防災危機管 理XI 「原子力防災の現在」(福井大学)
令和	5年12月 1日	宇都宮大学地域デザインセンター地域防災シンポジウム2023 防災士・地域防災実践者の組織化とリカレント教育 ~栃木県内の"被災後の実践"から探る~(宇都宮大学)
令和	5年12月 4日	2023年度 香川大学危機管理シンポジウム 多様 な社会のインクルーシブ防災〜我がまちのレジ リエント化に向けた道標〜(香川大学)
令和	5年12月 9日	防災人材交流シンポジウム『つなぎ舎』 (名古屋大学)
令和	5年12月10日	地域共創による災害に強いまちづくりを考える in 薩摩川内市(鹿児島大学)
令和	5年12月13日	九州地域のコミュニティと社会人向けのサイバー セキュリティ 教育シンポジウム(九州大学)
令和	6年 1月28日	減災シンポジウムin豊後高田市 一持続可能な減災社会の実現へ一(市民参加型による3つの事業) (大分大学)

• 国際交流事業

なし

(8) その他の活動

①関係団体等の諸会合への参加

【就職関係】

令和 5年 4月10日 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議(第10回)

令和 5年 4月26日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会(第7回)

令和 5年 6月 9日 就職問題懇談会(第1回)

令和 5年 7月28日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 幹事会(第6回)

令和 5年 7月 5日- 7月12日, 8月 3日- 8月10日

就職問題懇談会(第2回)(大学等・企業に対する就職・採用活動に 関する調査項目等について 意見照会)

令和 5年 9月13日 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議幹事会(第5回)

令和 5年 9月22日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会(第1回)

令和 5年 9月28日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会(第1回)

令和 5年11月 2日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会(第2回)

令和 5年11月10日 就職問題懇談会(第3回)

令和 5年11月15日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会採用・インターンシップ分科会(第2回)

令和 5年11月20日 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議幹事会(第6回)

令和 5年11月22日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会採用・インターンシップ分科会(第3回)

令和 5年12月 8日 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議(第11回)

令和 5年12月13日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会(第3回)

令和 6年 2月 8日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会(第4回)

令和 6年 2月29日 就職問題懇談会(第4回)

令和 6年 3月14日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会(第5回)

【研究インテグリティ関係】

令和 5年 4月24日 G7科学シェルパ会合 グローバルな研究エコシステムにおける

セキュリティ、インテグリティWG(SIGRE WG)(第4回)

令和 5年 9月12日 G7科学シェルパ会合 原則とベストプラクティスに関するサブWG

令和 5年11月21日 G7科学シェルパ会合 グローバルな研究エコシステムにおける

セキュリティ、インテグリティWG(SIGRE WG)(第5回)

【国際関係】

• JACU I E (国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会) 関係

令和 5年 5月 8日 5月10日 書面審議(日台交流事業の実施について)

令和 5年 6月26日- 6月30日 書面審議 (JACUIE座長の選出について)

令和 5年 7月25日 日台交流事業「2023 Taiwan-Japan

University Presidents' Forum

令和 5年10月27日-11月 6日 書面審議(日韓学長会議の開催について)

報告(JACUIE委員の交代について)

令和 5年11月21日-11月30日 書面審議(2025日台交流事業のホスト校について)

• I AU(国際大学協会)関係

令和 5年11月25日-11月27日 IAU国際会議

・UMAP(アジア太平洋大学交流機構)関係

令和 5年 9月12日 9月22日 第1回UMAP日本国内委員会(書面審議)

令和 5年10月27日 UMAP国際理事会

【著作権関係】

なし

【その他】

令和 5年 9月15日 デジタル人材育成推進協議会(第3回)

令和 5年11月15日 男女共同参画推進連携会議 全体会議

②報告書等の刊行等

- 2022年度国立大学法人基礎資料集
- •国立大学協会 概要'23(会員名簿)
- ·国立大学協会 概要2023 (和文·英文)

- 国大協広報誌「国立大学」第68~71号
- ・国大協広報誌「国立大学」別冊『データで見る国立大学』21号
- ・政策研究所レター第1~3号
- 国立大学法人職員必携(令和5年版)
- ・国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第20回追跡調査報告書

③要望書等の受理

令和 5年 5月 3日 大学・アカデミアにおけるハラスメント対策改善に資する取り組み を求める要望文

令和 5年 5月29日 「公正な入学者選抜」の実施について(依頼)

令和 5年 7月21日 産業教育の振興に関する要望書

令和 5年 7月21日 専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書

令和 5年10月13日 家庭に関する学科等で学ぶ生徒の進学機会の拡大等についての要望書

令和 5年11月 1日 第65回全国産業教育振興大会(福井大会)における大会決議

令和 5年12月14日 高校生・大学生、青年の就職保障と働くルールの確立を求める要請書

令和 6年 2月19日 令和5年度夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議議事録及び要望書

④外国からの訪問者(団体)対応

令和 5年 9月25日 英国大学協会(UUK)国際担当ポリシーオフィサー来訪

Ⅱ 各種会議等議事録、議事概要

(1)総:	会	• • •	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	14
(2)理	事会	• •	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	59
(3)各	委員会 委員会		(小	委	員	会	等(の	義	事根	要	を	除	<.	。)								
入詞	式委員会	会	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	108
大学	学評価3	委員会			•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	112
国際	祭交流	委員会			•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	113
経営	营委員会	会	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	119
広報	服委員2	会	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	121
事業	美実施	委員会			•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	• •	•	128
玉立	1大学》	去人総	合担	員言	害傷	引	到	堂	委	員	会			•	•		•	•	•	•	• •	•	129
政策	各研究	近温 学	委員] 				•	•			•	•					•		•	•	•	132

一般社団法人国立大学協会 令和5年度第1回通常総会(令和5年6月)議事録

日 時 令和5年6月12日(月) 10:30~16:45

場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 2階 210会議室

出席者 正会員代表者

副会員

特別会員代表者

- 永田会長(議長)から、総会の公開について諮る旨の発言があり、総会の午前中は人事に関する事項である新会長選出の意向投票に係る開票を行うことから非公開とし、14:30から再開する総会については公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員82名のところ、78名の出席及び3名の委任状を得ており定足数を満たしていること、及び中山千葉大学長、河野長崎大学長は遅れて総会に参加することについて確認がされた。
- 議事録署名人として、議長、牛木副会長及び林副会長の3名を選出した。
- 4月1日付で新学長に就任された学長及び再任された学長の紹介があった。

議事

1. 支部推薦理事の選任について

議長から、配布資料1に基づき、役員の任期が満了することに伴い、各支部から支部推薦 理事の推薦があった旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり選任した。

2. 支部推薦委員の所属委員会について

議長から、配布資料2に基づき、支部推薦委員の所属委員会について各支部から選出された旨の説明があり、これを確認した。

3. 各支部における会長選出に関する議論について

各支部の代表者等から、配布資料3に基づき、支部会議における会長選出に関する議論の 結果について報告があった。

4. 会長選出の意向投票について

議長から、会長選出の意向投票を行う旨の発言があった。

次いで、戸渡常務理事から、配布資料4に基づき、会長選出の手続き及び意向投票の具体 的手順について説明があり、これを確認した。

続いて上田監事及び田野監事の立会いのもと投開票が行われ、田野監事から結果について次のように報告があった。

投票総数:76票、有効票数:75票、無効票数:1票

得票のあった者:

寳金清博(北海道大学)、大野英男(東北大学)、益 一哉(東京工業大学)、

林 佳世子(東京外国語大学)、永田恭介(筑波大学)、松尾清一(東海国立大学機構)、

上田孝典(福井大学)、湊長博(京都大学)、西尾章治郎(大阪大学)、

石橋達朗(九州大学)

(11:45から14:30まで休会した。)

5. 会長の選考結果について

議長から、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において、次期会長について、 永田恭介 筑波大学長が再任となった旨の報告があった。

6. 会長指名理事の選任について

及び

7. 専務理事、常務理事の選考結果について

議長から、会長指名理事候補者として、佐々木泰子 お茶の水女子大学長、和田隆志 金沢 大学長、仁科弘重 愛媛大学長、兒玉浩明 佐賀大学長、位田隆一氏、村田善則氏の6名を指 名した旨の説明があり、審議の結果、これらの候補者を選任した。

8. 副会長の選考結果について

議長から、次期副会長候補者として、本日開催された理事就任予定者の会議において、大野英男 東北大学長、寳金清博 北海道大学長、藤澤正人 神戸大学長、佐々木泰子 お茶の水女子大学長が選考された旨の報告があった。

また、議長から、本協会定款第23条第3項に基づく副会長の職務順位について、大野英 男 東北大学長、寳金清博 北海道大学長、藤澤正人 神戸大学長、佐々木泰子 お茶の水女子 大学長の順とされた旨の報告があった。

9. 理事の役割分担等について

議長から、資料1及び2に基づき、理事の役割分担等及び支部推薦理事の所属委員会への 委嘱について、本日開催された理事就任予定者の会議において決定された旨の説明があり、 審議の結果、これを承認した。

10. 監事の選任について

議長から、次期の監事候補者として、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において、田野俊一 電気通信大学長及び寺嶋一彦 豊橋技術科学大学長が選考された旨の説明があり、審議の結果、これらの候補者を選任した。

11. 会長補佐の指名について

議長から、会長補佐として、藤井輝夫 東京大学長、中野聡 一橋大学長、岡本幾子 大阪教育大学長、塩﨑一裕 奈良先端科学技術大学院大学長、越智光夫 広島大学長、山内正則 高エネルギー加速器研究機構長が指名された旨の報告があった。

12. 各種報告事項

(1)事業報告

議長から、資料3に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告を取りまとめた旨の説明があった。

(2)理事会の審議状況について

常務理事から、資料4に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について説明があった。

(3)各委員会等の活動状況について

議長から、資料5に基づき、各委員会等の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から以下のとおり報告があった。

(1)入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・入試委員会を5月11日(木)にウェブ形式で開催した。その後、文部科学省より、「令和6年度大学入学者選抜実施要項」が通知され、国立大学協会の「国立大学の2024年度入学者選抜についての実施要領」などの改訂が必要となったため、6月2日(金)~6月5日(月)で書面審議を行った。
- ・来年度入試に係る「国立大学の2025年度入学者選抜についての実施要領(案)」については、後ほど協議事項においてご審議をお願いしたい。

- ・文部科学省より通知された実施要項を受け、今年度入試に係る「国立大学の2024年度 入学者選抜についての実施要領」を資料10のとおり改訂する必要がある。後ほど協議事 項においてご審議をお願いする。
- •「2024年度国立大学の入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点(案)」 において、新型コロナウイルス感染症対策に伴う記述を削除することについて審議し、了 承された。
- 「2024年度追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領 (案)」において、個別学力検査の追試験に関する記述の削除及び情報交換票を従来の様 式に戻すことについて審議し、了承された。

②教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 「障害者差別解消法」の改正法が令和6年4月1日に施行されることを受け、平成28年4月1日の施行時に国立大学協会で作成した「教職員対応要領等」の雛形(資料5-2-1)について、経営委員会と合同で2回の書面審議と1回の有識者へのヒアリングを行ったうえで改正を行い、各国立大学法人に送付した。改正にあたっては、国立大学協会において有識者からの意見聴取を行っているが、各大学において改正される際には、学内の障害のある学生等からのヒアリングを実施するなど、必要な措置を講じていただくよう、お願いしたい。
- ・大学の自律的化学物質管理ガイドラインについて、資料5-2-2の通り、3月1日の令和 4年度第4回通常総会にてご承認いただいたので、国立大学協会ホームページに公表した。

続けて、化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループ座長の仁科愛媛大学長より、 以下のとおり報告があった。

・大野委員長からの報告のとおり、「大学の自律的化学物質管理ガイドライン」の第1版を国立大学協会ホームページに掲載し、また労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所のホームページにも、職場の化学物質管理に関する業種別マニュアルとして紹介されている。今年度は、労働安全衛生法施行令改正の令和6年4月施行分に対応するため、ガイドラインに加筆を行い、第2版へ改訂する予定である。現在、各大学へ照会し困難なものや好事例など様々な取り組みを集約し、バージョンアップしていきたいと考えている。第1版・第2版合わせて良いものを作りたいと思っているので、ご協力いただきたい。

仁科愛媛大学長からの説明は以上である

・研究インテグリティに関する専門調査会において、意見照会等対応してきたG7ベストプラクティス文書が、G7科学技術大臣会合を経て、5月31日付で公表された。詳細は後

ほど、国際交流委員会報告においてご説明いただく。

・就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議について、4月10日に第10回が開催され、資料5-2-3のとおり、2024年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関して政府から経済団体への要請等が行われた。2024年度卒業・修了予定者については、現行の就職・採用活動日程(3月1日広報活動開始、6月1日採用選考活動開始、10月1日内定)の遵守について、企業等へ要請が行われている。

また、2025年度以降の卒業・修了予定者については、現行のルールを原則としながら、 専門性の高い人材については、卒業・修了年度に入る直前の春休み以降の専門活用型イン ターンシップを経て、6月より前に採用選考活動を可能とする方向で取りまとめられている。

・就職問題懇談会について、資料5-2-4のとおり、4月10日付で申合せを取りまとめ、 各大学へ周知するとともに、資料5-2-5のとおり、企業等への要請を行っている。各大 学におかれては引き続きご対応をお願いしたい。

また、6月9日に令和5年度第1回就職問題懇談会が開催され、令和5年度の体制や進め 方等を確認するとともに、中長期的な就職・採用活動日程ルールの在り方等について意見 交換を行った。就職問題懇談会では、今後も学生の学修環境を確保しつつ、安心して就職 活動に取り組む環境をつくるため、よりよい就活ルールの在り方等について、引き続き議 論していきたいと考えている。

③国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 「1」国際交流委員会での議論について」、5月18日に開催した第1回国際交流委員会での議論について説明する。
- 「(1)教育未来創造会議第二次提言及び戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ」について、内閣官房及び文部科学省からそれぞれご説明いただき、質疑応答・意見交換を行った。
- 「(2) グローバル・国際化分野で望まれる政策についてアンケート調査結果のとりまとめ 及び今後の活用策」について、会員大学に対して実施したアンケート調査結果のうち、 「スーパーグローバル大学創成支援事業」及び「大学の世界展開力強化事業」に対する改 善点や要望に関する回答については、後継事業の設計にあたり参考にしていただくため、 国際交流委員会委員長名義で文部科学省高等教育局参事官国際担当に要望書として提出 した。提出した要望書は資料5-3-1に掲載している。
- 「(3)国立大学協会における国際交流の現状」について、今後行う予定の国際交流事業及び国立大学協会における国際交流の現状について共有した。
- •「2. 国立大学協会における研究インテグリティに係る対応」については、G7 科学シェル

パ会合下「原則とベストプラクティスに関するサブWG」による、ベストプラクティス文書に係る3回目となる意見照会に対応し、研究インテグリティに関する専門調査会として意見を提出した。その後、同 Sub-WG において、各国の意見も反映された案がとりまとめられ、4月24日に開催された SIGRE WG において承認された。G7 科学技術大臣会合コミュニケでも本書について言及されており、内閣府のホームページでも公開された。ベストプラクティス文書について、座長である湊先生から、概要をご説明させていただく。

続けて、専門調査会座長の湊京都大学長より、ベストプラクティス文書について以下のと おり説明があった。

- 資料5-3-2のとおり、G7科学シェルパ会合の下に、「グローバルな研究エコシステムに おけるセキュリティ、インテグリティ WG (SIGRE)」及び「原則とベストプラクティスに 関するサブ WG」に、本調査会から京都大学の北村委員、東京大学の渡部委員、東北大学 の佐々木委員が参加し議論を行ってきた。
 - また、それぞれのWGと並行して、G7ベストプラクティス文書の検討が進められ、資料5-3-3のとおり取りまとめられた。内容については専門調査会から提出した文章の追記や図の修正などの意見が反映されている。現在の案は牛木委員長からの報告のとおり、内閣府のホームページにて公開されている。今後は、「Annex C: Examples of Best Practices」として様々な具体例が追記される予定となっている。こちらは情報が集まり次第案内させていただく予定である。
- ・また、本専門調査会は直接関与していないが、新たに発足した「バーチャルアカデミーと ツールキットに関するサブ WG」において、欧州のネットワークシステムを活用してG7 各国が有する研究セキュリティや研究インテグリティに関する各種資料等の蓄積及び相互 利用を可能とする「バーチャルアカデミー」を作ることが決定した。バーチャルアカデミー の運用については、同サブ WG から移行した管理委員会を中心に行われる予定と聞いてい る。
- ・今後は、一昨年にG7で取りまとめた「研究セキュリティと研究インテグリティに関する G7共通の価値観と原則」、資料5-3-3のベストプラクティス文書及びバーチャルアカデ ミーの普及などにあたって、内閣府等と連携し引き続き対応していきたいと考えている。

湊京都大学長からの説明は以上である

なお、ベストプラクティス文書策定のためにG7構成国で組織していたサブワーキングは、 同文書の更なる充実化のために活動が継続される見込みであることから、専門調査会としても引き続き関与していくこととしている。 ・続いて、「3. 今後実施予定の国際交流事業について」について、まず7月25日にFICHET (台湾高等教育国際合作基金会)と日台学長会議を開催することとしている。こちらは台湾・プーリーにて対面開催を予定している。また今年度10月頃にUA(オーストラリア大学協会)との交流事業、及び次期は未定だが、UUK(英国大学協会)との事業を計画している。詳細が決まったら改めて案内する。

④事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・今後の研修事業について、トップセミナーは、8月24日~25日にローズホテル横浜にて開催予定である。当日はトヨタ自動車株式会社 取締役・Executive Fellow(エグゼクティブフェロー)内山田 竹志 氏によるご講演を始め、分科会、総括討論を予定している。開催通知を近日中に発出するので、各理事長・機構長・学長の先生方はぜひご参加いただくようお願いしたい。

ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ(UDWS)を、9月7日から9月9日に、 L stay & grow 南砂町にて開催予定である。こちらは、67機関から67名の応募があった。マネジメントを担う教職員をご推薦いただき感謝申し上げる。

⑤政策研究所所長から、以下のとおり報告があった。

- 例年、政策研究所でデータを更新し公表している「国立大学法人 基礎資料集」の掲載データ等について取りまとめた。本資料集は、国立大学協会のホームページに PDF、Excel のそれぞれの形式で掲載しているため、各大学における資料作成や IR 業務等に活用いただきたい。
- ・政策研究所報告に記載の3件の調査研究について、令和4年度末をもって完了したため、 資料5-7-1~資料5-7-3のとおり、「令和4年度研究報告書」が提出された。これら は政策研究所の研究成果として、追って国立大学協会 会員専用 HP にて公表する。 また、これらのうち「国立大学の経済効果に関する調査研究(地域における経済効果)」 については資料5-7-4のとおり、冊子体にて研究成果が提出されているので、併せてご 確認いただきたい。こちらも追って国立大学協会 会員専用 HP にて公表する。 残りの2件のうち、「大学教育のデジタル・トランスフォーメーション(DX)と質保証に 関する研究」については、冊子版の研究成果を準備中である。これも完成版が提出され次 第、HP に公表する。「学生に対する経済的支援に関する調査研究」は、研究は終了してい るが、現在これに基づく論文執筆中のため、成果の内容は令和6年10月までの1年半、 非公表の希望があり、これを認めた。
- ⑥地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度 改革ワーキンググループ座長から、以下のとおり報告があった。

- ・ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告は、各法人が自主的に取り組むべき事柄であり、定期的な点検や公表を通じて、社会からの理解と信頼を得ることが重要であると認識している。毎年度10月末までに報告書の作成、公表を行うこととなっているので、継続的なガバナンス体制の見直しや強化に向けて、より一層取り組んでいただくようお願いしたい。なお、公表後の報告書についても、記載内容等に大幅な変更等が生じた場合には、年度途中であっても自主的に更新を行うことが可能であるので、各法人におかれては、適宜修正等をお願いしたい。更新を行った際には、当協会までご報告いただきたい。
- ⑦運営費交付金に係る評価検討部会長から、以下のとおり報告があった。
- 令和5年3月3日に第3回、及び3月15日に第4回の評価検討部会を開催した。第3回 及び第4回の評価検討部会では、地域貢献に関する指標について、主に、共通指標に導入 することの是非や、導入する場合に考えられる具体的な指標、共通指標への組み込み方な どの観点から検討を行った。

地域貢献に関する指標については、各大学の地域貢献に資する取組内容や地域の捉え方が様々であること、また、共通指標の項目が増えることにより配分対象経費1,000億円の増額に繋がりかねない議論でもあることから、引き続き慎重に議論を進めていく。また、既存の指標である「常勤教員当たり受託・共同研究受入額」及び「運営費交付金等コスト当たり TOP10%論文数」の算定方法の公平性・妥当性についても検討を行い、現在の定義では根本的に問題があるということを文部科学省へ申し伝えた。既存の指標の算定方法についても、分野の特性を考慮し、より公平な算出方法となるよう引き続き、検討を行っていく。

(4)各支部の活動状況について

議長から、各支部会議の活動状況について、資料のとおりとりまとめた旨の報告があった。

(5)会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

①CSTI 木曜会合にて、「論文のオープンアクセスについて」をテーマに、当協会へのヒアリングが3月2日に開催され、教育・研究委員長である大野 東北大学長にご対応いただいた。(資料7-1) お忙しい中、ご対応いただいた大野東北大学長には感謝申し上げる。

続けて、大野 東北大学長より以下のとおり補足があった。

・ヒアリングでは、学術情報の流通に係る我が国の大学の現状や課題を示し、今後世界的に オープンサイエンスが進む中で、グローバルな学術情報流通を可能とする基盤を形成して いく必要性について説明した。我が国で解決すべき課題として、主に「日本の研究力の視 認性の向上」と「学術情報流通に関わる経済的問題の緩和」の2点を挙げ、資料に記載のとおり、必要な施策や支援等を提案した。特に、「大学規模別 平均購読ジャーナル数」のグラフにおいて、購読可能なジャーナルの数は大規模校を1とすると、中規模校は4割以下、小規模校に至っては1割程度ということがあり、包摂性に欠けた環境になっているということを指摘した。

- CSTI 有識者議員との意見交換では、研究成果の公表について、機関リポジトリの活用が 進んでいない現状を踏まえ、研究者にインセンティブのある形でエコシステムを検討する ことや、対出版社への交渉力強化として、国としての交渉体制の検討等について意見が寄 せられた。
- オープンアクセスに関しては5月に開催されたG7科学大臣会合において、拡大に向けて 各国が協力していくことが確認されたところである。CSTIではG7科学大臣会合の結果 を踏まえつつ、今後オープンアクセスに関する国としての方針を明示する方向で検討が進 められているので、引き続き動向を注視していく必要がある。

大野 東北大学長からの説明は以上である。

②4月26日に開催された、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」について、令和4年度報告書が取りまとめられ、公表されたので報告する。(資料7-2)

令和4年度の活動について、採用・インターンシップ分科会では、令和5年度から本格実施となる、学生のキャリア形成支援における産学の取組みについての周知活動・フォローアップを実施すること、また産学連携推進分科会では、産学連携によるリカレント教育の具体的な推進について検討してきた。また、令和4年度からは、産学協議会委員によるテーマ別懇談会を実施し、昨今の政策課題等を踏まえ、「理系人材の拡充」「企業での博士人材活用推進を含む、若者・社会人に魅力ある大学院教育の充実」「グローバル人材の育成促進」「教育に対する産業界の投資促進」の4つの検討テーマについて、大所高所から意見交換を行った。

当日私からは、より先の未来を見据えながら、グローバルな水準でどのような人材育成が 必要かについて議論していくべきであると発言した。

報告書については、国立大学協会事務局から4月に既に会員大学へお知らせしているので、 今後の各大学での取組に活用いただきたい。

続けて、大野東北大学長より以下のとおり報告があった。

・報告書については、産学連携推進分科会 益分科会長のご尽力もあり、大変よくまとまっているため、ぜひご活用いただきたい。特に資料内の「基本的な問題認識」について、産

学で議論の場があるということは、大変価値があるということを発言している。また、今後グローバルな水準と整合するような仕組みを作ることは、人口減少への対応も含めて、極めて重要だということも併せて発言している。

 今後も産学協議会の場において Society5.0 の実現に向け、産学協働の取り組みから優秀 な人材が輩出されるよう、産学で協力して議論を進めていきたい。今年度の活動について は、本報告書を踏まえつつ、今後幹事会で検討されることとなる予定である。会員の皆様 には適宜、情報共有をさせていただく。

大野 東北大学長からの報告は以上である。

続けて、石原 筑波技術大学長より以下のとおり発言があった。

- ・障害者の働き方について、資料内「仕事と学びの好循環」の概念整理図の上段に、「新しい時代に対応する働き方・雇用制度」の記載があるが、現在、障害者が高度専門人材として大学へ進学した後、大学に職員あるいは研究者として就職を希望した際、障害を理由に断られてしまうという状況が一部の大学で起こっており、問題になっていると聞いている。国立大学においてそのようなことは無いと思われるが、これは障害者差別解消法ではなく、改正障害者雇用促進法に関わる課題であり、学長先生方は事業主として、法定雇用率についてもご留意いただきたい。
- ③文部科学省科学技術・学術審議会における「大学研究力強化委員会」の第11回が、5月10日に開催された。(資料7-3)

国立大学からは、6名の先生がご参画されている。

- 東京農工大学長 千葉先生 が委員会の主査を務め、
- 東北大学長 大野先生
- 人間文化研究機構長 木部先生
- 岡山大学長 那須先生
- 東京大学長 藤井先生
- 東海国立大学機構大学総括理事、岐阜大学長 吉田先生

の5名の先生方がご参画されている。

第11回の委員会は、今期初回ということもあり、自由討議が中心であったと伺っている。 今後、必要に応じて報告を求めたいので、ご参画の先生方にはよろしくお願いしたい。

④生成 AI に関する基本的な考え方について、資料7-4のとおり、会長コメントとして5月 29日に国立大学協会ウェブサイトに公表したので、報告する。本コメントは、副会長の

皆様にもご確認いただき、生成 AI は、負の側面を克服しつつ、積極的な活用を試みるべき、というスタンスのもと、教育及び研究の両分野において特に留意すべき事柄について、 現時点における考え方を示している。

各大学におかれては、我が国の教育研究の中核を担う国立大学として、生成 AI の利活用 を積極的に推進する立場と懸念を示す立場が学内で相対して存在する場合においても、それらの立場の両立を図りつつ、国立大学の使命として、将来に向けた人材育成と学術研究 の推進に努めていただきたい。

⑤本年の骨太の方針に向けて、国立大学協会として強く訴える必要があると考え、5月17日~5月24日にかけて、自民党 萩生田政調会長、国公立大学議員連盟の塩谷会長他主要議員等に対して資料7-5の1~4の事項について国立大学協会緊急要望書を手交した。また、5月26日には、永岡文部科学大臣にもお渡しした。要望書の内容は、教育未来創造会議の第二次提言が取りまとめられたことを受けて、国立大学が国際化を進めていくための学生支援、組織整備支援、施設整備、ジャーナル問題や物価高騰への対応に必要な支援をお願いするものとなっている。

さらに、6月12日付けで永岡文部科学大臣宛に、国立大学附属病院への支援を追加した 緊急要望書を提出し、医師の働き方改革に向けた国立大学附属病院への支援をお願いした。 6月10日には、那須岡山大学長が加藤勝信議員(厚生労働大臣)と面会し、同じく医師 の働き方改革に向けた国立大学附属病院への支援をお願いしていただいた。那須岡山大学 長には要望活動にご協力いただき感謝申し上げる。

続けて、那須 岡山大学長より以下のとおり補足があった。

加藤勝信議員(厚生労働大臣)との面会において、緊急要望事項の5つの事項について説明し、特に最後の追加事項である国立大学附属病院への支援について、私と岡山大学病院長とでご説明をさせていただいた。大臣には非常にご理解をいただき、特に教育研究と医療の業務実態や、それらの望ましいあり方等について明確に示していただきたいとのご意見をいただいた。

那須 岡山大学長からの説明は以上である

⑥6月6日(火)に衆議院第一議員会館 国際会議室において、国公立大学振興議員連盟第 25回総会が開催された。

国立大学協会からの説明として、先程の緊急要望書をお配りしたうえで、資料7-6-1のとおり、国立大学の更なる国際化のために必要な要望事項を説明させていただいた。また、

東海国立大学機構長の松尾機構長より、資料7-6-2のとおり物価高騰による法人運営への影響などについて機構の事例を含め発表いただいた。

そのほか、文部科学省からは教育未来創造会議の第二次提言を踏まえた取り組みと施設整備、及びオープンアクセスの検討状況について説明があった。

国公立大学振興議員連盟塩谷会長より「新しい時代に向かい多くの課題が顕在化してきている。その様な中で、未来に向けて国、社会を牽引していく大学の基盤をつくるために、骨太の方針や来年度予算などに向けて運営費交付金の増額等にしっかりと取り組んでいく。」というお言葉をいただいた。

続けて、松尾 東海国立大学機構長より以下のとおり補足があった。

- ・現在、電気代を始めとするエネルギーの料金及び円安による諸物価が高騰し大変な状況になっており、支援していただきたいことをお伝えした。具体的には、東海大学機構全体として、電力料金だけで27億円の増額であり、これは機構の運営費交付金の7%に相当する金額であること、また東海・北陸地区支部の他大学においても、運営費交付金比で3%~8%に相当する金額となり、対応が必要になるなどの影響が出ていることをお伝えした。その他、建設資材の高騰もあり、現在では通常の単価で計算して入札を行っても入札不調が続出しており、自己資金で賄わなければならない状況となっている他、病院にも多大な影響が出ていることもお伝えした。
- ・これらの問題への具体的な要望として、短期的・中長期的な要望をそれぞれお伝えした。 短期的には今回のような想定外の急激な物価高騰に即応する支援を、中長期的には、ゼロ カーボンキャンパスを目指していることもあり、ある程度自力でエネルギーを賄え、安定 かつ持続可能な教育研究を維持するための支援を、ぜひお願いしたいとお伝えした。

松尾 東海国立大学機構長からの説明は以上である

財政制度等審議会の「骨太の方針」の案において、国立大学附属病院への支援についての他、国立大学協会が要望していることについての文言が入れられており、各議員からは共感的な意見もいただいているため、今後の予算編成過程においても期待をしたいと考えている。当日ご出席いただいた先生方、事務局の方々には御礼を申し上げる。

⑦5月31日(水)に科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会(第113回) が開催され、国立大学協会へのヒアリングが実施された。(資料7-7)

続けて、ヒアリングに対応した西尾 大阪大学長より以下のとおり報告があった。

- ・研究環境基盤部会では、法人化以降、数億~100億円程度の中規模の研究設備の整備を 行う恒常的な予算が極めて脆弱となっていることから、今後の対応について検討を行う趣 旨で議論が行われた。実際のところ中規模研究設備に関しては、概算要求事項では実現が 難しく、ほとんどが補正予算頼みとなっている状況である。
- ・資料7-7のとおり、国立大学が抱えている中規模設備機器等の整備に関しては危機的な 状況であり、このままの状態では海外と比べて我が国の研究は本当に停滞してしまうとい うことを、国立大学協会の事務局にて集約したデータや、科学技術・学術政策研究所 (NISTEP)の資料、また本学の事例等を交えつつ説明を行い、その後意見交換を行った。 今回の議論の内容を踏まえ、次回以降の部会において、文部科学省として中規模研究設備 の整備に向けた取り組みの検討がなされていく旨伺っている。
- ・なお、本学が近隣機関と連携した地域共用ネットワークとして、ネットワークを活用して ヘリウムリサイクルを進めている旨の紹介を行った際、関心を持たれた委員より、これは 全国的な課題であるため国立大学協会でも議論していただきたいとの意見をいただいた。 こちらに関しては、まずは事務局に対応を相談する予定である。

西尾 大阪大学長からの説明は以上である

⑧4月27日に、教育未来創造会議より「未来を創造する留学促進イニシアティブ」(第二次提言)が公表された。大野東北大学長に、教育未来創造会議及びそのワーキンググループに委員としてご参画いただいていた。提言については、内閣官房ウェブサイトに掲載されているため、各大学で参考にしていただきたい。

続けて、会議に出席した大野 東北大学長より以下のとおり報告があった。

2033年までに、50万人の留学生を国内から国外に出すということが表明されている。 国外からの留学生の受け入れについては高等教育を含めた全体として40万人であり、今 後、工程表が作られ予算も要求される予定である。

私からは常々この会議において、国外への留学希望者が留学を断念している最も大きな理由は経済的な負担であり、国の未来を創るためにも国からの支援は必須のものであるということを訴えている。今後も動向を注視していくべきだと考えている。

大野 東北大学長からの報告は以上である。

続けて、CSTIの動向について、藤井東京大学長より、以下のとおり説明があった。

・G7科学技術大臣会合について、オープンサイエンスの推進のため、前議長国のドイツ

からの提案により科学コミュニケーションに関するG7ワーキンググループの設置が承認された。研究セキュリティ、インテグリティについては、先ほどの湊京都大学長よりご報告のとおりである。その他、地球規模の課題として、宇宙関係・海洋関係・研究インフラ関係・国際人材移動・循環関係について議論された。

• CSTI 関連の議論について、本会議が6月8日に行われ、統合イノベーション戦略をについて議論された。そこで、特にオープンアクセスの件については、このG7の成果も踏まえて、この競争的研究費制度において2025年度新規公募分から即時オープンアクセスにする方向に向けて、方針をこれから決めていくことが決定している。

また、先端科学技術として、生成 AI・量子・フュージョンエネルギーといったことがキーワードとして上がってきている。生成 AI については AI に関する戦略会議というものがあり、特別に論点整理が行われている。G7での議論も踏まえて広島 AI プロセスに対応していくということ及び AI の利用、開発力の強化といった観点で今後様々な施策を進めていく予定となっている。フュージョンエネルギーに関しては、フュージョンエネルギー新戦略というのが作られ、フュージョンインダストリーの育成、フュージョンテクノロジーの開発という方向で様々な施策が行われていく予定である。

さらに項目の一つとして、G7のバイデン大統領と岸田首相との会談の際にキーワードとして挙がっておりましたグローバル・スタートアップ・キャンパス構想というものが挙がっている。

・以前より CSTI で議論していた課題である、いわゆる評価疲れ申請疲れの件については、 現在アンケートを実施する予定となっている。私の方からは、アンケートはできるだけ 研究者に負担が掛からないような方法で実施するようお伝えしている。各大学にアン ケートの依頼が届いた際はご協力いただきたい。

藤井東京大学長の説明は以上である

13. 令和4年度の実績報告について

戸渡常務理事から、資料8-1及び8-2に基づき、令和4年度の事業報告書(案)及び 決算報告書(案)について説明があり、引き続き田野監事から、資料8-3に基づき、監事 監査結果について報告があり、審議の結果、これを承認した。

14. 「国立大学の2025年度入学者選抜についての実施要領」について

兒玉 入試委員会委員長から、資料9に基づき、「国立大学の2025年度入学者選抜についての実施要領(案)」について説明があり、審議の結果これを承認し、各大学あてに通知

することとした。

15. 「国立大学の2024年度入学者選抜についての実施要領」の改訂について

兒玉 入試委員会委員長から、資料10に基づき、「国立大学の2024年度入学者選抜についての実施要領(改訂案)」について説明があり、審議の結果これを承認し、各大学あてに通知することとした。

16. その他

(1)各大学及び各関係機関等からの情報提供等について

O大学入試センター

山口 大学入試センター理事長から、資料11に基づき、大学入学共通テスト及び試験問題作成委員の派遣について説明があった。

こちらに対して、益 東京工業大学長より、大学入学共通テストに関する連絡については 急に連絡が届き、急ぎ対応することとなったため、時間に余裕をもって連絡いただきたい との要望があった。

(2) 第2回通常総会の日程等について

議長から、資料12に基づき、11月17日(金)に予定している第2回通常総会については、群馬大学のご協力のもと開催を予定していることが紹介された。また、石崎 群馬大学長から、エクスカーションの内容について紹介された。

(3)国立大学法人を取り巻く当面の課題について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、「定年引上げや物価高騰への対応」「国際卓越研究大学への優秀な人材の集中」「国の教育・研究に対するグランドデザインの必要性」等について、意見交換を行った。

以上

一般社団法人国立大学協会 令和5年度第2回通常総会(令和5年11月)議事録

日 時 令和5年11月17日(金) 14:50~16:35

場 所 群馬県高崎市柳川町 70 ホテルグランビュー高崎 3階 AKAGI

出席者 正会員代表者

副会員

特別会員代表者

- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員82名のところ、72名の出席及び10名の委任状を得ており定足数を満たしている ことについて確認がされた。(閉会前に、北野大分大学長が急遽欠席となったことが明らかと なり、「71名の出席」であった旨の訂正報告があった。)
- 議事録署名人として、議長、大野副会長及び藤澤副会長の3名を選出した。
- 〇 10月1日付で就任された学長、11月3日付で就任された学長代行及び10月1日付で再任された学長の紹介があった。

議事

- I 報告事項
 - 1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

- 2 理事会等の審議状況について 常務理事から、理事会等の審議状況について、資料2のとおり報告があった。
- 3 各委員会等の活動状況について 議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から報告があった。
- (1)入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 「令和5年度の入試委員会活動計画」において、「2024年度以降の国立大学の入学者選抜制度-国立大学協会の基本方針-」に掲げた大学入学者選抜制度の継続的検討事項の検討

を行うこととしている。これに伴い、令和2年に入試委員会の下に設置した「中長期的課題検討WG」の設置要綱の改訂を行った。また、資料3-1-2のとおり、WG委員についても、改めて選出し、検討を進めていくこととした。WGの座長は東京外国語大学の林学長にお引き受けいただいている。

• 10月23日に、「大学入学者選抜のリスクマネジメントに関するセミナー」を開催した。 資料3-1-4のとおり、入試ミスの件数は高止まり、追加合格発生件数は増加傾向にある。 今年度についても、新年度になってから入試ミスが判明し、追加合格を出すだけでなく、 入学までにかかった費用を補償しなければならないというような社会的にも影響の大きな事案が発生している。そのため、入試委員会としても、大学の入試業務に携わる方々を対象に、リスクマネジメントについて、再確認していただく機会を設けることを目的にセミナーを開催した。セミナーでは、九州大学教授の木村拓也氏にご講演いただき、373名の方にご参加いただいた。複数大学の学長先生にもご参加いただき御礼申し上げる。また、当日配信した録画データについても、国大協会員専用ホームページに掲載し、各大学へお知らせしたところである。

(2)教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループを、8月4日、8月31日、9月2 5日、11月7日に開催した。詳しくは当ワーキンググループ座長の仁科愛媛大学長より ご報告いただく。

続けて、化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループ座長の仁科 愛媛大学長より、以下のとおり報告があった。

・昨年度策定・公表した「大学の自律的化学物質管理ガイドライン」の第 1 版に引き続き、 最新の厚生労働省の通知等も反映させた、第 2 版の発行に向けて作業を進めてきた。 第 2 版では、これまで各大学からいただいたご意見を踏まえ、記載内容を充実させるとと もに、Q&A、事例集、用語集を新たに作成するなど、利便性の向上を目指している。 ガイドライン第 2 版の素案については、10 月に全大学に対して意見照会を行ったところ であり、ご協力いただき感謝申し上げる。

その意見照会の結果も踏まえてさらに検討を進め、素案をまとめたところである。この素 案について、現在、教育・研究委員会にて書面審議を行っていただいている。書面審議承 認後、12月に行われる第5回理事会、1月に行われる第3回総会でお諮りする予定であ るので、引き続きよろしくお願いしたい。

仁科 愛媛大学長からの説明は以上である

- 9月13日に、就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議の幹事会が開催された。当日は、企業が学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的行為、いわゆるオワハラの防止に向けた方策等についての議論に向けて、有識者からのヒアリングのうえ、意見交換が行われた。当協会推薦委員として就職問題懇談会にも参加されている、山口大学の平尾教授にも、有識者の一人としてヒアリングが行われている。
 - 意見交換においては、昨今、選考の最終段階等に大学からの推薦状を提出するよう求める「後付け推薦」が、「大学に迷惑がかかるのではないか」と学生に思わせることで内定辞退等を妨げるオワハラではないかとして問題となっていることを受け、企業側と学校側のコミュニケーションにより学校推薦の位置付けを具体化する必要がある、といったご意見などがあった。また、内閣府より、今回の意見を踏まえてどういった取り組みが可能か検討していく旨、発言があった。
- 1 1月10日に、第3回就職問題懇談会が開催された。当日は、まず2023年度就職・採用活動に関する調査結果の速報版について報告があり、その後、関係省庁連絡会議で今年度取りまとめを予定している「2025年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」について意見交換が行われた。今後も、検討状況について適宜情報共有する。
- (3) 大学評価委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・国立大学法人評価における第4期中期目標期間の教育研究評価については、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構(NIAD)に設置されている国立大学教育研究評価委員会に おいて、審議・決定される予定である。9月に開催した大学評価委員会においては、その 時点での検討内容について NIAD から説明がなされ、意見交換を行った。
 - 具体的な変更点については、資料 2-3-1 をご覧いただきたい。主な変更点としては、
 - ①現況分析において、これまで「活動」と「成果」に分かれていた教育・研究の分析項目を一本化すること
 - ②大学から収集するデータを 296 項目から約 60 項目に精選するとともに、データ分析集の公表を行うこと

が挙げられる。

本委員会としては、今回の変更点については概ね妥当と判断し、NIAD において 11 月 9 日までパブリックコメントが行われたところである。パブリックコメントを踏まえ、「評価 実施要項」は本年 12 月頃を目途に審議・決定される予定である。

- (4) 国際交流委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 「1.国際交流委員会での議論について」、8月2日および9月11日に開催した国際交流

委員会での議論について、ご報告する。

- 「(1) 国際化推進政策に係る要望について」、令和5年2月に実施したアンケート調査結果のうち、「スーパーグローバル大学創生支援事業」及び「大学の世界展開力強化事業」の予算事業に対するご意見は既に要望書として文部科学省関係課に提出しているところであるが、この度、予算事業以外のご意見についても取りまとめのうえ、文部科学省関係課に要望書として提出した。提出した要望一覧は資料 3-4-1 に掲載している。
- •「(2)海外大学団体等との交流協定・交流イベントについて」、現在国大協として協定締結している海外の大学団体との交流の在り方や、新たな交流協定締結の方向性について検討しているところであり、会員大学のニーズを把握するための調査を実施する予定としている。今後調査結果を踏まえ、交流の実施方法や新たな協定締結に向けた方針等を整理していきたいと考えている。また、2025年に日本で開催予定の日台交流事業については、熊本大学がホスト校として立候補されたので、JACUIEに推薦することとした。
- •「(3) 新グローバル計画(仮称)の策定について」、国際交流委員会では、新たな国立大学のグローバル計画の策定にむけて検討しているところである。従来の計画の構成を見直し、新たな骨子(資料 3-4-2)を策定したうえで、具体の記述内容の検討を進めていく予定であるが、総会および理事会においてもご意見を頂きながら、引き続き検討を進めていきたいと考えている。
- •「3. 終了した国際交流事業」について、7月25日に台湾・プーリーにおいて日台学長会議を開催した。詳細については資料 3-4-3 をご覧いただきたい。

(5) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 近年、国大協保険の中で火災保険や賠償責任保険等にあたるメニュー1全体の損害率が継続的に上昇していることから、引受保険会社から保険制度改定の申入があった。
- 内容としては、①令和6年度保険料の改定について②新規火災事故発生時の事故調査③保 険制度運営方法の継続的協議である。この申入について、保険運営委員会にて、計2回協 議を行った。
- ①保険料改定については、現在のメニュー1の損害率悪化状況等を踏まえ、令和6年度からの保険料改定を行うことについてはやむを得ないという結論になり、財産保険(基本補償)の基本保険料を15%~20%程度引き上げ、個別調整係数の最大値を2.0に引き上げることが適当であると判断されている。
- また、②新規火災事故発生時の事故調査についても速やかにそのスキームを作成し周知することとなった。
- これをもとに事業実施委員会にて「令和6年度国大協保険基本方針」を策定したのでご報告する。
- なお、本基本方針と各大学の予想保険料について、近日中に各大学へ通知させていただく

こととしている。

- •「2 研修等事業について」に記載のとおり、8月24日~25日に、「令和5年度国立大学法人トップセミナー」を開催し、58名の学長先生にご参加いただいた。 研修会では、トヨタ自動車株式会社 Executive Fellow 内山田 竹志氏にご講演いただいた。 お忙しい中出席いただいた先生方には、この場を借りて御礼申し上げる。
- ・9月7日から9月9日に「ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ」を開催し、理事、 副学長、学長補佐等61名の方にご参加いただいた。 本研修は将来の経営人材育成とマネジメントカ向上及び参加者間のネットワーク構築を目 的に開催しており、分科会、全体討議を通して、活発な議論がなされた。先生方において は、ぜひ参加者とお話しいただければと思う。
- 12月15日(金)に「大学マネジメントセミナー」をオンラインにて開催予定である。 トップセミナーでも議論のあった「大学間連携」をテーマに、パネリストとして東海国立 大学機構より私松尾、奈良国立大学機構より宮下奈良教育大学長、大学アライアンスやま なしより黒澤山梨大学理事・副学長、四国地域大学ネットワーク機構より佐古鳴門教育大 学長、そしてコーディネーターとして林東京外国語大学長にご協力いただき開催する。各 大学に開催案内を通知しているので、ぜひご聴講いただければと思う。

(6) 政策研究所所長から、以下のとおり報告があった。

- ・令和4年度末をもって完了した調査研究のうち、提出予定としていた「大学教育のデジタル・トランスフォーメーション(DX)と質保証に関する研究」について、資料3-7-1のとおり、冊子体にて研究成果が提出されたので、ご報告する。こちらは国立大学協会会員専用 HP にて公表しており、令和6年2月には本研究成果の一端を発表する研究会を開催予定である。
- ・政策研究所レターの第 1 号及び第 2 号を資料 3-7-2 のとおり発行した。本レターは、政策研究所の活動の情報発信を行うためにニューズレターとして年 4 回程度発行するものである。会員専用 HP 内の政策研究所のページに掲載している。
- 10月4日(水)に「令和5年度第1回政策研究所研究会」をオンラインで開催した。 総勢125名の方にご参加いただき、報告に記載の講師による講演と、活発な意見交換を 行った。研究会当日の様子は会員専用HPにて公表しているので、ぜひご覧いただきたい。 また、先ほど報告したように、令和6年2月に第2回研究会を開催予定であり、追って 各大学へご案内させていただく。
- (7)地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度 改革ワーキンググループ座長から、以下のとおり報告があった。
- ・国立大学法人ガバナンス・コードについて、毎年度10月末までに適合状況等の報告書を 公表することとなっているが、この度、全ての法人において各法人のHPで公表していた

だいた。国大協事務局に公表状況についてご報告いただき、この場をお借りして、ご協力 に改めて感謝申し上げる。

本コードにかかる適合状況等の報告は、社会からの理解と信頼を得るために重要であるため、引き続き遺漏の無いよう取り組んでいただくようお願いする。

- (8) 運営費交付金に係る評価検討部会副部会長から、以下のとおり報告があった。
 - ・9月6日(水)に第1回評価検討部会を開催した。

第 1 回の評価検討部会では、既存の指標について、公平な算出方法となっているか検証を 行った。また、地域貢献に関する指標について導入することの是非や、導入する場合には どのような形が相応しいかなどを議論した。

既存の指標である「常勤教員当たり受託・共同研究受入額」の算定方法について、公平性・ 妥当性の観点から検討を行い、現在の算定方法では、機関単位の比較もしているが、文系 と理系の特性の違いを十分には考慮出来ていないという問題があり、改善が必要であるこ とを文部科学省へ申し伝えた。

 地域貢献に関する指標については、各大学の地域貢献に資する取組内容や地域の捉え方が 様々であること、また、共通指標の項目が増えることにより配分対象経費 1,000 億円の 増額に繋がることへの懸念もあり、新年度に向けての導入は拙速で難しいため、引き続き、 慎重に議論を行う。

4 各支部の活動状況について

議長から、各支部会議の活動状況について、資料4のとおりとりまとめた旨報告があった。

5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

(1) 7月28日に、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」の幹事会が開催され、出席した。なお、就職問題懇談会座長の大野副会長に産学協議会の共同座長を務めていただいている。今回は、今年度の活動方針・活動計画について議論し、了承された。

今年度も、幹事会の下に、産学連携推進分科会及び採用・インターンシップ分科会を設置することとなった。産学連携推進分科会は、昨年度に引き続き、益東京工業大学長に分科会長を務めていただいている。

今年度は、各分科会のテーマを新たに設定しており、産学連携推進分科会は、「修士・博士課程人材の活躍と大学院教育の充実」、採用・インターンシップ分科会が「2030年の採用・雇用・大学教育の姿」となっている。9月末より各分科会で議論が始まっているところである。今後も議論の状況に応じて、情報共有する。

(2) 文部科学省と経済産業省による「デジタル人材育成推進協議会」の第3回が9月15日 に開催された。国大協からは西尾大阪大学長にご参画いただいている。本件について、西 尾大阪大学長よりご報告お願いしたい。

続けて、西尾 大阪大学長より以下のとおり発言があった。

・当日は文部科学省と経済産業省から、デジタル人材育成に関して、本年度開始している事業などについて説明があり、それを受けて滋賀大学、熊本大学、北海道大学などで推進されている事業の紹介があった。

特に文部科学省における大学・高専機能強化事業の初回公募の選定結果の公表に関して、 支援 2 「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」という枠で、国立大学は 37 件選定された旨の報告があった。なお、先の文部科学省との意見交換会において、池 田高等教育局長より、第 2 回目の公募については、年度内に行われると説明があった。

- また、意見交換においては、主に三つの観点からの議論がなされた。
- 一つ目は、これらの事業と政府全体の各種の施策との関連性の明確化、また、5年間で230万人養成するという目標や人材の質の向上への着実な貢献に関して、しっかりフォローアップをしていく必要性があるのではないか。
- 二つ目は、小学校・中学校・高等学校における情報教育にどのように繋いていくのか。特に ELSI に関する、早い段階からの教育の重要性について意見が出た。
- 三つ目は、実務家教員の確保・活用等について議論を行った。

なお、高等学校における情報教育にどのように繋いでいくのかということについては、令和5年度補正予算案において、全国1,000校程度の高等学校に対し、1校当たり1,000万円の補助をするDX加速推進事業が計上されており、その補助を受けた高等学校には、情報あるいは数学などの教育を重視するカリキュラム等が実施されることになっている。

西尾 大阪大学長からの説明は以上である。

(3) 8月23日(水)に衆議院第2議員会館第4会議室において、国公立大学振興議員連盟 第26回総会が開催された。国大協からは資料5-3-1 のとおり、国立大学関係予算の充 実に向け、運営費交付金の拡充・安定的措置の重要性や病院機能の維持・強化、更なる国 際化への支援の必要性についてご説明をさせていただいた。その他、文部科学省からも概 算要求の検討状況についてご説明いただいた。

続いて、資料5-3-2 のとおり、令和6年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充 等に関する決議が採択され、塩谷会長より当時の築文部科学副大臣へ決議書が手交された。 最後に、塩谷会長より「頂いた要望、ご意見を踏まえて我々議員連盟としても努力してい く。」というお言葉をいただいた。

当日は会場の都合により、各大学への案内は行わなかった。お忙しい中出席いただいた大野副会長・藤澤副会長・佐々木副会長には御礼申し上げる。また、各大学におかれては、物価高騰等に対する取り組みについて情報をお寄せいただき、併せて御礼申し上げる。資料については、国大協会員専用HPに掲載しているので、ご覧いただきたい。

また、次回について、11月22日(水)10時00分から衆議院第2議員会館第8会議室での開催が決定した。会場が小規模になるので、会長・副会長で対応する。また、大学の事例発表を鹿児島大学にお願いしている。

(4) 8月28日(月)に、令和6年度における国立大学関係予算の充実及び税制改正等要望のため、大野副会長とともに、自民、公明両党の国公立大学振興議員連盟役員等を訪問し、要望書(資料5-4)を手交した。

また、8月29日(火)に、大野副会長とともに文部科学省を訪問し、当時の永岡大臣に要望書を手交した。その他、省内関係各所にも要望をお伝えした。永岡大臣から予算や税制改正等についてしっかりと対応していく旨のご発言をいだだき、併せて、国立大学附属学校の施設整備に関して、耐震化やトイレの改修をはじめ、対応をお願いしたい旨のご発言をいただいたので報告する。ついては、附属学校を持つ大学におかれては、施設整備予算の要求にあたっては、附属学校にも配慮するようお願いする。

立憲民主党文部科学部門会議より、予算・税制改正要望についてヒアリング依頼があり、 11月14日(火)に国大協からの要望書に沿って説明を行った。

要望書については各大学の連絡担当窓口宛てにデータでもお送りしているので、各大学において行われる要望活動等にも適宜ご活用いただきたい。

(5) 大学におけるセクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の推進については、昨年11月の文部科学省通知「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の推進について」により、性暴力等の行為者に対する厳正な処分及び再発防止の徹底等について依頼され、今年6月に国立大学を対象に取組状況調査が実施されたところである。その結果が今年9月に公表され、公私立大学を含む大学に対し、厳正な対処が改めて求められている。本件については社会的関心も高く、毅然とした対応を求められていることから、当協会としても、副会長の皆様にもご確認いただき、10月の理事会においてご報告のうえ、会長声明を10月13日付で公表した。

内容としては、9月に公表された文部科学省から通知内容で求められる取組等に早急に取り組んでいくことを表明するとともに、国立大学として独自に学内の取組状況を積極的に 公表すること、及び、被害者が相談できる学外相談窓口等の整備を進めることを盛り込ん でいる。

教育機関である大学における性暴力はあってはならないことであり、各大学においては、 セクハラ・性暴力等の防止や行為者への厳正な措置に取り組み、学生が安心して修学でき る環境を確保するために引き続き適切に対応いただきたい。

(6) 10月の理事会において、国立大学の新たな将来像を検討するため、「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像に関するワーキンググループ」の設置が了承された。

設置要綱及び委員構成については、資料5-6のとおりである。座長は梅原横浜国立大学長にお願いするとともに、各副会長及び地域や大学の特性・規模を勘案し、選任させていただいた。

本ワーキングでは、現在の日本が置かれている状況を踏まえ、これからの国立大学に求められる役割等を改めて確認し、基礎的な考え方を整理するとともに、第5期以降、中期目標期間を超えて中・長期的な施策を検討することとしている。

続けて、CSTIの動向について、藤井 東京大学長より、以下のとおり説明があった。

・令和5年10月30日付で、「公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方」が策定された。

公的資金によって生み出された論文や研究データというのは、広く国民に還元されるべき ものであり、これを活用してさらに研究を活性化するという意義があるが、様々な費用が かなり高騰している。

その一方で、オープンアクセス化を進めなければならないということで、機関リポジトリ及び、ゴールドオープンアクセスの双方について考えなければならない。

いずれにしても、全体の考え方としては、2025 年度から新たに公募する競争的研究費を 受給した研究に関しては、論文及び根拠データの学術雑誌への掲載が行われた後に、機関 リポジトリ等への即時掲載を義務付けるという方向で進めようということである。

また、論文雑誌を出版している学術プラットフォーマーに対する大学を主体とする集団交 渉の体制構築を支援していくことで、負担を適正なものにしていく。

さらに、大学等において機関リポジトリ等の導入を進め、価値向上あるいは発信力の強化 を行うことを政策的にも進めていこうということである。

今週の議論においては、公的資金による学術論文そのものと根拠データに加え、研究データについても、オープンアクセス化により利活用を進めることは重要なことだろうということが挙がった。また、G7 などでは、オープンアクセスに関わるワーキングが設置され、国際的に取組が進んでいることもあり、まだ議論の段階ではあるが、国立情報学研究所(NII)のリサーチデータクラウドを中核的なプラットフォームとして、様々な研究で得ら

れたデータに、そのデータがどういう位置付けであるのか、ということがわかるようなメ タデータを付与して活用可能なものにしていこうという議論が起こっている。

現在、ムーンショットの研究テーマについては試行的に進められており、今後、SIP など、研究資金を使って得られるデータについても対象を広げていこうという議論をしているところであるが、メタデータをつけるとしても、研究者がある種のインセンティブを持たせるような形をとらなければ徹底されないのではないかと考える。また、集まったデータのキュレーションも必要であることから、その辺りの業務については、専門性のある人材の配置を考えていく必要があるだろうということを申し上げた。

メタデータをしっかり作ること、それを正確に入力すること、そして集まったものを活用可能な形でキュレートしておくことについては、国の政策としてもしっかりとサポートする、あるいは強化するということは必要だろうという状況にある。

いずれにしても、論文のオープンアクセス化については、2025 年度からの公募分から始め、それに対応できるような支援をしっかりとしていくということが、ここまでの CSTI の議論の主な論点であった。

藤井 東京大学長からの説明は以上である

Ⅱ その他

1 各大学及び各関係機関等からの情報提供等について

O大学入試センター

山口 大学入試センター理事長から、大学入学共通テスト及び試験問題作成委員の派遣について説明があった。

2 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、 「医師の働き方改革について」、「国立大学法人法改正について」、「学術論文等のオープン アクセス」等について、意見交換を行った。また、議長から、国立大学法人法改正に対す る会長声明の発出について提案があり、賛同された。

以上

一般社団法人国立大学協会 令和5年度第3回総会(令和6年1月)議事録

日 時 令和6年1月17日(水) 15:16~16:47

場 所 学士会館2階 210室

出席者 正会員代表者

副会員

特別会員代表者

- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 〇 開会に先立ち、1月1日に石川県能登地方で発生した大規模地震により亡くなられた方々に、 出席者全員で黙祷を捧げた。また、災害対応のため本会を欠席した和田 金沢大学長からの メッセージが読み上げられた。

次いで、寺野 北陸先端科学技術大学院大学長より、被害状況に関する報告等があった。 また、当災害に伴う、国立大学としての医療支援の取組及びその状況に関して、国立大学病院長会議常置委員会の張替 委員より説明があった。(説明後、退席した。)

- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員82名のところ、75名の出席及び7名の委任状を得ており定足数を満たしていることについて確認がされた。
- 議事録署名人として、議長、寳金副会長及び佐々木副会長の3名を選出した。

議事

- I 報告事項
 - 1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

- 2 理事会等の審議状況について 常務理事から、理事会等の審議状況について、資料2のとおり報告があった。
- 3 各委員会等の活動状況について 議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から報告があった。

- (1)入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・入試委員会報告の前に、この場をお借りして、1月1日に発生した「令和6年能登半島地震の発生に伴う令和6年度入学者選抜における対応について」ご報告する。

令和6年度入学者選抜について、文部科学省より、1月5日付で、被災した受験生のため、 出願手続きや受験機会の確保等についての依頼がなされた。これを受け、1月10日付会 長名で、文部科学省の通知については、国大協で定める実施要領の定めによらず、各大学 の実情等に基づき判断し、出願期間の延長等、被災した受験生の受験機会の確保のため、 柔軟な措置を講じていただくよう通知したところである。

各大学においては、国立大学総体として、これまで努力してきた受験生に対して、受験機会の確保に最大限努めていただくようご理解とご協力をお願いする。

- 国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討 WG を、12月21日に開催した。詳しくは、本 WG 座長の林 東京外国語大学長よりご報告いただく。
- 続いて、林 国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WG座長より報告があった。
- ・本WGでは、「2024年度以降の国立大学の入学者選抜制度-国立大学協会の基本方針-」 に掲げた大学入学者選抜制度の継続的検討事項の検討を行うこととしている。

第 1 回 WG においては、今年度検討事項の基本的方向性について議論を行い、「CBT を活用した入学者選抜」及び「入試業務負担軽減」の2つをテーマとして、好事例や導入における課題及びその解決策等の情報共有を各大学へ行うこととし、議論を進めていくこととなった。それぞれの事項について、各大学への情報共有に盛り込むべき事項などをさらに議論し、まとまり次第入試委員会にお諮りの上、各大学へ情報共有する。

(2)教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・主な活動内容について、1点目は、化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループについて、昨年11月7日に第10回、12月12日に第11回を開催した。ワーキンググループでは、大学の自律的化学物質管理ガイドラインに関して、第2版の案を取りまとめた。その後、教育・研究委員会において、ガイドライン第2版案について書面審議を行い、原案の通り承認した。また、12月6日に開催された理事会へ附議し、了承されており、本日の総会の協議事項として、後ほどご説明する。
- 2点目は、国立大学協会における研究インテグリティに係る対応について、11 月21日 に G7 SIGRE WG が開催された。詳細は後ほど、国際交流委員会よりご報告いただく。
- ・続いて、その他、就職・採用活動関係の動きについてご報告する。12月8日に、就職・ 採用活動日程に関する関係省庁連絡会議が開催された。当日は、「2025年度卒業・修了 以降の学生を対象とした就職・採用活動日程の考え方」について意見交換の上、資料3-2-1 のとおり取りまとめられた。

ポイントについて(資料3-2-2)、具体的には、3月に広報活動開始、6月に採用選考活動開始、10月に正式内定とする、現行と同様の日程を原則とした上で、2週間以上かつ卒業・修了年度に入る直前の春休み以降に実施される専門活用型のインターンシップを通じて、高い専門性を有すると判断された学生は、6月より前に、採用選考プロセスへの移行が可能とされている。

その他、正式な内定前に他社への就職活動の終了を迫るなど、企業が学生の職業選択の自由を妨げる行為であるオワハラの防止に向けた取組等についても、文言が追加されたところである。本「考え方」に基づく、就職・採用活動日程の遵守等については、今年度末を目途に政府から経済団体等に対して要請が行われる予定である。本件については、文部科学省より各大学へ周知済となるが、学生・教職員や企業等への適切な周知にご協力いただくようお願いする。

- (3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 1月15日に第3回国際交流委員会を開催したので報告する。
 - 「(1) 新グローバル計画(仮称)の策定について」、新たな国立大学のグローバル計画の策定に向け、前回委員会に引き続き検討を行った。今回の委員会で議論に使用した骨子および本文案を資料 3-3-1 に示しているが、戦略および具体的方策・指標については、8つの柱から述べ、国際共生社会の実現や、教育だけでなく研究についても重点的に記載したいと考えている。本文については骨子を基にこれから作成するが、大学の国際化という観点から、組織や制度の在り方を問うようなメッセージ性のある計画としたいと考えている。ご意見等あればよろしくお願いする。
 - 「(2)海外大学団体との交流協定・交流イベントについて」、国大協として協定を締結している海外大学団体との協定や交流イベントについてのアンケートを実施した。本結果を踏まえ、大学団体との交流イベントの在り方や、新たな交流協定締結の方向性について引き続き検討を行う。調査にご協力いただいた会員大学の皆様へ、この場をお借りしてお礼申し上げる。
 - •「2. 国立大学協会における研究インテグリティに係る対応について」、昨年 11 月 21 日 に開催された G7 科学シェルパ会合「グローバルな研究エコシステムにおけるセキュリティ、インテグリティ WG (SIGRE WG)」にて、G7 ベストプラクティスの附属書に掲載する各国の事例が承認された。資料 3-3-2 に掲載している同文書は、G7 科学シェルパ会合にて最終承認を得た後、公表される予定である。
- (4) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・昨年 11 月 28 日に開催された第 3 回広報委員会にて以下 2点について協議いたしました

のでご報告いたします。

次年度以降の広報誌の発行について、広報誌の質の向上のため、現行年4回発行から年3回発行とし、1号あたりのページ数を16ページから20ページに増やすこととなった。

- ・国大協のホームページについて、特に、英語版ホームページの閲覧数増加に向けた取組として、各国立大学等に対し、国大協ホームページへのリンク貼り付けを依頼している。各大学におかれては、既にご対応いただいているところかと思うが、引き続き日本語版・英語版ともに国大協ホームページへのリンク貼り付けについてご協力をお願いする。なお、当協会英語版ホームページにおいて、現在、数年前に各大学に作成いただいた英文の大学紹介の PDF が掲載されているが、情報が古く、各大学の更新作業の負担も考慮し、各大学の英語版のホームページへのリンクを当協会ホームページに掲載することとなった。また、国立大学をアピールする数値をトップページに掲載したり、ホームページに使用する色を変更し色彩豊かにしたりなど事務局で対応可能な点については順次作業を進めて参る。
- (5) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・昨年 11 月 17 日に開催された第2回通常総会にて報告した、「令和6年度国大協保険の基本方針」において、メニュー1 財産保険(基本補償)の基本保険料を引き上げることとしていた。その引き上げ幅について、引受保険会社との交渉の結果、「13%」とすることとなったのでご報告する。なお、基本保険料の引き上げ幅については既に各大学へ通知している。
- 各大学においては、火災事故の予防をしっかり行っていただきたい。
- (6) 政策研究所所長から、以下のとおり報告があった。
 - ・2月8日(木)に「令和5年度第2回政策研究所研究会」をオンラインで開催予定であり、お知らせする。

詳細は「政策研究所報告」に記載のとおりであるが、テーマを「新たな時代の大学像の構築に関する研究」として島根大学 講師の原田 健太郎氏をお招きしてご講演いただく。

1月19日(金)を参加申込み締め切りとしているが、締め切りを過ぎた後でも、事務局にご連絡をいただければご参加可能であるので、開催通知をご確認いただきたい。

本研究会のテーマは重要なテーマであり、政策研究所の調査研究グループの研究結果のご 報告にもなるので、ぜひご参加いただきたい。

(7) わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像に関するワーキンググループ座長から、以下のとおり報告があった。

- ・昨年10月の理事会において承認・設置された本ワーキングについて、11月29日に第 1回を、12月6日に第2回を、12月26日に第3回を実施した。
- ・初回は永田会長から本ワーキングの設置の経緯や趣旨について説明があり、その後、将来の年代設定と、新たな将来像に関する観点について検討を行い、第2回、第3回も引き続き意見交換を行ってきた。この間、12月6日の理事会では、委員以外の理事の方々からもご意見をいただき、それも踏まえて議論を進めている。本日は、直近の第3回ワーキングの資料および参考資料をお付けしている。ワーキング資料1-1ではこれまでの主な意見を並べ、それを資料1-2で視覚的に整理した。こちらをご覧いただくとお分かりいただけるように、「国立大学の新たな将来像」を検討するにあたり様々なご意見が出ている。そのような課題意識の中、「これまでの議論を踏まえて想定される論点(イメージ)」としてパラグラフごとにまとめた資料1-3を基に、より具体的な検討を進めているところである。なお、非常に多岐に渡り、且つ重要なテーマであることから、省庁や関係機関の将来予測や各種統計、中教審資料等様々なデータ等を参照して議論を続けているところである。以降の参考資料はごく一部であるが、このほか各種報告書等も参照しつつ、総合的な検討を進めている。
- ・今後は、令和6年夏ごろに中間まとめ、令和6年度中に最終まとめ、というスケジュールで進めていく予定である。適宜理事会および総会にてご報告し、適宜ご意見もいただきながら、全ての国立大学にとって意義のある議論を進めてまいりたいと考えている。

4 各支部の活動状況について

議長から、各支部会議の活動状況について、資料4のとおりとりまとめた旨報告があった。

5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

(1) 昨年 11 月 22 日に衆議院第2議員会館第8会議室において、国公立大学振興議員連盟第27回総会が開催された。

国大協からの説明として、資料 5-1-1 のとおり、国立大学関係予算の充実に向けて要望 事項を説明させていただいた。また、鹿児島大学長の佐野先生より資料 5-1-2 のとおり 地域における大学の使命と題して、鹿児島大学の取組みについて発表いただいた。続いて 公立大学協会からの説明の後、全体を通じた質疑・意見交換が行われた。

その後、資料 5-1-3 のとおり、令和6年度予算及び令和5年度補正予算における国公立 大学法人関係予算の拡充等に関する決議が採択され、塩谷会長より青山 周平文部科学副 大臣(当時)へ決議書が手交された。

また、同日に財務省に赴き、佐藤 啓財務大臣政務官(当時)に対し塩谷会長から決議書

が手交された。

当日は会場の都合により、会長・副会長及び事例発表をしていただいた佐野学長で対応させていただいた。

(2)公明党文部科学部会より、令和6年度税制改正、政策要望について、ヒアリング依頼があり、位田専務理事にご対応いただき、11月20日に資料5-2-1の要望書に沿って説明を行った。

また、自民党での税制調査会の議論が始まっていたことから、令和6年度国立大学法人関係税制改正等について、位田専務理事にご対応いただき、11月28日に自民党関係議員へ資料5-2-2の通り要望書を提出した。

(3) 12月5日に、盛山文部科学大臣を表敬訪問し、大臣就任へのお祝いを申し上げるとともに予算・税制に関する要望書を手交し予算の充実等を要望した。

令和6年度予算関係について、12月22日に閣議決定されたことを受け、12月27日に 議連メンバー及び文部科学省幹部職員にお礼状をお届けした。1月12日に盛山文部科学 大臣への御礼訪問をするとともに、政務三役へお礼状をお届けした。

今回の予算等については、国立大学協会として要望活動を行い、議員連盟等のご理解・ご 支援を得て、文科省においてもご尽力をいただいた結果だと考えている。先生方におかれ ても、地元の各方面に対して積極的に働きかけていただいたことに御礼申し上げる。

- (4) 11 月 17 日総会でも論点となった「国立大学法人法の一部を改正する法律案」について、11 月 24 日に会長声明を資料 5-3 のとおり、国立大学協会ホームページに公表した。 衆議院・参議院の附帯決議への反映を確認している。
- (5) IAU (International Association of Universities) 国際会議が、11月25日から27日にかけてカタール・ドーハにて開催され、私が出席した。

同会合において「高等教育機関における多文化交流」をセッションテーマに、国大協会長としてプレゼンテーションを行い、日本の国際交流の現状と、政府がどのように高等教育の国際化に取り組んでいるかなどについて発表を行った。発表資料については、資料 5-4 として掲載している。

来年度は11月22日から11月24日に、日本国内で上智大学をホスト校として開催される予定である。

Ⅱ 協議事項

があった。

- 1. 大学の自律的化学物質管理ガイドライン(第2版)について 教育・研究委員長より、大学の自律的化学物質管理ガイドライン(第2版)について説明
 - 化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループでは、大学の自律的化学物質管理ガイドラインについて検討し、ガイドライン(第2版)(案)を取りまとめたので、ご審議をお願いする。
 - この度取りまとめたガイドライン(第2版)(案)に関して、ワーキンググループ座長の 仁科愛媛大学長からご発言をお願いする。

続いて、化学物質の管理体制に関するワーキンググループ 仁科 座長より以下のとおり 説明があった。

- ・本ガイドラインは、労働安全衛生関連法における化学物質管理の規制方法が、リスクアセスメントを中心とした「自律的な管理」を基軸とする規制に変更されたことに伴い、教育・研究機関としての大学の特徴も踏まえつつ、各大学において合理的で効果的な方法を構築し、すべての大学が統一的な考え方をもって管理することができるよう、「大学業界」のガイドラインとして国に認知していただくことを念頭に、WGにおいて作業を進めてきた。本WGには、私を含め4大学の学長と、9名の専門家にご参画いただき、今年度はこれまで延べ7回にわたり会合を持ち、議論を行った。その間、全大学照会も2回実施し、各大学からいただいたご意見も参考にしている。
- なお、「第2版」は、「ガイドライン本体」、そして、参考資料の「概説」「準備すべき 法的要求事項」の、計3点セットとして、各大学に提供する。「概説」は、各大学学内で の説明会等の際にご活用いただきたい。
- 資料6-2をご覧いただきたい。冒頭は、ガイドライン策定に至った「背景」とともに「大学の対応の現状」を踏まえ、本ガイドラインの基本コンセプトについて記載している。P330からは、章立てごとに内容を簡潔にまとめている。

まず、第 I 部については、細かな語句修正のみで「第 1 版」から大きく内容は変更していない。

P337からは、第II部の内容を記載している。

第5章では「教育プログラム」に関する内容となっているが、他の業界と異なり大学は教育機関としての特徴を持つことを踏まえつつ、大学毎に様々な特性があることも考慮し、「化学物質の"距離"に応じた教育」を提案するなど、記述を充実させている。

P343 からは、第6章「リスク評価手法」として、「今般の法改正で最も重要視されているリスクアセスメント」について、その対象や実施方法等の内容の記載、P346 からは、

第7章「化学物質のばく露管理」として、ばく露管理の方法やスクリーニングの例などの記載、P349からは、第8章「保護具」として、適切な保護具の選定と着用の重要性について記載している。

P353 からは、第9章「健康管理の在り方」として、昨年 10 月に厚労省が公表した健康 診断に関するガイドラインの内容も踏まえ、記述を充実させている。

P360 からは、第 10 章「実務対応」として、今法改正全般わたって実務面での対応に着目した内容を記載している。

ここまでご説明したとおり、「第2版」では、特に教育や健康管理部分において、最新の情報を盛り込むなど、大幅に内容を更新しているほか、全章にわたって文章表現の見直し や記述の追加を施している。

- なお、「第2版」(案)については、12月の理事会で承認いただいているところであるが、その後、厚生労働省からガイドラインの章立てについてご指摘を頂いたため、WGで詳細に検討した。
- ・具体的には、P368の対比表をご覧いただきたい。 当初の案では、大学の特徴でもある学生の取り扱いを重要視し、「健康管理」に関する内容を第Ⅱ部冒頭に位置づけていた。

厚生労働省としては、従来の法体系の中でも健康診断を位置づけているものの、実態として様々な労働災害が発生し補償問題に発展している現状を改善するため、今回の改正では、「リスクアセスメントを基軸とする」体系に変えることを重要視されている。

このため、この法改正の趣旨を踏まえたガイドラインとするならば、「リスク評価」を前に、「健康管理」を後ろに入れ替える方がより適切である旨のご指摘をいただいた。

この点について、本WGでも議論を行ったが、ガイドラインの章立てを変えたとしても、 内容に大きな影響を及ぼさない修正であるため、厚生労働省のアドバイスのとおり章立て の順番を入れ替えることとした。

- ・以上が、本日お諮りするガイドライン(第2版)の全容となっている。ご承認いただけた場合、早々に公表手続きへと進めていく予定である。
- この度の法改正については、本年4月をもって全面施行されることとなっており、今後、 労働基準監督署は、このガイドラインの考え方に基づいて各大学が適切に管理しているか 監督することとなる。各大学においては、すでに取組を進めていただいているところとは 思うが、その際は、本ガイドラインを大いに活用いただくようお願いする。
- なお、本WGは、本年度末までに1~2回の開催を予定しており、①「Q/A集、事例集 /用語集」の完成、②法令が改正された場合の対応、③各大学からの質問への対応体制な どの検討を行う。
- また、愛媛大学にて、本ガイドラインに関するシンポジウムを開催予定である。日程は2

月6日、火曜日の午後で、オンラインでも配信する。近日中に、国大協を通して各大学にご案内するので、化学物質管理の担当の教職員の方にご参加いただければ、法改正への対応に少しでもプラスになるかと思うので、よろしくお願いする。

仁科 座長からの説明は以上である。 審議の結果、原案のとおり承認された。

Ⅲ その他

1. 関係機関等からの情報提供等について

○大学入試センター

山口 大学入試センター理事長から、大学入学共通テストについて、令和6年能登半島地震による災害に伴う対応及び、志願者数や当日の実施状況等の報告があった。追試験は2週間後の1月27、28日に実施する予定であり、追試験会場について追加の報告と、試験の円滑な実施に向けて準備を行うよう依頼があった。

〇日本学生支援機構

吉岡 日本学生支援機構理事長から、令和 6 年能登半島地震による災害により被害を受けた学生等への支援策について説明があった。

- 2. 国立大学法人を巡る状況について
 - 「国立大学の新たな将来像」等について、意見交換が行われた。
- 〇 議長が閉会を宣した。

以上

一般社団法人国立大学協会 令和5年度第4回通常総会(令和6年3月)議事録

日 時 令和6年3月6日(水) 15:16~17:02

場 所 学士会館2階 210室

出席者 正会員代表者

副会員

特別会員代表者

- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員82名のところ、74名の出席及び7名の委任状を得ており定足数を満たしていることについて確認がされた。
- 議事録署名人として、議長、寳金副会長及び藤澤副会長の3名を選出した。
- 和田 金沢大学長より、令和6年能登半島地震における支援に対し、御礼が述べられた。

議事

- I 報告事項
 - 1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会等の審議状況について

常務理事から、理事会等の審議状況について、資料2のとおり報告があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から報告があった。

- (1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討 WG を、2月22日に開催した。詳しくは、本 WG 座長の林先生よりご報告いただく。

続いて、林 国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WG座長より報告があった。

•第2回 WG では、第1回 WG において各大学へ情報共有することとした「CBT を活用した入学者選抜」及び「入試業務負担軽減」の2つのテーマについて、事例や課題、実施方法等の共有を行い、その後、各大学への情報共有手段について意見交換を行った。 情報共有手段については、大学の入試業務に携わる方々を対象に、オンラインによるセミナーを開催する方向で検討を進めることとなった。

今後、入試委員会にお諮りしたうえで、セミナーの開催等に向けて準備を進めていく。

(2) 教育・研究委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・まず、1点目として、通し番号 22 ページのとおり、「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第20回追跡調査報告書」を取りまとめ、国立大学協会のウェブサイトで公表するとともに、各大学及び関係機関に送付しているので、ご活用いただきたい。各大学におかれては、お忙しい中、調査にご協力いただき、御礼申し上げる。
- 2点目は、化学物質の管理体制強化について、2月13日付で文部科学省から、全国の大学及び高等専門学校に対し、新たな化学物質規制の導入のための労働安全衛生規則等の改正について、改正の趣旨や内容を踏まえ、遺漏なく取り組んでいただくよう通知が発出されている。この通知において、先日公表した「ガイドライン第2版」が、紹介されている。1月総会において「ガイドライン第2版」を承認いただいたが、その後、厚生労働省が推奨する業界ガイドラインとしてもお認め頂き、厚生労働省関係機関のサイトを通じ、広く社会に公開されることとなった。これは、産業界を中心に考えられていた労働安全衛生法等の規制に対し、大学業界としての考えを示すことができたと考えている。

また、化学物質の管理体制強化に関する WG では、ガイドラインの策定と並行し、「Q&A」「事例集」「用語集」の策定も進めていたが、3月4日開催の第12回 WG において取りまとめたので、近日中に国大協会員専用サイトに掲載する。ガイドラインと併せて、こちらの資料についても、是非ご一読いただき、各大学において取組を進める際にご活用いただければと思う。

また、4月以降、各大学からのお問い合わせに対応できるよう相談窓口の開設を準備しているところである。こちらについては、鋭意作業を進めており、準備が整い次第、国大協事務局よりご案内申し上げるので、こちらも活用いただければと思う。

また、2月6日に愛媛大学が主催で、国大協に協賛いただき、化学物質の管理体制の変更に関するシンポジウムを、実質勉強会のような形であったが、開催させていただいた。 会場には 100 名弱の参加であったが、他大学様からのオンライン参加は 250 名を超えており、全体としては 350 名以上の人が、新しいことについて少し勉強していただいたことになるかと思う。 当 WG としては、一昨年の 11 月から、約1年半活動してきたが、今回の WG にて活動 終了することとなる。これまで WG に携わってこられた学長や専門委員をはじめ、意見聴取にご協力いただいた会員大学の皆様に、改めてこの場をお借りして御礼申し上げる。

- 3点目は、国際交流委員会と合同で、「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第11回フォローアップ調査を実施し、結果を取りまとめた。本調査についても、各大学ご協力をいただき、御礼申し上げる。詳細は後ほど、国際交流委員会よりご報告いただく。
- ・最後に、2月29日に開催された第4回就職問題懇談会について報告する。 当日は、「令和7年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について て(申合せ)」の内容等について意見交換を行った。

申合せについては、昨年12月に取りまとめられた「2025年度卒業・修了以降の学生を対象とした就職・採用活動日程の考え方」の内容を反映し、具体的には、3月に広報活動開始、6月に採用選考活動開始、10月に正式内定とする、現行と同様の日程を原則とした上で、2週間以上かつ卒業・修了年度に入る直前の春休み以降に実施される専門活用型のインターンシップを通じて、高い専門性を有すると判断された学生は、6月より前に、採用選考プロセスへの移行が可能とするといった内容が明記される予定である。

当日の意見交換では、日程が形骸化しているとも言われる就職・採用活動在り方については、企業が学生の大学等における学びを評価した採用を行ってこそ、我が国全体の発展に 貢献する人材の育成に繋がるということを、就職問題懇談会として、改めて企業側への明確な発信をすべき、といった意見があった。

本申合せは、今回の就職問題懇談会でのご意見を踏まえ取りまとめた後、各大学へ周知し 対応をお願いするとともに、政府から経済団体への就職・採用活動に関する要請と合わせ て、企業等への要請を行う予定である。

その他、化学物質の管理体制強化に関するセミナー等を開催する場合は、当WGの専門委員をぜひ呼んでいただきたい旨の発言があった。

- (3) 国際交流委員会副委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 海外大学団体等との交流の在り方について、昨年11月に、国大協が実施している海外大学団体との交流イベントや、協定締結などについて、これまでの効果の検証や今後のニーズ等を把握する目的で、会員大学に対しアンケート調査を実施しており、調査結果がまとまったので報告する。

これは、昨年5月に在カナダ日本大使館からカナダ大学協会との協定締結の可能性について打診があったことを受けたものであり、また、今後、海外大学団体との交流イベントが

拡大した場合の運営負担に対する懸念もあるため、今後の方策を検討していく際の基礎的な情報収集の一環として実施したものである。国際交流委員会としては、これらの調査結果も踏まえ、引き続き検討を行う。

アンケート調査結果については通し番号 28 ページのとおりである。

なお、現在協定締結の打診を受けているカナダ大学協会については、今回のアンケート調査結果によれば、一定程度のニーズがあることがわかったので、相手方団体と協定締結に向けた具体的な調整を開始していく予定である。

「「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第11回フォローアップ調査 結果」についてご報告する。

平成25年3月8日に教育・研究委員会で定めた「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」において掲げている、数値目標の達成状況を毎年調査している。令和5年度の状況を反映した調査結果について、資料3-3-3のとおり取りまとめたので、後ほどご覧いただきたい。

• 今後の国際交流事業については、韓国の国公私大学で構成される韓国大学教育協議会 (KCUE)から、国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会(JACUIE)に対し、日韓 学長会議開催の打診があった。

本会議は KCUE 主催とし、国大協は JACUIE として開催に協力することとした。 学長会議は令和6年5月9日に韓国にて開催される予定だが、詳細については決定次第、 会員大学の皆様へご連絡する。

(4) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

経営委員会では、1月22日に第1回病院経営小委員会を開催し、2月1日に、第1回の経営委員会及び第1回人事労務小委員会、第1回財務・施設小委員会を合同で開催した。
 まず、病院経営小委員会での議論について、田中委員長(東京医科歯科大学)より報告をお願いする。

続いて、田中 病院経営小委員長より以下のとおり報告があった。

- ・1月22日に第1回病院経営小委員会を開催した。議事に先立ち、文部科学省高等教育局医学教育課永田大学病院支援室長より、令和6年能登半島地震における大学病院による支援への謝辞があった。
- 今回の病院経営小委員会では、文部科学省から当初予算案や補正予算等について、国立大 学病院長会議から国立大学病院の現状と今後の経営について、大学改革支援・学位授与機 構から同機構における国立大学附属病院への支援について、それぞれ報告を受け、意見交 換を行った。

次に、毎年継続的に実施している「附属病院の経営問題に関するアンケート」の調査結果について事務局から報告があり、アンケート調査の結果について、国大協会員専用ページへの公開を行うとともに、会員大学へ情報提供を行うことが了承された。2月28日にアンケート調査の結果を会員専用ページに公開するとともに会員大学へ情報提供を行ったので、ご活用いただければと思う。

アンケートについて、一部の設問において、データの再確認する必要があったため各大学 に再度照会をさせていただいた。お忙しいところアンケート調査にご協力いただいた大学 の皆様には深くお礼申し上げる。

・引き続き、病院経営小委員会では、附属病院の諸課題に関する事項について、文部科学省の「今後の医学教育の在り方に関する検討会」の議論等を注視しつつ、活動していきたいと思う。

田中 委員長からの報告は以上である。

- ・続いて、2月1日に開催した、第1回の経営委員会及び第1回人事労務小委員会、第1回財務・施設小委員会の報告をする。
- 令和5年度の職員統一採用試験実施状況について、試験を実施する各地区の幹事大学を代表して東京大学人事部長から、説明を受け意見交換を行った。また、令和5年度補正予算及び令和6年度の施設整備費予算等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。
- 人事労務小委員会が例年実施している「障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査」及び 「人件費等に関する調査」について、調査結果の説明があり、了承されたので、両調査の 結果については、2月19日に各会員大学へメールにて送付させていただいた。本年度も 各種アンケート調査にご協力頂き、深くお礼申し上げる。

また、意見交換の中では、今後も上昇が見込まれる人事院勧告を受けた人件費の引上げへの対応や、これまでの諸物価高騰などの状況に各大学は危機感を覚えており、対応する財源の確保方策について議論は続けていくことが必要という意見があった。

- (5) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 事業実施委員会で決定した、令和6年度研修等事業計画は資料3-6-1 にあるのでご確認いただきたい。

特に皆様に関係するものとしては、トップセミナーが8月29日から30日となっている。 開催場所については、例年横浜で実施していたが、次年度は名古屋に変更となる。

また、ユニバーシティ・デザイン・ワークショップは9月12日から14日にL stay & grow

南砂町にて開催予定である。両方とも、新たな将来像ワーキンググループを踏まえたディスカッションを予定しており、特にユニバーシティ・デザイン・ワークショップについては、次の世代のマネジメントを担う教職員の推薦についてご高配のほどよろしくお願いする。

- (6) 政策研究所所長から、以下のとおり報告があった。
 - ・初めに、1月24日に「令和5年度第1回政策研究所運営委員会」を開催したので、審議された内容の中から2点、ご報告する。
 - 1 点目は、今後実施する委託調査研究について、資料 58 ページの報告に記載のとおり、 2 件の調査研究課題を運営委員会にて決定した。
 - 1 件目は「教育リソースの共有方策に関する調査研究」、2 件目は「法人化 20 年 国立大学法人化の検証」である。これらの調査研究は 1 年間での調査研究を予定している。
 - 2点目は、「国大協データベースシステム」についてである。「国大協データベースシステム」は、利用者が極めて少なく、運用に年間 100 万円かかっていることから、データベースシステムは廃止し、データは会員専用 HP に移行して利用していただけることとした。
 4月1日以降は会員専用 HP ヘアクセスしていただくようお願いする。
 - ・また、2月8日に「令和5年度第2回政策研究所研究会(新たな時代の大学像の構築に関する研究)」をオンラインで開催した。総勢85名の方にご参加いただき、講演と活発な意見交換を行った。
 - 最後に、政策研究所レターの第3号を資料3-7-1のとおり作成した。本レターは会員専用 HP に掲載しているので、ぜひご覧いただきたい。
- (7)地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度 改革ワーキンググループ座長から、以下のとおり報告があった。
 - ・本 WG では、国立大学法人法の改正を受けた「運営方針会議の設置」と、近年重要性を増している「研究インテグリティの確保」について、ガバナンス・コードに反映させるべく、 検討を行うこととしている。

今回の改訂にかかる国大協からの意見提示までの進め方及び、文部科学省において作成された改訂素案を基に全会員大学に対し意見照会を実施することについて、2月26日から29日の間、書面審議を実施した。

全大学照会については、現在実施中であり、3月12日までに回答をお願いしているところである。会員大学におかれては、年度末の多忙な時期と重なっているが、ご協力いただけるようお願いする。

なお、会員大学から頂いた意見も踏まえて、3月中に開催するWGにおいて、国大協とし

ての意見を集約していく予定としている。

ガバナンス・コードの改訂にあたっては、国大協から意見を提出した後、CSTI 常勤議員 や法曹界、監事等の有識者で構成される協力者会議での審議を経て、国大協の理事会及び 総会における承認後、最終的には、文部科学省、内閣府、国大協の三者の連名をもって制 定される流れになっている。

協力者会議での修正意見等については、引き続き、理事会や総会の場でも情報提供させていただく。

- (8) わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像に関するワーキンググループ座長から、以下のとおり報告があった。
 - 本ワーキングについては、1月23日に第4回、2月7日の午前中に第5回を実施した。
 また、2月7日は午後の理事会でも、将来像に関してご意見をいただいた。
 その後、ワーキング委員へ書面での意見照会を行い「骨子(案)」を取りまとめた。
 引き続き検討を続けていくが、本日は「骨子(案)」についてご紹介する。
 - 資料3-9-1をご覧いただきたい。

本ワーキンググループでは、将来の世界と日本がどうなるのかを想定し、その中で国立大学はどうあるべきか、という観点で議論を進めているところである。

その際、国立大学がこれまでに社会で果たしてきた役割も踏まえた上で、教育・研究などに関してどのような取組を行うべきか、国立大学がこれまで以上に社会の中で大きな役割を果たしていくためにはどのような改革が必要となっていくのか等、引き続き議論を進めていく。適宜理事会および総会にてご意見もいただきながら、全ての国立大学にとって意義のある議論を進めてまいりたいと考えている。

トップセミナー、ユニバーシティデザインワークショップでもしっかりと議論させていた だけると伺っているので、すべての国立大学の皆様にしっかりと議論にご参加いただきな がら意見をまとめていき、トップセミナーまでには中間まとめを出せるよう努力していく。

4 各支部の活動状況について

議長から、各支部会議の活動状況について、資料4のとおりとりまとめた旨報告があった。 また、寳金 北海道地区支部会長から、2月13日に開催された北海道地区支部会議にて、 令和7年度地方総会のホスト校について、旭川医科大学に決定した旨、報告があった。 続けて、西川 旭川医科大学長より、ホスト校として一言挨拶があった。

5 会長からの報告

会長からの報告事項はないが、CSTIの動向について、藤井 東京大学長より以下のとおり報告があった。

- ・まず、有識者懇談会で、11 月以降行ってきたことで、一つはムーンショット型の研究開発のプロジェクトの報告をお聞きしながら議論をしてきた。
- ・また、資料 5-1 のとおり、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの改定があり、具体的な取り組みについては別紙に動かし、目指すべき大学像、振興パッケージ本体を分け、機動的に書き換えられるような構成となった。
- ・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)の採択結果が共有された。 これまでの CSTI において、この事業は国際卓越研究大学と合わせて日本全体の研究力を どう高めるかという目的で行われる事業であるという観点からすると、この地域中核で今 回採択された大学と、国際卓越研究大学との関係で今後どのように、面的に日本全体の研 究力強化を考えていくのか、また、二次募集の際に何か考慮される観点があるのかという 質問をしたが、現時点ではまだ具体的なことは決まっていないということであった。 また、今後、伴走支援が行われるということで、具体的な中身についても明示いただきた いということを、これまでも繰り返し申してきているところである。
- ・私自身、CSTIの議員も2月で任期満了となり、私と入れ替わりで慶應義塾の伊藤公平塾 長が議員にご就任された。国立大学の学長が議員にいないので、国大協におけるCSTIの 情報共有については今後検討する必要があると感じている。

Ⅱ 協議事項

1 理事の交代等について

(1) 理事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い大野 英男 東北大学長及び、村松 隆 宮城教育大学長が、令和6年3月31日をもって理事を退任される旨説明があった。

- 支部推薦理事である、大野 東北大学長、村松 宮城教育大学長の後任理事について、本協会役員選任手続等に関する規程第2条第3項では、「支部推薦理事の任期中に学長の交代があるときは、当該大学の次期学長が支部推薦理事として残余の任期を務める」とある。それに基づき、資料5のとおり、冨永 悌二 次期東北大学長予定者と、松岡 尚敏 次期宮城教育大学長予定者が、令和6年4月1日付けで学長に就任することを条件として、令和6年4月1日付けで本協会理事に就任することについてお諮りしたい。
- この2名の新理事の任期については、国立大学協会定款第25条第2項の定めにより、 令和7年6月に開催される通常総会の終結の時までとなる。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 会長補佐について

議長から、機構長任期の満了に伴い、山内 正則 高エネルギー加速器研究機構長が、令和6年3月31日をもって会長補佐を退任されることとなる旨の説明があった。

- ・定款第28条の2の規定に基づき、後任の会長補佐については、浅井 祥仁 次期高エネルギー加速器研究機構長予定者が、令和6年4月1日付けで機構長に就任することを条件として、令和6年4月1日付けで指名することとしたい。
- 新会長補佐の任期については、「国立大学協会の会長補佐について」(会長決裁)第3条の定めにより、令和7年6月に開催される通常総会の終結の時までとなる。

これを確認した。

(3) 副会長の選定について

議長から、大野副会長は、令和6年3月31日をもって本協会理事を退任されることに伴い、副会長も退任されることとなる旨の説明があった。

- ・副会長の人数について、本協会定款第21条第2項に、副会長の数は4名以内と規定されているが、後任の副会長を選定し、4月1日以降も引き続き4名体制で行っていきたいと考えている。
- ・後任の副会長については、本協会役員選任手続等に関する規程第4条第3項では「理事会において、学長である理事の互選により選定する」こととなっており、先ほど申し上げたとおり、4月1日付けで理事会の構成員に交代があるため、一般社団法人等に関する法律に基づく登記手続き上の定めにより、本協会の代表理事としての選定は、4月1日以降に行う必要があるため、4月1日以降、早急に理事会の書面審議を行うこととしたい。
- ・なお、この新副会長の任期については、本協会役員選任手続等に関する規程第4条第4 項の定めにより、令和7年6月に開催される通常総会の終結の時までとなる。
- ・また、新副会長を含めた副会長の職務代理順序について、本協会定款第23条第3項に、 「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらか じめ理事会が決定した順序によりその職務を代行し、又はその職務を行う。」と規定され ていることから、理事会として副会長職務代理順序を決定しておく必要があるが、これ についても、4月1日以降の書面審議に併せてお諮りしたい。
- ・加えて、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担の変更については、本協

会の申合せに基づき、会長が後任者の業務執行の担当分野を指定させていただきたい。 これについても、同書面審議に併せてお諮りしたい。

これを確認し、4月1日に理事会書面審議を行うこととした。

2 令和6年度事業計画および収支予算について

村田 常務理事から、令和6年度事業計画及び収支予算について、資料7に基づき説明があった。

寳金 副会長より、次年度繰越金が少し多いのではないかということ、また、今後の国際 交流事業の拡大に向けて、海外派遣を増やしてはどうか等の発言があった。

村田 常務理事より、今年度から、新型コロナウイルス感染症の影響も終わり、国際交流事業には力を入れていく所存であることと、今後も引き続きご指導をいただきながら、収支の健全なバランスがとれる会計を行うよう努めていく旨の回答があった。

その他、審議の結果、原案のとおり承認された。

3 令和6年度総会および理事会の日程について

議長より、令和6年度の総会及び理事会の日程について、資料8のとおり説明され、これを確認した。

Ⅲ その他

- 1 関係機関からの情報提供等について
 - 〇 大学入試センター

山口 大学入試センター理事長から、令和6年度大学入学共通テストの実施結果について 説明があった。

〇 日本学術振興会

大野 日本学術振興会学術システム研究センター所長から、令和7年度学術システム研究センター新規研究員候補者の推薦依頼について説明があった。

2 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、「国際交流」、「運営費交付金」等について、意見交換を行った。

3 その他

令和6年3月31日をもって退任される会員の長等から、一言ずつ挨拶があった。

〇 議長が閉会を宣した。

以上

一般 社団法人国立大学協会令和5年度第1回理事会議事録

- 1 日 時 令和5年4月26日(水) 15:00~16:50
- 2 場 所 学士会館 3階 320
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、西尾章治郎、牛木辰男、林 佳世子、 位田隆一、戸渡速志、寳金清博、空閑良壽、穴沢 眞、玉手英利、 田中雄二郎、益 一哉、中山俊憲、齋藤 滋、松尾清一、塩﨑一裕、 仁科広重、櫻井克年、石橋達朗、兒玉浩明
- 4 出席監事 田野俊一(監事)、上田孝典(監事)
- 5 その他の出席者 藤井輝夫(会長補佐)、中野 聡(会長補佐)、 野田敦敬(会長補佐)、第 善行(会長補佐)、 木部暢子(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
 - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
 - 開催時点で理事21名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。
 - 議長より、令和5年4月1日付で新たに理事等に就任した方々に関して紹介が行われ、それぞれの方から挨拶があった。

【理事(会長指名)】

【理事(支部推薦)】

- •岡山大学 那須 保友 学長(欠席)
 - I 報告事項
 - 1. 前回総会以降の事業報告 議長から、前回総会(令和5年3月1日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。
 - 2. 各委員会等からの報告

議長から、前回総会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

続いて、各委員会委員長から報告があった。

- (1)教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 1 点目として、「障害者差別解消法」の改正法が令和6年4月1日に施行されることを受け、平成28年4月1日の施行時に国大協で作成した「教職員対応要領等」の雛形の改正が必要となることから、教育・研究委員会及び経営委員会と併せて、書面審議を行った。今後、本案について、有識者へのヒアリングを実施し、頂いたご意見を踏まえた案について、再度、教育・研究委員会及び経営委員会で書面審議のうえ、各国立大学法人に送付する予定である。
 - 2 点目として、大学の自律的化学物質管理ガイドラインについて、3月1日の令和4年度第4回通常総会にてご承認いただいたので、国立大学協会ホームページに公表した。(資料 2-1-1)

その後、令和5年4月には、厚生労働省所管の労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所のホームページにて、「職場の化学物質管理に関する業種別マニュアル」として紹介されている。これをもって、厚生労働省より策定を推奨されていた「業界ごとのガイドライン」として認められたということになる。今後は、このガイドラインに基づき労働基準監督署による管理監督が行われるとされているため、各大学におかれましてもご承知おきいただきたい。

また、事業実施委員会を通じて、本件に関する支部研修開催のご検討もお願いしているところであるため、引き続きご検討いただきたい。

なお、令和5年度末までに、令和6年4月施行分に対応した第2版を策定する予定であり、合わせて各大学での実践例を実例集としてまとめていく予定であるので、引き続きご協力をお願いしたい。

・3点目は、4月10日に開催された、就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議について報告する。当日は、令和7年度卒業・修了以降の学生を対象とした、「インターンシップを活用した就職・採用活動日程ルールの見直しについて(案)」について意見交換が行われた。(資料 2-1-2)

その結果、現行と同様の日程を原則とした上で、卒業・修了年度に入る直前の春休み以降に、タイプ3のインターンシップのうち2週間以上を要件とする専門活用型インターンシップに参加した学生は、6月の採用選考開始時期にとらわれず、インターンシップ後に選考・内々定を得られることとなった。

本件では、学生に求める学修成果水準などを企業が公表することが示されており、学生の学修への意欲にもつながることとして一定程度は評価できるが、大学側・

企業側の正しい理解のもと、学生が混乱することのないよう実施されていくことが重要であると考えている。

・4点目は、就職問題懇談会においても、4月10日付で申合せをとりまとめ、各大学へ周知するとともに、経済団体等への要請を行ったので報告する(資料2-1-3)。就職問題懇談会としては、今後も学生の学修環境を確保しつつ、安心して就職活動に取り組む環境をつくるため、よりよい就活ルールの在り方等について、引き続き議論していきたいと考えている。

(2) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- •委員会の開催状況について、JACUIE 委員の交代について書面審議を3月24日 ~3月29日の期間に行った。審議事項としては、槇野岡山大学長の任期終了に ともない、後任学長である那須保友氏を推薦することが承認された。
- •「1. 国大協における研究インテグリティに係る対応」に関して、 G7 科学シェルパ会合下「原則とベストプラクティスに関するサブ WG」による、ベストプラクティス文書に係る3回目となる意見照会に対応し、研究インテグリティに関する専門調査会として意見を提出した。その後、同 Sub-WG において、各国の意見も反映された案がとりまとめられ、4月24日に開催された SIGRE WG において承認された。今後、5月12日~14日開催の G7 科学技術大臣会合を経て公表される予定となっている。
- •「2. 国大協アンケート調査『グローバル・国際化分野で望まれる政策について』の実施について」に関して、教育未来創造会議において留学生の派遣・受入れや教育の国際化について焦点を当てた議論が進められていることを踏まえ、会員大学に対して、国立大学の国際化を推進していく上で必要な政策についてのアンケート調査を2月2日から2月15日の期間に行った。併せて、「スーパーグローバル大学創成支援事業」や「世界展開力強化事業」に対しての改善点、要望についての照会も行っている。今後、調査結果を踏まえ、要望活動等について、国際交流委員会において審議する予定である。なお、短期間でのアンケート調査にご協力いただき感謝御礼申し上げる。
- •「3. 今後実施予定の国際交流事業について」に関して、FICHET(台湾高等教育 国際合作基金会)と7月25日に日台学長会議を予定している。こちらは対面開 催を予定しており、台湾・プーリーにある国立曁南(きなん)国際大学で行う予定 で、テーマは「人材育成」を予定している。現在 FICHET と詳細を調整中である が、確定次第、各大学あてに改めて開催通知をお送りする。皆様のご参加お待ち 申し上げる。
- •「4.終了した国際交流事業について」に関して、3月28日に JACUIE (国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会)とバリ州学長会議による意見交換会を行

った。当日は、JACUIE 座長である私と JACUIE 副座長である私立大学団体連合会の谷岡一郎大阪商業大学長に加え、文部科学省から高等教育局国際担当参事官である小林洋介氏と東京大学から林香里(はやしかおり)理事・副学長にもご出席いただき、今後の日本・バリ州大学間交流の在り方について議論した。

- (3) 政策研究所所長から、以下のとおり報告があった。
 - ・「2022 年度国立大学法人 基礎資料集」の発行について 例年、政策研究所でデータを更新し、公表している「国立大学法人 基礎資料集」 の掲載データ等について、資料 2-6-1 と、資料 2-6-2 のとおり取りまとめた。 資料 2-6-1 は一般公開用、資料 2-6-2 は会員限定公開用となっている。 昨年度からの変更点は、委員会報告に記載のとおりであるが、一般公開用につい て5点、会員限定公開用について1点ある。

一般公開用に関して、まず、「5-2.国立大学生の学習行動」は国立大学生の学習行動がより明確にわかるように、「全国学生調査」より国立大学のみに絞ったデータでグラフを作成した。次に、「5-3.ナンバリングの実施」については、最近の特徴となっている科目ナンバリングの実施状況について掲載することとした。「5-7.多様なメディアを利用した遠隔授業を実施する大学」は、遠隔授業を実施する大学が増えており、国立大学が遠隔授業を積極的に活用していることを示すために新規追加した。そして、大項目「9.国際」については、項目を2つに分類し、サブタイトルとして「国際化の推移」及び「国際比較」を追記した。なお、昨年度まで掲載されていた「歴代のノーベル賞受賞者」については、運営委員会にて不要ではないかとのご意見をいただいたことから、今年度から項目を削除している。会員限定公開用については、7~10「国際化の状況」を国際交流委員会のフォローアップ調査より新規追加している。変更点は以上である。

また、本資料集は、国立大学協会のホームページに PDF、Excel のそれぞれ の形式で 5 月上旬に掲載予定のため、各大学における資料作成や IR 業務等に 活用いただければと思う。

- (4) 運営費交付金に係る評価検討部会部会長から、以下のとおり報告があった。
 - 令和5年3月3日(金)に第3回、及び3月15日(水)に第4回の評価検討部 会を開催した。

第3回及び第4回の評価検討部会では、地域貢献に関する指標について、主に、 共通指標に導入することの是非や、導入する場合に考えられる具体的な指標、共 通指標への組み込み方などの観点から検討を行った。

地域貢献に関する指標に関しては、各大学の地域貢献に資する取組内容や地域の捉え方が様々であること、また、共通指標の項目が増えることにより配分対象経

費 1,000 億円の増額に繋がりかねない議論でもあることから、引き続き、慎重 に議論を進めていく。

また、既存の指標である「常勤教員当たり受託・共同研究受入額」、及び「運営費交付金等コスト当たり TOP10%論文数」の算定方法の公平性・妥当性については、今の定義では根本的に問題があるということを文部科学省に伝えている。既存の指標の算定方法についても、分野の特性を考慮し、より公平な算出方法となるよう引き続き、検討を行っていく。

- (5) 地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度改革 WG 座長から、以下のとおり報告があった。
 - ・ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告は、各法人が自主的に取り組むべき事柄であり、定期的な点検や公表を通じて、社会からの理解と信頼を得ることが重要であると認識している。
 - 公表後の報告書についても、記載内容等に大幅な変更等が生じた場合には、年度 途中であっても自主的に更新を行うことができるので、各法人におかれては、適 宜修正等をお願いしたい。更新を行った際には、当協会までご報告いただきたい。
 - また、毎年度10月末までに報告書の作成、公表を行うこととなっているため、 継続的なガバナンス体制の見直しや強化に向けて、より一層取り組んでいただく ようお願い申し上げる。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1)教育未来創造会議に関して、3月17日に、第5回教育未来創造会議が開催され、「第一次提言工程表フォローアップについて」及び「教育未来創造会議第二次提言に向けた論点整理(案)について」議論が行われた。(資料4-1-1)また、4月4日に、第9回教育未来創造会議ワーキング・グループが開催され、「第二次提言(素案)について」議論が行われた。(資料4-1-2)教育未来創造会議及びそのワーキング・グループには、大野東北大学長が委員としてご参画されている。

続けて、それぞれの議論の内容について、大野東北大学長から以下のとおり報告があった。

- ・3月17日の本会議では、岸田首相より、従来の留学生30万人計画に代えて、2033年までに日本人学生の海外留学者数50万人、外国人留学生の受入数40万人の実現を目指す旨、発言があった。
- ワーキング・グループでは私から日本人学生の派遣と外国人留学生の獲得と定着 について 2 点、発言している。
- ・日本人学生の派遣については、経済的な負担で留学を断念する学生諸君が多いということを指摘した。政府による基金の創設なども視野に入れて、経済的支援を 抜本的に拡充しなければ、日本人学生の海外留学者数 50 万人という目標は達成できない旨発言した。
- ・優秀な外国人留学生の獲得と定着については、国内大学の卒業生への優遇策の適用が、卒業後のキャリアの予見可能性を格段に高め、定着のみならず、優秀な外国人留学生の獲得に資する戦略的な取組として重要である旨、発言している。

大野東北大学長からの報告は以上である

(2) 本日開催された、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」について、資料 4-2(別添)をご覧いただきたい。

令和4年度報告書案について、議論を行った。採用・インターンシップ分科会では、令和5年度から本格実施となる、学生のキャリア形成支援における産学の取組みについての周知活動とフォローアップを実施するとともに、産学連携推進分科会では、産学連携によるリカレント教育の具体的な推進について検討した。また、令和4年度から、産学協議会委員によるテーマ別懇談会を実施し、昨今の政策課題等を踏まえた4つの検討テーマについて、大所高所から意見交換を行った。

なお、取りまとめられた報告書については、今後、会員大学へ国大協事務局からもお知らせする予定なので、各大学での取組に活用をお願いしたい。

続けて、大野東北大学長より、以下のとおり補足説明があった。

・企業側の話では、中途採用者が近年非常に増えており、ある企業の例では、45% が経験者採用、新卒採用は55%であった。労働市場が大きく変化しており、大学 としてもそれを踏まえた様々な対応が必要である。また、「ジョブ型研究インターンシップ」という名称について、「研究」をとるべきであるというご意見が経済界側から意見があった。

大野東北大学長からの補足は以上である

続けて、益東京工業大学長より発言があった。

- ・まず、リカレント教育・リスキリングは重要であるが、各地域、大学、企業の規模によって様々であるため、経団連はそのことを認識する必要がある旨指摘した。
- ・次に、ジョブ型インターンシップの推進委員会にて、産業界の博士のインターンシップでは企業側が十分な給与を支払っていないこと、また、大学側も単位がないとインターンシップに行かない学生の甘さについて指摘している。
- ・最後に、就職の問題に関して、議論の焦点が絞りきれておらず、どの層の就職なのかというように、焦点を明確にしたうえで議論することが必要である旨指摘した。

益東京工業大学長からの発言は以上である

(3) CSTI 木曜会合にて、「論文のオープンアクセスについて」をテーマに、当協会へのヒアリングが3月2日に開催され、教育・研究委員長である大野副会長にご対応いただいた。(資料4-3)

お忙しい中、ご対応いただいた大野東北大学長には感謝申し上げる。 それでは、概要について、大野東北大学長からご発言をお願いする。

続けて、大野東北大学長より、以下のとおり報告があった。

- ・3月2日のCSTI木曜会合において、論文のオープンアクセスについてヒアリングが行われ、教育・研究委員会委員長として対応させていただいた。
- ・大学規模別国外電子ジャーナルの平均購読数の違いから、少なくとも論文を読むという点においては、研究環境が大学の規模によって格差があることを指摘し、研究力向上を重要視するのであれば大きな問題の一つであること、さらには、オープンアクセス・オープンサイエンスに移行するべきであるということを指摘した。 CSTIにおいても検討を鋭意進め、G-7科学技術大臣会合に向け、オープンアクセスに関して、国としての方針を明示する方向であると伺っている。

大野東北大学長からの報告は以上である

続けて、CSTIの動向について、藤井東京大学長より、以下のとおり説明があった。 ・まず、オープンアクセスについては、G-7科学技術大臣会合に向けて議論を進めている。まだ決まったことではないが、様々なファンディングによって得られた成果を即時オープンにし、誰もがアクセスできるような形にしていくのが一つのあ り方であろうというのが 1 点である。

それに関連し、GreenOA と GoldOA があるが、GoldOA については、出版社に対しての交渉力の強化をどうしていくか、また、国際的な連携という観点というのが重要であり、それに関する議論が進んでいる。現在議論で挙がっているのは、国立大学協会やRU11(学術研究懇談会)などであるが、引き続き具体的な検討を進めていく。

・次に、「総合知」をどう指標として測るかについての議論がある。世界的にもソーシャルインパクトをどのように測ればいいのかという議論があるので、それも視野に入れながら、今後「総合知」をどういう指標にしていくかということを考えるべきだろうという議論がなされている。

そこで気をつけなければならないのが、分野横断、或いは融合型の分野は比較的評価されやすいが、総合的な分野というのはなかなか位置付けてもらえないため、人材育成と併せて気をつける必要があるだろうということを申し上げている。

・最後に、研究に専念する時間の確保ということで、一つは総合振興パッケージと 合わせて研究時間確保のガイドラインを付属資料としてつけている。

大きく8つの項目に分けており、研究DX、共用設備・機器の共用化促進、技術職員等専門職人材の処遇改善、また、研究環境の改善とともに大学のマネジメント体制の改革にも当たるということで、URAの質及び量の確保が挙げられている。

そのほか入試業務の負担軽減、教育教員研究教員の役割分担の見直し、大学内の会議の削減等が議論の事項として上がってきている。

また、それとは別に大学の評価疲れ申請疲れに対する方策がある。これに関しては、アンケートを行うこととなっている。しかし、アンケート自体の負担が懸念される。研究者を抽出して行うというので、例えばe-Radからピックアップするなど、大変にならないよう工夫していただきたいとお願いしている。

いずれにしても、アンケートをとって、評価疲れ申請疲れに対しての対応を今後議論するということになっています。これについては、ファンディングエージェンシーの皆様などもこの議論にはご参加いただいているので、今後、解決の方向に向かって、何らかのアクションを取れるとよいのではないかと考えている。

藤井東京大学長の説明は以上である

5. 国立大学法人総合損害保険の契約締結について

松尾事業実施委員長より、資料5のとおり国立大学法人総合損害保険への各大学法人の加入状況について報告があった。また、火災事故防止に向けた取り組みについて、以下のとおり報告があった。

近年の火災事故の頻発による損害率の悪化を受け、損害率に応じた保険料をご 負担いただくよう、昨年度より保険料算定方法を変更している。しかし、一昨年 度、昨年度も依然として火災事故があり、危機的な状況が続いている。また、一 部の大学に対して火災事故防止に向けたヒアリング・実地調査を行ったところ、 火災事故防止のために改善が必要な事例も確認された。

今後も、多額の保険金支払いをもたらす火災事故が続くと、各大学でご負担いただく保険料が増加するだけでなく、国大協保険の制度維持が危ぶまれる状況となるため、各大学においても火災事故の防止に向けた取り組みの強化をお願いする。

6. 国大協の人事異動について

戸渡常務より、資料6のとおり国大協の人事異動について説明があった。

Ⅱ 協議事項

なし

Ⅲ その他

・運営費交付金の増額に向け、「長期的視点(第5期を目途)での対応」、「令和6年度概算要求(及び令和5年度補正予算)に向けた対応」等の方針について、意見交換が行われた。

〇 議長が閉会を宣した。

一般 社団法人国立大学協会令和5年度第2回理事会議事録

- 1 日 時 令和5年5月26日(金) 15:05~16:50
- 2 場 所 ベルサール神田 ROOM3,4
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、西尾章治郎、牛木辰男、林 佳世子、 位田隆一、戸渡速志、寳金清博、空閑良壽、穴沢 眞、玉手英利、 田中雄二郎、益 一哉、松尾清一、湊 長博、塩﨑一裕、那須保友、 仁科弘重、櫻井克年、石橋達朗、兒玉浩明、佐野 輝
- 4 出席監事 上田孝典(監事)
- 5 その他の出席者 藤井輝夫(会長補佐)、中野 聡(会長補佐)、 野田敦敬(会長補佐)、第 善行(会長補佐)、 木部暢子(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
- 開催時点で理事22名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。
- 〇 議長より、令和5年4月1日付で新たに支部推薦理事に就任した那須岡山大学長の紹介が行われ、那須岡山大学長から挨拶があった。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、前回理事会(令和5年4月26日)以降の事業報告を取りまとめた 旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

続いて、各委員会委員長から報告があった。

- (1)入試委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・「令和7年度大学入学共通テストの得点調整の実施条件・方法」について、大学 入試センターより資料 2-1-1 のとおり説明を受けた。令和7年度大学入学共通 テストの得点調整の実施条件・方法については、令和5年6月頃までに決定され る予定である。
 - ・事前に各大学へ意見照会のうえ作成した「国立大学の2025年度入学者選抜についての実施要領(案)」について審議を行い、資料 11 のとおり案をとりまとめた。後ほど協議事項において審議をお願いする。
 - ・文部科学省の大学入学者選抜協議会(以下、「選抜協議会」)の審議状況について報告する。5月24日に選抜協議会が開催され、国立大学協会からは入試委員会副委員長の空閑先生にご出席いただいた。選抜協議会では、「令和6年度大学入学者選抜実施要項」(以下、「実施要項」)の策定に向け議論を行った。
 - 〇昨年度からの主な変更点として、
 - ① 共通テストについて
 - ・追試験会場は、全都道府県に設置していた対応から従前の全国 2 会場に 戻す
 - ・ただし、令和6年度については激変緩和措置として追試験期日を2週間 後とする
 - ② 個別学力検査について
 - 個別学力検査の追試験は求めないこととする

などの案が示された。

国立大学協会からは、共通テストの追試験期日が2週間後に設定された日程となっていることについて、大学の負担を考慮し、今年度限りの激変緩和措置として、恒常化することがないよう依頼した。その他特段の意見は無かったため、座長ー任となり、6月上旬を目途に「令和6年度大学入学者選抜実施要項」が文部科学省から各大学へ通知される予定である。

・文部科学省の実施要項の変更を受け、昨年6月14日付で公表している今年度入 試に係る「国立大学の2024年度入学者選抜についての実施要領」について、 共通テストの追試験期日の設定が異なるため、国立大学協会の実施要領の改訂も 必要となる見通しである。実施要領の変更については、総会に諮る必要があるため、本件については総会前に理事会書面審議を依頼する予定である。協力をよろ しくお願いしたい。

続けて、空閑室蘭工業大学長より、以下のとおり補足説明があった。

・入試委員長からの報告のとおり、国立大学協会からは共通テストの追試験期日が 2週間後に設定されていることは今年度限りの激変緩和措置とするよう文部科学 省へ依頼したが、公立大学協会からも同様の意見が出されている。文部科学省からは両協会から要望があったことについて理解していただいたが、今回の対応は令和6年度の対応について決定したものであり、次年度以降の対応は来年度の選抜協議会にて決定するという姿勢であった。

空閑室蘭工業大学長からの説明は以上である

- (2)教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・研究インテグリティに関する専門調査会において意見照会等対応してきた、G7 ベストプラクティス文書が、5月12日~14日に開催された G7 科学技術大臣会合を経て、近日中に公開される予定となっている。詳細は後ほど、国際交流委員会報告において説明いただく。
- ・化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループが、5月19日に開催された。

続けて、化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループ座長の仁科愛媛大学長より、以下のとおり報告があった。

・当WGでは、昨年度に「大学の自律的化学物質管理ガイドライン」の第1版を作成し、今年度も引き続き検討を行っている。今年度の作業としては、労働安全衛生法施行令改正の令和6年4月施行分に対応するため、ガイドラインに加筆を行い、第2版へ改訂する予定である。加筆に当たり、各大学へ照会しそれぞれの取り組みや事例集、Q&Aについて6月中を目途に収集させていただく予定であるため、協力いただきたい。8~9月ごろに加筆を行い、最終的には第2版+Q&A+事例集という形でまとめていく予定である。

仁科愛媛大学長からの報告は以上である

- (3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 「1.国際交流委員会での議論」について、5月18日に第1回国際交流委員会を 開催したので報告する。
 - 「(1)教育未来創造会議第二次提言 及び 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめについて」、内閣官房及び文部科学省からそれぞれ説明いただき、質疑応答・意見交換を行った。
 - 「(2) グローバル・国際化分野で望まれる政策についてアンケート調査結果のとりまとめ及び今後の活用策について」、会員大学に対して実施したアンケート調査結果のうち、「スーパーグローバル大学創成支援事業」及び「大学の世界展開力強化事業」に対する改善点や要望に関する回答については、後継事業の設計にあたり参考にしていただくため、国際交流委員会名義として文部科学省関係課に要望

書として提出した。提出した要望書は資料 2-3-1 に掲載している。

- 「(3) 国大協における国際交流の現状について」、今後行う国際交流事業及び国立大学協会における国際交流の現状について共有した。
- •「2. 国立大学協会における研究インテグリティに係る対応」について、 5月12日から5月14日にG7科学技術大臣会合が行われた。 これまで教育・研究委員会、国際交流委員会両委員会下に設置した専門調査会では、ベストプラクティス文書の策定に向け、様々な観点からコメントを提出してきた。そのベストプラクティスが、G7科学技術大臣会合コミュニケでも言及されており、近日中に内閣府のHPにて公開予定である。

続けて、専門調査会座長の湊京都大学長より、ベストプラクティス文書について 以下のとおり説明があった。

- ・資料 2-3-2 のとおり、G7 科学シェルパ会合の下に、「グローバルな研究エコシステムにおけるセキュリティ、インテグリティ WG(SIGRE)」及び「原則とベストプラクティスに関するサブ WG」に、本調査会から京都大学の北村委員、東京大学の渡部委員、東北大学の佐々木委員が参加し議論を行ってきた。また、それぞれの WG と並行して G7 ベストプラクティス文書の検討が進められ、資料 2-3-3 のとおり取りまとめられた。内容については専門調査会から提出した文章の追記や図の修正などの意見が反映されている。こちらは近日公開予定となっているため、それまで取り扱いにはご注意いただきたい。今後は、「Annex C: Examples of Best Practices」として様々な具体例が追記される予定となっている。
- ・また、サブ WG の一つである「バーチャルアカデミーとツールキットに関する サブ WG」において、欧州のネットワークシステムを活用して、G7 各国が有す る研究セキュリティや研究インテグリティに関する各種資料等の蓄積及び相互利 用を可能とする「バーチャルアカデミー」を作ることが決定した。バーチャルア カデミーの運用については、同サブ WG から移行した管理委員会を中心に行わ れる予定と聞いている。
- 今後は、一昨年に G7 で取りまとめた「研究セキュリティと研究インテグリティに関する G7 共通の価値観と原則」、資料 2-3-3のベストプラクティス文書及びバーチャルアカデミーの普及などにあたって、内閣府等への協力など引き続き対応していきたいと考えている。

湊京都大学長からの説明は以上である

なお、ベストプラクティス文書策定のためにG7構成国で組織していたサブワー

キングは、同文書の更なる充実化のために活動が継続される見込みであることから、専門調査会としても引き続き関与していくこととしている。

- •「3. 今後実施予定の国際交流事業」について、日台学長会議が7月25日に台湾・プーリーにて開催することとしており、資料 2-3-5 のとおり5月12日付で会員大学に対し開催通知を送付した。5月31日が募集の締切となっているので、学長、副学長の皆様にご参加いただきたい。併せて参加者の中からスピーカーをお願いしていく予定であるので、ご指名があれば是非ご協力いただきたい。
- (4) 政策研究所所長から、以下のとおり報告があった。
- ・政策研究所報告に記載の3件の調査研究について、令和4年度末をもって完了し、 資料2-6-1~2-6-3のとおり、「令和4年度研究報告書」が提出された。これら は政策研究所の研究成果として、追って国立大学協会の会員専用 HP にて公表す る。なお、これらのうち「国立大学の経済効果に関する調査研究(地域における 経済効果)」については資料2-6-4のとおり、冊子体にて研究成果が提出されて いるので、併せて確認いただきたい。こちらも追って国立大学協会の会員専用 HP にて公表する。

残りの2件のうち、「大学教育のデジタル・トランスフォーメーション(DX)と 質保証に関する研究」については、冊子版の研究成果を準備中である。こちらも 完成版が提出され次第、HPに公表する。また「学生に対する経済的支援に関す る調査研究」は、研究は終了しているが、現在これに基づく論文執筆中のため、 成果の内容は令和6年10月まで(1年半)非公表の希望があり、これを認めた。

- (5) 適格性審査会について、戸渡常務理事より以下のとおり報告があった。
 - ・資料 3-1 のとおり、各大学の理事候補者については、各大学等からの推薦等のあったものを、適格性審査会において候補者の適格性について審査し候補者名簿を作成するという流れで、国立大学法人の次期理事候補者について調整を行っている。令和4年度に審査した者の登用状況として、資料 3-2 のとおり、審査者数42名のうち国立大学の理事登用者数は16名となっており、この他に審査した者の内9名が事務局長等に登用された。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

- (1)大学研究力強化委員会について、文部科学省科学技術・学術審議会における「大学研究力強化委員会」の第11回が5月10日に開催された。(資料5-1) 今回より委員の変更があり、理事会にご参加の先生からは、
 - 東北大学長 大野先生
 - 人間文化研究機構長 木部先生
 - 岡山大学長 那須先生
 - 東京大学長 藤井先生

がご参画されている。また、先ほどの4名のほか、国立大学学長からは、

- 東京農工大学長 千葉先生
- 東海国立大学機構大学総括理事、岐阜大学長 吉田先生

がご参画されており、千葉先生が当委員会の主査を務められている。

第 11 回の委員会は、今期初回ということもあり、自由討議が中心であったと伺っている。今後、必要に応じて報告を求めたいので、ご参画の先生方にはよろしくお願いしたい。

(2)本年の骨太の方針に向けて、国立大学協会として強く訴える必要があると考え、5月17日~5月24日にかけて、自民党萩生田政調会長、国公立大学議員連盟の塩谷会長他主要議員等に対して資料5-2のとおり、国立大学協会緊急要望書を手交した。

要望書の内容は、教育未来創造会議の第二次提言が取りまとめられたことを受けて、国立大学が国際化を進めていくための学生支援、組織整備支援、施設整備、ジャーナル問題や物価高騰への対応に必要な支援をお願いするものとなっている。

時間的な制約があったため、理事会に諮らず発出したことについてご理解をお 願いしたい。

- (3)国公立大学振興議員連盟総会について、6月6日(火)12時から、衆議院 第一議員会館国際会議室での開催が決定した。本年の骨太の方針に向けて、先 ほど説明した緊急要望書にてお願いした内容等を中心に議論される予定であり、 各大学からもご参加いただければありがたい。
- (4) 生成 AI の利活用について、前回の理事会において、生成 AI に関する基本的 な考え方について、当協会としてのコメント発出を検討したいと申し上げたが、 資料5-3 のとおり、会長コメントとして5月29日に国立大学協会のウェブサイトに公表する予定であるので、報告する。本コメントは、副会長の皆様にも

ご確認いただき、生成 AI は、負の側面を克服しつつ、積極的な活用を試みるべき、というスタンスのもと、教育及び研究の両分野において特に留意すべき事柄について、現時点における考え方を示している。

各大学におかれては、我が国の教育研究の中核を担う国立大学として、生成 AI の利活用を積極的に推進する立場と懸念を示す立場が学内で相対して存在する場合においても、それらの立場の両立を図りつつ、新たな知見等を生み出し、さらに新しい技術に展開していただきたい。

続けて、CSTIの動向について、藤井東京大学長より、以下のとおり説明があった。

- ・主に G7 科学技術大臣会合について報告する。一つはオープンアクセスについて、2025年の新規公募分から、様々なファンディングによる学術論文が公表された時から即時公表することで検討を進めたいとの意見が上がった。また、ゴールド OA、グリーン OA に関する対応について、ゴールド OA については基本的には国際的な出版社に対しての日本の交渉力を高める形で進めることとなった。また、掲載公開料 (APC) の高騰への対応として、グリーン OA の状況を考慮しつつ、交渉を進めていく必要があると思われる。グリーン OA については、各機関で個別に対応していくためには十分なリソースが必要となるため、科学技術振興機構 (JST) や国立情報学研究所 (NII)、それぞれの大学の持つプラットフォームを活用することを検討している。私からは、研究成果の公開のためのプロセスにかかるノウハウについて、それぞれの機関が個別に用意することは難しいので、将来的な交渉相手である出版社が持つノウハウを活用してはどうか、との意見を述べた。
- ・科学コミュニケーションに関するG7ワーキンググループの設置が認められた ことを報告する。こちらは前議長国のドイツに提案されたものであり、今後の 対応等については検討していく予定である。
- 研究セキュリティ、インテグリティについては、先ほどの SIGRE に関する報告 のとおりである。

藤井東京大学長の説明は以上である

Ⅱ 協議事項

1. 支部推薦理事について

議長から、役員任期の満了に伴い各支部へ支部推薦理事の推薦を依頼したところ、資料6のとおり推薦があったことについて説明があった。これを確認し、

6月12日開催の総会に諮ることとした。

2. 支部推薦の委員の所属委員会について

議長から、各支部に支部推薦の委員の選出を依頼したところ、資料7のとおり 推薦があったことについて説明があった。これを確認し、6月12日開催の総会 に諮ることとした。

3. 第1回通常総会の日程等について

議長から、6月12日に予定している第1回通常総会の日程等について、資料 8のとおり予定していることについて説明があり、これを確認した。

4. 役員選任の手続き等について

議長から、令和5年6月総会で行う役員選任の手続き等について、資料9のと おり実施する旨説明があった後、続けて戸渡常務理事より詳細について説明があ った。

5. 令和4年度の実績報告について

議長から、令和4年度の実績報告について、資料10-1のとおり事業報告書及び資料10-2のとおり決算報告書の案を取りまとめた旨報告があった後、続けて戸渡常務理事より詳細について説明があった。

続いて、監事監査結果について、資料10-3の監事監査報告書に基づき上田 監事から報告があった。審議の結果、令和4年度事業報告書及び決算報告書を承 認し、6月12日開催の総会に諮ることとした。

6. 国立大学の2024年度入学者選抜についての実施要領(案)について 兒玉入試委員会委員長から、資料11のとおり、「国立大学の2025年度入 学者選抜についての実施要領(案)」について説明があった。審議の結果、原案 のとおり6月12日開催の総会に諮ることとした。

7. 諸規則の一部改正について

戸渡常務理事より、資料12のとおり、「一般社団法人国立大学協会役員退職手当規則」の一部を改正すること、また、今回の改正にあわせて、第3条における退職手当の支給水準を調整する「調整率」について、規則上で明確化すること等について説明が行われ、審議の結果、原案通り承認された。

Ⅲ その他

- 1. 国立大学法人を巡る状況について
- •「物価上昇に対する運営費交付金の増額」、「研究者の賃金等の国際基準との比較」、 「海外の大学との連携の方法」、「施設の整備」等について、意見交換が行われた。
- 〇 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会 令和5年度 臨時理事会 議事録

- 1 日 時 令和5年6月12日(月)16:45~17:00
- 2 場 所 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、寶金清博、藤澤正人、佐々木泰子、 位田隆一、村田善則、西川祐司、村松 隆、益 一哉、田中雄二郎、 林 佳世子、牛木辰男、梅原 出、松尾清一、上田孝典、西尾章治郎、 秦 長博、中島廣光、河村保彦、石橋達朗、小川久雄、和田隆志、 仁科弘重、兒玉浩明
- 4 出席監事 田野俊一(監事)、寺嶋一彦(監事)
- 5 その他の出席者 藤井輝夫(会長補佐)、中野 聡(会長補佐)、 岡本幾子(会長補佐)、塩崎一裕(会長補佐)、 越智光夫(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
- 議決に加わることができる理事25名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
 - (1) 会長の選定について

議長から、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において、次期会長として永田恭介 筑波大学長が再任となった旨の報告があり、これを承認し、選定した。

(2)副会長の選定について

議長から、本日開催された理事就任予定者の会議において、大野英男 東北大学長、 寳金清博 北海道大学長、藤澤正人 神戸大学長、佐々木泰子 お茶の水女子大学長が次 期副会長として選考された旨の報告があり、これを承認し、選定した。

(3) 副会長の会長職務代理順序について

議長から、本協会定款第23条第3項に基づく副会長の順序について、大野英男 東北大学長、寳金清博 北海道大学長、藤澤正人 神戸大学長、佐々木泰子 お茶の水女子大学長の順とする旨の報告があり、これを承認した。

(4) 専務理事の選定について

議長から、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において、本協会定款第 22条第2項に定める専務理事の選定について、会長指名理事のうち、位田隆一前滋 賀大学長が専務理事として選考された旨の報告があり、これを承認し、選定した。

(5) 常務理事の選定について

議長から、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において、本協会定款第22条第2項に定める常務理事の選定について、会長指名理事のうち、村田善則氏を常務理事として選考された旨の報告があり、これを承認し、選定した。

(6)業務執行理事の選定について

議長から、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において、本協会定款第 22条第2項に定める業務執行理事の選定について、会長、副会長を除く理事が業務 執行理事として選考された旨の報告があり、これを承認し、選定した。

以上

一般社団法人国立大学協会令和5年度第3回理事会議事録

- 1 日 時 令和5年7月5日(水) 15:05~16:30
- 2 場 所 学士会館 320室
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、寳金清博、藤澤正人、位田隆一、 村田善則、西川祐司、村松 隆、田中雄二郎、林 佳世子、益 一哉、 梅原 出、牛木辰男、和田隆志、上田孝典、湊 長博、西尾章治郎、 中島廣光、河村保彦、仁科弘重、石橋達朗、兒玉浩明、小川久雄
- 4 出席監事 田野俊一(監事)、寺嶋一彦(監事)
- 5 その他の出席者 中野 聡 (会長補佐)、塩﨑一裕 (会長補佐)、 越智光夫 (会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
 - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
 - 開催時点で理事23名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。

I 報告事項

1. 前回総会以降の事業報告

議長から、前回総会(令和5年6月12日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回総会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

続いて、各委員会委員長から報告があった。

- (1)教育・研究委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・「国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査(第20回)」について、7月3日付で各大学へ調査依頼を発出した。本調査は、平成13年より継

続して実施しているが、今回は、令和3年1月に教育・研究委員会で策定した「国立大学における男女共同参画推進について-アクションプラン-」における達成目標を踏まえた内容となる。回答期限を8月7日としているので、各会員大学におかれてはご協力のほどよろしくお願いしたい。

- (2) 政策研究所長から、以下のとおり報告があった。
 - ・令和4年度末をもって完了した3件の調査研究のうち、提出予定であった「大学教育のデジタル・トランスフォーメーション(DX)と質保証に関する研究」について、資料2-4-1のとおり、冊子体にて研究成果が提出された。こちらは追って国立大学協会会員専用 HP にて公表する予定である。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。また、寳金北海道大学長より、北海道の8つの国立大学等が連携し、さらに URA を配置した事務組織が整備された「北海道ユニバーシティアライアンス」を設置した旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1)経済財政運営と改革の基本方針 2023(骨太方針 2023)が、6月16日に 閣議決定されたことを受け、6月21日に緊急要望書を手交した議連の議員等 を訪問し、お礼を申し上げた。

今回の骨太方針については、国立大学協会として要望活動を行い、議員連盟等のご理解・ご支援を得て、文部科学省においてもご尽力をいただいた結果、病院の働き方改革やジャーナル等、国立大学の支援につながる多くの事項を盛り込んでいただいたと考えている。先生方におかれても、地元の議員に対して積極的に働きかけていただいたことに感謝申し上げるとともに、地元の議員へのお礼についてもよろしくお願いする。

(2) 資料4のとおり、文部科学省科学技術・学術審議会における「大学研究力強化委員会」の第12回が6月28日に開催された。本件について、委員会にご参画されている大野東北大学長よりご報告お願いしたい。

続けて、大野東北大学長より報告があった。

大学研究力強化委員会においては、文部科学省から骨太の方針などの説明があった後、NISTEP(科学技術学術・政策研究所)が毎年実施している研究者等を対象とする意識調査の結果の報告、及び日本学術会議若手アカデミーが取り

まとめた、2040 年を見据えてイノベーション創出のために我が国において取り組むべき 10 の課題についての中間報告等が紹介された。これらを踏まえ、大学の研究力強化に関わる自由な意見交換が行われた。

私からは NISTEP が実施している研究者等の意識調査の結果と文部科学省の施策を結びつけて、現在の動向や今後の課題について検討して欲しいということを申し上げた。

また、若手アカデミーによる報告は極めて秀逸であり、全体像として非常にわかりやすく整理されている。資料は文部科学省のホームページにも掲載されているので、ぜひご覧いただきたい。

大野東北大学長からの説明は以上である。

Ⅱ 協議事項

1. 令和6年度予算における国立大学関係予算の充実及び税制改正について(要望) 議長から、令和6年度国立大学法人関係予算及び税制改正に関する要望につい て、資料5のとおり要望書案を作成した旨の報告があった。また、続けて、村田 常務理事から説明が行われた。

審議の結果、内容の修正に関しては会長一任とし、各理事より寄せられた意見を反映させるよう、文面を見直していくこととなった。

Ⅲ その他

- 1. 国立大学法人を巡る状況について
- 「令和6年度国立大学法人関係予算及び税制改正に関する要望について」、「国立 大学の将来構想について」等について、意見交換が行われた。

2. その他

- ・村田常務理事より、資料6に基づき、10月13日(金)に論説委員等との懇談 会を予定している旨報告があった。
- 〇 議長が閉会を宣した。

一般 社団法人国立大学協会令和5年度第4回理事会議事録

- 1 日 時 令和5年10月13日(金) 15:20~16:47
- 2 場 所 学士会館 320室
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、寳金清博、藤澤正人、佐々木泰子、 位田隆一、村田善則、西川祐司、村松 隆、林 佳世子、梅原 出、 牛木辰男、和田隆志、上田孝典、松尾清一、湊 長博、西尾章治郎、 中島廣光、河村保彦、仁科弘重、石橋達朗、兒玉浩明、小川久雄
- 4 出席監事 田野俊一、寺嶋一彦
- 5 その他の出席者 藤井輝夫(会長補佐)、中野 聡(会長補佐)、 塩﨑一裕(会長補佐)、越智光夫(会長補佐)、 山内正則(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
 - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
 - 開催時点で理事23名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、前回理事会(令和5年7月5日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

続いて、各委員会委員長から報告があった。

(1) 入試委員長から、以下のとおり報告があった。

- 「令和5年度の入試委員会活動計画」において、「2024年度以降の国立大学の入学者選抜制度-国立大学協会の基本方針-」において掲げた大学入学者選抜制度の継続的検討事項の検討を行うこととしており、これに伴い、令和2年に入試委員会の下に設置した「中長期的課題検討WG」の設置要綱の改訂を行った。また、資料2-1-2のとおり、WG委員についても、改めて選出し、検討を進めていくこととした。なお、WGの座長は東京外国語大学の林先生にお引き受けいただいている。
- ・現行の「令和5年度入試委員会活動計画」では、入試委員会において具体的なセミナー等の開催を実施できる計画となっていなかったことから、活動計画の改訂について審議し、了承された。これを踏まえて、第2回入試委員会において10月23日に大学入学者選抜のリスクマネジメントに関するセミナーを開催することと決定した。資料2-1-3のとおり、入試ミスの件数は高止まり、追加合格発生件数は増加傾向にあり、今年度についても、入学後に入試ミスが判明し、追加合格を出すだけでなく、入学までにかかった費用を補償しなければならないというような社会的にも影響の大きな事案が発生している。そのため、入試委員会としても、このセミナーで大学の入試業務に携わる方々を対象に、リスクマネジメントについて、再確認していただく機会としたいと考えている。開催のご案内については、10月6日付で、各大学へ通知した。

(2)教育・研究委員長から、以下のとおり報告があった。

・化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループを、8月4日、8月31日、9月25日に開催した。詳しくは当ワーキンググループ座長の仁科先生よりご報告いただく。

続けて、化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループ座長の仁科愛媛大学長より報告があった。

・昨年度策定・公表した「大学の自律的化学物質管理ガイドライン」の第 1 版に引き続き、最新の厚労省の通知等も反映させた、第 2 版の発行に向けて作業を進めている。

第2版では、これまで各大学からいただいたご意見を踏まえ、記載内容を充実させるとともに、Q&A、事例集、用語集を新たに作成するなど、利便性の向上を目指したものとして現在作業中である。

ガイドライン第2版の素案については、10月2日付で全大学に対して意見照会を行っているので、ご協力をお願いする。

その意見照会の結果も踏まえて12月に行われる第5回理事会、1月に行われ

る第3回総会でお諮りできるように進めていきたいと思っている。

仁科愛媛大学長からの報告は以上である。

・9月13日に、就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議の幹事会が開催された。当日は、企業が学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的行為、いわゆるオワハラの防止に向けた方策等についての議論に向けて、有識者からのヒアリングのうえ、意見交換が行われた。当協会推薦委員として就職問題懇談会にも参加されている、山口大学の平尾教授にも、有識者の一人としてヒアリングが行われている。

意見交換においては、昨今、選考の最終段階等に大学からの推薦状を提出するよう求める「後付け推薦」が、「大学に迷惑がかかるのではないか」と学生に思わせることで内定辞退等を妨げるオワハラではないかとして問題となっていることを受け、企業側と学校側のコミュニケーションにより学校推薦の位置付けを具体化する必要がある、といったご意見などがあった。内閣府より、今回の意見を踏まえてどういった取り組みが可能か検討していく旨、発言があった。今後も、検討状況について適宜情報共有する。

- (3) 大学評価委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・国立大学法人評価における第4期中期目標期間の教育研究評価については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に設置されている国立大学教育研究評価委員会において、「評価実施要項」が本年 12 月頃を目途に審議・決定される予定である。現時点での検討内容について大学評価委員会に対し説明がなされ、意見交換を行った。

具体的な変更点については、資料 2-3-1 をご覧いただきたい。主な変更点としては、

- ①現況分析において、これまで「活動」と「成果」に分かれていた教育・研究 の分析項目を一本化すること
- ②大学から収集するデータを 296 項目から約 60 項目に精選するとともに、 データ分析集の公表を行うこと

が挙げられる。

本委員会としては、今回の変更点については概ね妥当と判断しているが、現在、 パブリックコメントが行われているため、各大学においてご意見があれば、ご 対応いただくようお願いする。

(4) 国際交流委員長から、以下のとおり報告があった。

- 「1.国際交流委員会での議論について」、8月2日および9月11日に国際交流委員会を開催したので、報告する。
 - 「(1)国際化推進政策に係る要望について」、令和5年2月に実施したアンケート調査結果のうち、「スーパーグローバル大学創生支援事業」及び「大学の世界展開力強化事業」の予算事業に対するご意見は既に要望書として文部科学省関係課に提出しているところであるが、この度、予算事業以外のご意見についても取りまとめのうえ、文部科学省関係課に要望書として提出した。提出した要望一覧は資料 2-4-1 に掲載している。
 - 「(2)海外大学団体等との交流協定・交流イベントについて」、現在国大協として協定締結している海外の大学団体との交流の在り方や、新たな交流協定締結の方向性について検討しているところであり、会員大学のニーズを把握するための調査を実施する予定である。今後調査結果を踏まえ、交流の実施方法や新たな協定締結に向けた方針等を整理していきたいと考えている。
 - また、2025年に日本で開催予定の日台交流事業については、熊本大学がホスト校として立候補されたので、JACUIEに推薦することとした。
 - 「(3)新グローバル計画(仮称)の策定について」、国際交流委員会では、新たな国立大学のグローバル計画の策定にむけて検討しているところである。 従来の計画の構成を見直し、新たな骨子(資料 2-4-2)を策定したうえで、具体の記述内容の検討を進めていく予定であるが、理事会等からもご意見を頂きながら、引き続き検討を進めていきたいと考えている。
- 「3. 終了した国際交流事業」として、7月25日に台湾・プーリーにおいて 日台学長会議を開催した。詳細については資料 2-4-3 をご覧いただきたい。
- (5) 広報委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 9月13日に開催された第2回広報委員会にて、国大協 HP のリニューアルに ついて議論を行った。特に英語版 HP については、情報の更新が滞っているページを更新するとともに、現状として海外からのアクセスが少ないため、国大協の海外広報戦略をたてたうえで、今後英語版ページのリニューアルを検討することとなった。
- (6) 事業実施委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 近年、国大協保険の中で火災保険や賠償責任保険等にあたるメニュー1全体の 損害率が継続的に上昇していることから、引受保険会社から保険制度改定の申 入があった。

内容としては、①令和6年度保険料の改定について②新規火災事故発生時の事故調査③保険制度運営方法の継続的協議である。この申入について、保険運営委員会にて、計2回協議を行った。

①保険料改定については、現在のメニュー1の損害率悪化状況等を踏まえ、令和6年度からの保険料改定を行うことについてはやむを得ないという結論になり、財産保険(基本補償)の基本保険料を15%~20%程度引き上げ、個別調整係数の最大値を20に引き上げることが適当であると判断されている。

また、②新規火災事故発生時の事故調査についても速やかにそのスキームを作成し周知することとなった。

これをもとに事業実施委員会にて「令和6年度国大協保険基本方針」を策定したのでご報告する。

なお、本基本方針につきましては、来月11月17日開催の総会においても報告した上で、11月下旬を目途に各大学へ通知させていただくこととする。

- 「2 研修等事業について」に記載のとおり、8月24日~25日に、「令和5年度国立大学法人トップセミナー」を開催し、58名の学長先生にご参加いただいた。研修会では、トヨタ自動車株式会社 Executive Fellow(エグゼクティブフェロー)内山田竹志(うちやまだ たけし)氏にご講演いただいた。お忙しい中出席いただいた先生方には、この場を借りて御礼申し上げる。
- ・また、9月7日から9月9日に「ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ」 を開催し、理事、副学長、学長補佐等61名の方にご参加いただいた。本研修 は将来の経営人材育成とマネジメントカ向上及び参加者間のネットワーク構 築を目的に開催しており、分科会、全体討議を通して、活発な議論が行われた。 先生方におかれては、ぜひ参加者とお話しいただければと思う。

(7) 政策研究所長から、以下のとおり報告があった。

- 7月の理事会にて、会長から政策研究所での対応要請があった「GDP と国立大学運営費交付金との推移」について、政策研究所で調査を行った。調査結果は 資料 2-7-1 のとおりである。
- ・政策研究所レターの第 1 号を資料 2-7-2 のとおり発行した。本レターは、政 策研究所の活動の情報発信を行うためにニューズレターとして年4回程度発行 するものである。会員専用 HP 内の政策研究所のページに掲載している。
- 10月4日(水)に「令和5年度第1回政策研究所研究会」をオンラインで開催した。総勢125名の方にご参加いただき、報告に記載の講師による講演と、活発な意見交換を行った。研究会当日の様子は会員専用HPにて公表しているので、ぜひご覧いただきたい。

- (8) 運営費交付金に係る評価検討部会長から、以下のとおり報告があった。
 - 9月6日(水)に第1回評価検討部会を開催した。第1回の評価検討部会では、 既存の指標について、公平な算出方法となっているか検証を行った。また、地 域貢献に関する指標について導入することの是非や、導入する場合にはどのよ うな形が相応しいかなどを議論した。

既存の指標である「常勤教員当たり受託・共同研究受入額」の算定方法について、公平性・妥当性の観点から検討を行い、現在の算定方法では、機関単位の比較もしているが、文系と理系の特性の違いを十分には考慮出来ていないという問題があり、改善が必要であることを文部科学省へ申し伝えた。

地域貢献に関する指標については、各大学の地域貢献に資する取組内容や地域の捉え方が様々であること、また、共通指標の項目が増えることにより配分対象経費 1,000 億円の増額に繋がることへの懸念もあり、新年度に向けての導入は拙速で難しいため、引き続き、慎重に議論を行ってまいる。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 文部科学省と経済産業省による「デジタル人材育成推進協議会」の第3回が 9月15日に開催された。国大協からは西尾大阪大学長にご参画いただいてい る。本件について、西尾大阪大学長よりご報告をお願いしたい。

続いて、西尾大阪大学長より報告があった

- ・当日は文部科学省と経済産業省から、デジタル人材育成に関して、本年度開始 している事業などについて説明があり、それを受けて滋賀大学、熊本大学、北 海道大学などで推進されている事業の紹介があった。
 - 特に文部科学省における大学・高専機能強化事業の初回公募の選定結果の公表に関して、支援 2「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」という枠で、国立大学は37件選定される旨の報告があった。
- ・また、意見交換においては、主に三つの観点からの議論がなされた。 一つ目は、これらの事業と政府全体の各種の施策との関連性の明確化、また、 5 年間で 230 万人養成するという目標や人材の質の向上への着実な貢献に関

して、しっかりフォローアップをしていく必要性があるのではないか。 二つ目は、小学校・中学校・高校における情報教育にどのように繋いでいくのか。特に ELSI に関する、早い段階からの教育の重要性について意見が出た。 三つ目は、実務家教員の確保・活用等について議論を行った。

西尾大阪大学長からの報告は以上である

(2) 7月28日に、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」の幹事会が開催され、出席した。なお、就職問題懇談会座長の大野副会長に産学協議会の共同座長を務めていただいている。今回は、今年度の活動方針・活動計画について議論し、了承されたことを報告する。

今年度も、幹事会の下に、産学連携推進分科会及び採用・インターンシップ分 科会を設置することとなっており、産学連携推進分科会は、昨年度に引き続き、 益東京工業大学長に分科会長を務めていただいている。

今年度のテーマについて、産学連携推進分科会は、「修士・博士課程人材の活躍と大学院教育の充実」、採用・インターンシップ分科会が「2030年の採用・雇用・大学教育の姿」となっており、9月末に第1回分科会がそれぞれ開催されたところである。今後も議論の状況に応じて、情報共有する。

(3) 8月23日(水)に衆議院第2議員会館第4会議室において、国公立大学振興議員連盟第26回総会が開催された。国大協からは資料4-3-1のとおり、国立大学関係予算の充実に向け、運営費交付金の拡充・安定的措置の重要性や病院機能の維持・強化、更なる国際化への支援の必要性について説明させていただいた。その他、文部科学省からも概算要求の検討状況についてご説明いただいた。

続いて、資料 4-3-2 のとおり令和6年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議が採択され、塩谷会長より当時の築文部科学副大臣へ決議書が手交された。

最後に、塩谷会長より「頂いた要望、ご意見を踏まえて我々議員連盟としても 努力していく。」というお言葉をいただいた。

当日は会場の都合により、各大学への案内は行わなかった。お忙しい中出席いただいた大野副会長・藤澤副会長・佐々木副会長には御礼申し上げる。また、各大学におかれては、物価高騰等に対する取り組みについて情報をお寄せいただき、併せて御礼申し上げる。

資料については、国大協会員専用HPに掲載しているので、ご覧いただきたい。

(4) 8月28日(月)に、令和6年度における国立大学関係予算の充実及び税制 改正等要望のため、大野副会長とともに、自民、公明両党の国公立大学振興議 員連盟役員等を訪問し、要望書(資料4-4)を手交した。

また、8月29日(火)に、大野副会長とともに文部科学省を訪問し、当時の永岡大臣に要望書を手交した。その他、省内関係各所にも要望をお伝えした。永岡大臣から予算や税制改正等についてしっかりと対応していく旨のご発言をいただき、併せて、国立大学附属学校の施設整備に関して、耐震化やトイレの改修をはじめ、対応をお願いしたい旨のご発言をいただいたので報告する。ついては、附属学校を持つ大学におかれては、施設整備予算の要求にあたっては、附属学校にも配慮するようお願いする。

要望書については各大学の連絡担当窓口宛てにデータでもお送りしているので、各大学において行われる要望活動等にも適宜ご活用いただきたい。

(5) 大学におけるセクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の推進については、先程の政策会議において、文部科学省からも説明があったとおり、その結果が先月公表され、公私立大学を含む大学に対し、厳正な対処が改めて求められている。本件については社会的関心も高く、毅然とした対応を求められていることから、当協会としても会長名で声明を出したいと考えている。

内容としては、先月公表された文部科学省からの通知内容で求められる取組等に早急に取り組んでいくということを表明するものとしたいと考えている。それに加えて、国立大学が本件について、より先進的な取組を進めていくことを表明するため、本声明独自の具体的取組として、各大学において学内の取組状況を積極的に公表すること、及び、被害者が相談できる学外相談窓口等の整備を進めることを盛り込んでいる。

なお、公表するのは本声明の本体のみとし、参考部分については、各大学が取組を進める際に参照していただくものとして、会員大学に送付させていただく。

教育機関である大学における性暴力はあってはならないことであり、各大学においては、セクハラ・性暴力等の防止や行為者への厳正な措置に取り組み、学生が安心して就学できる環境を確保するために引き続き適切に対応いただきたい。

続けて、CSTIの動向について、藤井東京大学長より、以下のとおり説明があった。

• 前回総会以降の議論として、一つは国際卓越研究大学について、状況につい

ての報告があった。私からは、できるだけ透明性をもって進めていただきたいということ、関係する大学の意見もしっかり聞いて欲しいということを申し上げたところである。

また、国際科学技術関係大臣会合(STS フォーラム)が京都で行われ、20 カ国以上の参加があり、日本からは高市大臣が参加された。主な話題としては、①オープンアクセスについて公平かつグローバルに共有できるようにということ、②国際頭脳循環について、コロナ禍で停滞していた部分もあるため、より一層強く推進しようということが共有されたというところである。また、ウクライナからビデオメッセージがあったと伺っている。

藤井東京大学長からの説明は以上である

Ⅱ 協議事項

1. ワーキンググループの設置について

議長より、新たなワーキンググループの設置について説明があった。

- 7月の理事会において、国立大学の新たな将来像を検討するための新たなワーキンググループの設置について事前に情報共有したところである。本日は新たなワーキンググループの設置についてお諮りしたく、資料5-1のとおり設置要綱の案を用意したのでご覧いただきたい。
- ・ワーキンググループの名称は「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像に関するワーキンググループ」とする案としており、現在の日本が置かれている 状況を踏まえ、これからの国立大学に求められる役割等を改めて確認し、基礎 的な考え方を整理するとともに、第5期以降、中期目標期間を超えて中・長期 的な施策を検討することとしている。
- ・また、委員構成については、委員名簿(案)にあるとおり、座長は梅原横浜国立大学長にお願いするとともに、各副会長及び地域や大学の特性・規模を勘案し、選任させていただいた。
- ・来年の夏から秋頃には中間報告、その後議論を尽くし、来年度内には作り上げたいと考えている。
- 本ワーキンググループの設置について、ご承認いただければ、委嘱手続きの後、 ワーキンググループを開催して議論を始めていきたい。

審議の結果、原案のとおり承認され、「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像に関するワーキンググループ」を設置することとされた。

2. 第2回通常総会の日程等について

議長より、11月17日(金)に予定している第2回通常総会の日程等について、 資料6のとおり説明され、これを確認した。

Ⅲ その他

- 1. 国立大学法人を巡る状況について
- •「国立大学の新たな将来像」、「医師の働き方改革」等について、意見交換が行われた。
- 〇 議長が閉会を宣した。

一般 社団法人国立大学協会令和5年度第5回理事会議事録

- 1 日 時 令和5年12月6日(水) 14:00~15:35
- 2 場 所 学士会館 320室
- 3 出席者 永田恭介(議長)、大野英男、寳金清博、藤澤正人、佐々木泰子、 位田隆一、村田善則、西川祐司、村松 隆、田中雄二郎、林 佳世子、 益 一哉、梅原 出、牛木辰男、和田隆志、上田孝典、松尾清一、 湊 長博、西尾章治郎、中島廣光、河村保彦、仁科弘重、石橋達朗、 兒玉浩明、小川久雄
- 4 出席監事 田野俊一
- 5 その他の出席者 中野 聡 (会長補佐)、岡本幾子 (会長補佐)、 塩﨑一裕 (会長補佐)、越智光夫 (会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
 - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
 - 開会時点で理事24名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。

I 報告事項

1. 前回総会以降の事業報告

議長から、前回総会(令和5年11月17日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回総会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。 続いて、各委員会委員長から報告があった。

- (1)教育・研究委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・主な活動内容について、1点目は、大学の自律的化学物質管理ガイドラインに関して、11月7日に、第10回化学物質の管理体制強化に関するワーキング

グループを開催し、ガイドライン第2版の案を取りまとめた。その後、教育・研究委員会において、ガイドライン第2版案について書面審議を行い、原案の通り承認したところである。

ガイドライン第2版案については、本日の理事会の協議事項として、後ほどご 説明させていただく。

- ・2点目は、国立大学協会における研究インテグリティに係る対応について、11月21日にG7SIGRE(シグレ)WGが開催された。詳細は後ほど、国際交流委員会よりご報告いただく。
- ・その他、就職・採用活動関係の動きについて、11月20日に、就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議幹事会が開催された。

当日は、まず、関係省庁が学生・企業・大学等へ実施した、令和5年度の就職・ 採用活動に関する調査結果の速報版について報告があった。当日資料の一部抜 粋版を掲載している。

なお、公表前資料となるため、取扱にはご注意いただきたい。

全体的な傾向は、例年から大きな変化は無く、採用選考や内々定時期は、外資系企業を中心に早期化が進んできているが、就職・採用活動日程については、 学生・大学側・企業側ともにルールが必要との回答割合が大きく、現行の考え 方が一定の役割を果たしていることが伺える。

この調査結果等を踏まえつつ、ポイント資料のとおり、「2025 年度卒業・修了 以降の学生を対象とした就職・採用活動日程の考え方(案)」が取りまとめられ た。

具体的には、3月に広報活動開始、6月に採用選考活動開始、10月に正式内定とする、現行と同様の日程を原則とした上で、2週間以上かつ卒業・修了年度に入る直前の春休み以降に実施される専門活用型インターンシップを通じて高い専門性を有すると判断された学生は、6月より前に、採用選考プロセスへの移行が可能とされている。その他、オワハラ防止に向けた取組等についても、文言が追加されたところである。

本件について、当日私からは、実施要件に学修成果水準の公表が盛り込まれた ことは一定程度評価できるものの、採用・選考活動の複雑化も想定されること から、学生が混乱することのないよう、関係各位で適切な周知が図られるべき であると発言した。

今後、「考え方(案)」は、12月8日開催予定の関係省庁連絡会議を経て策定・ 公表されることとなっている。公表後、文部科学省から各大学へ周知がなされると思うので、各大学においても、学生・教職員や企業等への適切な周知にご協力いただくようお願いする。

- (2) 国際交流委員長から、以下のとおり報告があった。
 - •「1.国立大学協会における研究インテグリティに係る対応について」、11月21日に開催された G7 科学シェルパ会合「グローバルな研究エコシステムにおけるセキュリティ、インテグリティ WG (SIGRE WG)」にて、G7 ベストプラクティスの附属書に掲載する各国の事例が承認された。資料 2-2-1 に掲載している同文書は、G7 科学シェルパ会合にて最終承認を得た後、年明けに公表される予定である。
- (3) 広報委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 11月28日に開催された第3回広報委員会にて、以下2点について協議したのでご報告する。
 - ・次年度以降の広報誌の発行について、広報誌の質の向上のため、現行の年4回発行から年3回発行とし、1号あたりのページ数を16ページから20ページ に増やすこととした。
 - ・国大協のホームページについて、特に、英語版ホームページの閲覧数増加に向けた取組として、国大協と提携している海外の大学協会や各国立大学等に対し、国大協ホームページへのリンク貼り付けを依頼することとした。各大学におかれては、日本語版・英語版ともに国大協ホームページへのリンク貼り付けについてご協力をお願いする。

なお、当協会英語版ホームページにおいて、現在、数年前に各大学に作成いただいた英文の大学紹介の PDF が掲載されているが、情報が古く、各大学の更新作業の負担も考慮し、各大学の英語版のホームページへのリンクを当協会ホームページに掲載することとなった。

また、国立大学をアピールする数値をトップページに掲載したり、ホームページに使用する色を変更し色彩豊かにしたりなど事務局で対応可能な点については順次作業を進めて参る。

- (4) わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像に関するワーキンググループ座 長から、以下のとおり報告があった。
 - 10月の理事会において承認・設置された本ワーキングについて、11月29日に第1回を、本日12月6日の午前中に第2回を実施した。初回は永田会長から当ワーキングの設置の経緯や趣旨についてご説明があり、その後、将来の年代設定と、新たな将来像に関する観点について検討を行い、意見交換をした。
 - ・第2回は、第1回にて整理した三つの観点において議論した。
 - ①2040年以降の社会の将来予測について
 - ②世界・日本が将来抱える課題について

- ③国立大学の将来における役割機能について
- 主な意見としては、
 - ①過去からの経緯を踏まえつつ、例えば J リーグの 100 年構想のように、 大局感を持った構想を練っていく必要がある。その際には生成 AI などのテクノロジーの驚異的な発展の中での生き残りを考えていく必要がある。
 - ②86 大学のリソースを生かして、「国立大学システム」としてできることを 考えていくべきである。明るい将来像を書かなければならない。
 - ③グローバルな視点では、人口減少社会の中で、どのように対応すべきか。 特に、留学生や優秀な研究者の受け入れに関して、課題が多くある。
 - ④世界的な課題に対して国内の状況のみならず、世界の中で日本の国立大学がどのような役割を果たしていくかという観点が必要である。(例えば、人口増加と食糧難・エネルギー問題など)

その他多く意見もらったところである。

- ・次回以降は、これまで議論された内容を踏まえた上で、国立大学として何ができるのか、何をしていくべきなのかという議論を進めていきたいと考えているところである。
- ・令和6年夏ごろに中間まとめ、令和6年度中に最終まとめ、というスケジュールで進めていく予定である。適宜、理事会および総会にてお諮りする。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 11月 22 日に衆議院第2議員会館第8会議室において、国公立大学振興議員連盟第27回総会が開催された。

国大協からの説明として、資料4-1-1のとおり、国立大学関係予算の充実に向けて要望事項を説明させていただいた。また、佐野 鹿児島大学長より資料4-1-2 のとおり地域における大学の使命と題して、鹿児島大学の取組みについて発表いただいた。

続いて公立大学協会からの説明の後、文部科学省の池田 高等教育局長、塩見 研究振興局長、笠原 大臣官房文教施設企画・防災部長から、令和 6 年度概算要求及び令和5年度補正予算における主要事項などについて説明があり、全体を通じた質疑・意見交換が行われた。

その後、資料4-1-3のとおり、令和6年度予算及び令和5年度補正予算にお

ける国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議が採択され、塩谷会長より 青山 周平 文部科学副大臣へ決議書が手交された。

また、同日に財務省に赴き、佐藤 啓 財務大臣政務官に対し塩谷会長から決議書が手交された。

(2)公明党文部科学部会より、令和6年度税制改正、政策要望について、ヒアリング依頼があり、位田専務理事にご対応いただき、11月20日に国大協からの要望書(資料4-2-1)に沿って説明を行った。

また、自民党での税制調査会の議論が始まっていることから、令和6年度国立 大学法人関係税制改正等について、位田専務理事にご対応いただき、11月28 日に自民党関係議員へ資料4-2-2の通り要望書を提出した。

(3) 11月 17日総会でも論点となった「国立大学法人法の一部を改正する法律案」について、11月 24日に会長声明を資料 4-3のとおり、国立大学協会ホームページに公表した。

内容としては、国立大学法人を区分し、その区分に基づき、資源配分等の取扱いに差を設けないことや、運営方針会議の運用にあたっては、意思決定過程が複雑となり迅速な措置や対応が妨げられることがないよう留意し、法人の自主性・自立性を尊重することなどを申し述べている。

- (4) 12月5日に、盛山文部科学大臣を表敬訪問し、大臣就任へのお祝いを申し上げるとともに、予算・税制に関する要望書を手交し予算の充実等を要望した。 併せて、補正予算についての御礼を申し上げ、そのほか国大協から意見を申し上げた。
- (5) I AU (International Association of Universities) という UNESCO の下に設置された世界各国の大学および大学団体が加盟する組織があり、国大協は、2016年からこの組織に加盟している。

その国際会議が年に1回開かれており、11月25日から27日にかけてカタール・ドーハにて開催され、私が出席した。

同会合において「高等教育機関における多文化交流」をセッションテーマに、 国大協会長としてプレゼンテーションを行い、日本の国際交流の現状と、政府 がどのように高等教育の国際化に取り組んでいるかなどについて発表を行っ た。発表資料については、資料 4-4-1 として掲載している。

また、多くの海外大学団体関係者と交流する機会があった。

来年の開催国は日本であり、上智大学がホストをする。日程は、2024年11月22日から11月24日であり、多くの海外大学関係者と交流をもてる機会

であるため、皆様のご参加を期待したい。

Ⅱ 協議事項

- 1. 大学の自律的化学物質管理ガイドライン(第2版)について 教育・研究委員長より、大学の自律的化学物質管理ガイドライン(第2版)について説明があった。
 - ・化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループでは、大学の自律的化学 物質管理ガイドラインについて検討し、ガイドライン(第2版)(案)を取りま とめたので、ご審議をお願いする。
 - この度取りまとめたガイドライン(第2版)(案)に関して、ワーキンググループ座長の仁科愛媛大学長からご発言をお願いする。

続いて、仁科 化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループ座長より発言があった。

- ・本ガイドラインは、労働安全衛生関連法における化学物質管理の規制方法が、 リスクアセスメントを中心とした「自律的な管理」を基軸とする規制に変更されたことに伴い、教育・研究機関としての特徴も踏まえつつ、各大学において 合理的で効果的な方法を構築し、すべての大学が統一的な考え方をもって管理 することができるよう、大学業界のガイドラインとして国に認知していただく ことを念頭に、ワーキンググループにおいて作業を進めてきた。
 - 当ワーキンググループには、私を含め4大学の学長先生と、9名の専門家にご参画いただき、今年度はこれまで延べ6回にわたり会合を持ち議論してきた。その間、全大学照会も2回実施し、各大学からいただいたご意見も参考にし、資料5のとおり取りまとめている。また、「第1版」と同様に、厚生労働省関係部署との調整も踏まえた内容としている。
- •「第2版」では、改正法のうち令和6年4月施行分に対応する内容や、最新の厚生労働省通知等を反映させつつ、全章にわたって文章表現の見直しや記述の追加を施している。特に第5章「健康管理」、第6章「教育プログラム」、第10章「実務対応」部分に関しては大幅に記載内容を充実させている。
 - 本日のご審議にて承認いただければ、来年1月の総会にもお諮りした後、早々 に公表へと進めていく予定である。
- ・なお、本日お示ししている資料には含まれていないが、本日お諮りしている文章に加え、「概説」と「法改正に伴い大学として準備する事項」をまとめているところである。さらに、ガイドラインの参考資料として「Q&A」「事例集」「用語集」も準備しているところである。

- ・ 当ワーキンググループは残り2回程度の開催を予定しており、今後の相談体制 や、ガイドラインの更新について検討を行う予定で考えている。
- ・最後に、この度の法改正については、来年4月をもって全面施行されることと なっている。今後、労働基準監督署は、このガイドラインの考え方に基づいて 各大学が適切に管理しているか監督することとなる。

各大学においては、すでに取組を進めていただいているところとは思うが、その際は、本ガイドラインを大いに活用いただくよう、よろしくお願いする。

仁科座長からの発言は以上である。

審議の結果、原案のとおり承認され、令和6年1月に行われる第3回総会に諮ることとした。

2. 第3回総会の日程等について

議長より、令和6年1月17日(水)に予定している第3回総会の日程等について、資料6のとおり説明され、これを確認した。

Ⅱ その他

- 1. 国立大学法人を巡る状況について
- 「国立大学の新たな将来像」、「医師の働き方改革」等について、意見交換が行われた。
- 〇 議長が閉会を宣言した。

一般社団法人国立大学協会令和5年度第6回理事会議事録

- 1 日 時 令和6年2月7日(水) 15:15~17:07
- 2 場 所 学士会館 320室
- 3 出席者 永田恭介(議長)、寳金清博、藤澤正人、佐々木泰子、位田隆一、村田善則、西川祐司、村松 隆、田中雄二郎、林 佳世子、益 一哉、梅原 出、牛木辰男、和田隆志、上田孝典、松尾清一、 湊 長博、西尾章治郎、中島廣光、仁科弘重、石橋達朗、兒玉浩明、小川久雄
- 4 出席監事 田野俊一
- 5 その他の出席者 藤井輝夫(会長補佐)、中野 聡(会長補佐)、 岡本幾子(会長補佐)、越智光夫(会長補佐)、 山内正則(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
 - 定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
 - 開会時点で理事23名が出席しており、定足数を満たしていることが確認された。
 - 和田 金沢大学長より、令和 6 年能登半島地震における支援に対し、御礼が述べられた。

I 報告事項

1. 前回総会以降の事業報告

議長から、前回総会(令和6年1月17日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回総会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

- (1)教育・研究委員長から、以下のとおり報告があった。
 - 「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 20 回追跡調査報告書」を取りまとめた。今月中旬を目途に国立大学協会のウェブサイトで公表するとともに、各大学及び関係機関に送付する予定であるので、ご活用いただければと思う。各大学におかれては、お忙しい中、調査にご協力いただき、御礼申し上げる。
- (2) 国際交流委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・まず、海外大学団体等との交流の在り方について、昨年11月に、国大協が実施している海外大学団体との交流イベントや、協定締結などについて、これまでの効果の検証や今後のニーズ等を把握する目的で、会員大学に対しアンケート調査を実施しており、調査結果がまとまったので報告する。

これは、昨年5月に在カナダ日本大使館からカナダ大学協会との協定締結の可能性について打診があったことを受けたものであり、また、今後、海外大学団体との交流イベントが拡大した場合の運営負担に対する懸念もあるため、今後の方策を検討していく際の基礎的な情報収集の一環として実施したものである。国際交流委員会としては、これらの調査結果も踏まえ、引き続き検討を行う。アンケート調査結果については通し番号 21 のとおりである。調査結果のまとめについて、簡単に申し上げる。

(交流イベントについて)

- 約7割の大学からは、イベントに参加したことで、自大学の国際化に寄与しているとの評価を得られている。
- ・交流イベントの更なる拡大を支持する意見は、約3割と少数に留まっている。
- ・今後実施する交流イベントについては、オンライン形式や、お互いに共通関心 事項があった際に必要に応じて開催することを支持する意見が多数である。
- ・学長の参加に拘らず、担当理事や副学長を対象とするイベントにも支持が集まっている。

(交流協定について)

- ・現在国大協として締結している協定の存在を全く知らない大学が3割程度ある。
- 現在締結されている協定が、自大学の国際化に貢献したとの意見は約4割程度である。
- 今後交流の拡大を希望する国として支持を集めたのは、カナダ、イタリアの順であった。
- ・なお、現在協定締結の打診を受けているカナダ大学協会については、今回のアンケート調査結果によれば、一定程度のニーズがあることがわかったので、相手方団体と協定締結に向けた具体的な調整を開始していく予定である。

・次に、今後の国際交流事業について、韓国の国公私大学で構成される韓国大学協会協議会(KCUE)から、JACUIEに対し、日韓学長会議開催の打診があった。

韓国釜山にある東西大学の張総長が令和5年4月にKCUE会長に就任したことを機に、ぜひ日本の国公私大学と交流を深めたいとのことで、KCUEが会議を主催することとしている。学長会議は令和6年5月9日に韓国にて開催される予定だが、詳細については決定次第、会員大学の皆様へご連絡する。

- (3) 経営委員長から、以下のとおり報告があった。
 - ・経営委員会では、1月22日に第1回病院経営小委員会を開催し、2月1日に、第1回の経営委員会及び第1回人事労務小委員会、第1回財務・施設小委員会を合同で開催した。

まず、病院経営小委員会での議論について、田中委員長より報告する。

続いて、田中 病院経営小委員長より以下のとおり報告があった。

- 1月22日に第1回病院経営小委員会を開催した。 議事に先立ち、文部科学省高等教育局医学教育課 永田 大学病院支援室長より、 令和6年能登半島地震における大学病院による支援への謝辞があった。
- ・今回の病院経営小委員会では、文部科学省から当初予算案や補正予算等について、国立大学病院長会議から国立大学病院の現状と今後の経営について、大学改革支援・学位授与機構から同機構における国立大学附属病院への支援について、それぞれ報告を受け、意見交換を行った。
- ・次に、毎年継続的に実施している「附属病院の経営問題に関するアンケート」 の調査結果について事務局から報告があった。アンケート調査の結果は、会員 大学へ情報提供を行うとともに、国大協会員専用ページへの公開を行うことと なった。本年度もアンケート調査にご協力頂き、深くお礼申し上げる。
- ・引き続き病院経営小委員会では、附属病院の諸課題に関する事項について、文部科学省の「今後の医学教育の在り方に関する検討会」の議論等を注視しつつ、活動していきたいと思う。

田中 委員長からの報告は以上である。

- ・続いて、2月1日に開催した、第1回の経営委員会及び第1回人事労務小委員会、第1回財務・施設小委員会の報告を行う。
- ・令和5年度の職員統一採用試験実施状況について、試験を実施する各地区の幹事大学を代表して東京大学人事部長から、説明を受け意見交換を行った。また、

令和5年度補正予算及び令和6年度の施設整備費予算等について、文部科学省から説明を受け、意見交換を行った。

人事労務小委員会が例年実施している「障害者雇用及び高年齢者雇用に関する 調査」及び「人件費等に関する調査」について、調査結果の説明があり、了承 されたので、両調査の結果については、近日中に各会員大学へ提供する予定で ある。

本年度も各種アンケート調査にご協力頂き、深くお礼申し上げる。

・また、意見交換の中では、今後も上昇が見込まれる人事院勧告を受けた人件費の引上げへの対応や、これまでの諸物価高騰などの状況に各大学は危機感を覚えており、対応する財源の確保方策について議論は続けていくことが必要という意見があった。

(4) 事業実施委員長から、以下のとおり報告があった。

• 1月30日に事業実施委員会を開催し、来年度の研修事業計画を資料2-5-1のとおりといたしましたのでご確認いただきたい。

トップセミナーの開催についてご報告する。日程は8月29日から30日となっている。開催場所については、例年横浜で実施していたが、次年度は名古屋に変更となる。国立大学の新たな将来像をはじめ、学長・理事長の皆様で議論を交わしていただければと思う。詳細が決まり次第、報告する。

(5) 政策研究所長から、以下のとおり報告があった。

- 1月24日に「令和5年度第1回政策研究所運営委員会」をオンラインで開催 した。そこで審議された内容の中から2点、ご報告する。
- 1 点目は、今後実施する委託調査研究についてである。 資料 41 ページの報告 に記載のとおり、調査研究検討会にて選定した 2 件の調査研究課題を運営委員 会にて決定した。

1 件目は「教育リソースの共有方策に関する調査研究」である。「大学間連携による教育リソースの共有をより有効に進めるためには」という問題意識を持ち、事例研究や海外の事例を参照するなど、学習環境・質保証等の連携やマネジメント等の論点について調査研究を行うものである。

2件目は「法人化 20年 国立大学法人化の検証」である。令和 6年は国立大学 法人化から 20年の節目に当たる年である。そこで、政策研究所の研究として、何らかの検証を行うことは必要だと考え、採択した。国立大学法人化の動向の みならず、財務・経営面の課題も含め、検証を行うものである。

これらの調査研究は1年間での調査研究を予定している。

- 2 点目のご報告は、「国大協データベースシステム」についてである。「国大協データベースシステム」とは、国大協の会員専用 HP からアクセスできる「国大協や他省庁の会議資料等を保管したアーカイブ」である。データベースシステムは、「資料の中まで検索が可能」という利点を有しておりますが、「登録作業に時間がかかる」「利用者が少ない」「運用に年間 100 万円必要」「資料の多くが国大協 HP にも掲載」などの問題点があったため、運営委員会にて意見交換及び審議をした結果、今後は会員専用 HP にデータを移行し、会員専用 HP 内に検索機能を設けることで代替とすることにした。データベースシステムに掲載していた資料で必要な資料等があれば、事務局までご連絡をいただければご案内させていただく。
- (6)地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度改革ワーキンググループ座長から、以下のとおり報告があった。
 - ・運営方針会議の設置にかかる改正国立大学法人法が、本年 10 月より施行される。今回の法改正を踏まえ、現行の「国立大学法人ガバナンス・コード」について改定する必要が生じているところである。
 - ・ガバナンス・コードの改定にあたっては、当ワーキンググループにおいて、協会内の意見集約を図り、理事会、総会での審議を経たのち、最終的には、内閣府、文部科学省、国立大学協会による三者の合意を経て、公表される流れとなっている。ワーキンググループにおいて年度を跨いで検討を行い、5月の理事会、6月の総会にお諮りするスケジュールを予定している。
 - 協会内での検討においては、会員大学の皆様からもご意見を伺うことを想定しているので、各学長におかれましては、繁忙期と重なるところ誠に恐れ入りますがご協力くださいますようお願いする。
 - ・また、各大学の適合状況等の公表時期について、毎年度10月末を期限としているところ、本年度については、今回の改定内容の影響を受ける大学においては、準備期間の確保も必要と考えられるため、公表時期の設定についても検討の俎上にのせることを文部科学省に要請しているところである。
 - このほか、研究インテグリティ確保の重要性を踏まえ、改定の中で盛り込むことも検討する予定である。研究インテグリティの確保に関しては全ての会員大学が対象となるので、ご留意いただくようお願いする。
 - 今後の推移については、理事会、総会などの場でも情報提供させていただく。
- (7) わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像に関するワーキンググループ座 長から、以下のとおり報告があった。

- ・本ワーキングについて、1月23日に第4回を、本日2月7日の午前中に第5回を実施した。
- ・本日は、先ほど実施した第5回ワーキングの資料及び参考資料を P43 以降にお付けしている。特に、資料1-4の骨子案と、資料1-5の各項目をパラグラフ化した論点を基に、議論を行った。
- 主な意見としては、
 - ①国立大学の将来像に留まらず、"わが国"の将来像を提示すべきである。その上で、将来の日本の状況については、より一層危機感を持つ必要がある。
 - ②社会のあるべき姿を提言するとともに、そのために国立大学がどの様な取 組を行っていくのかを示すべきである。

といった考え方を基本として、留学生増等の多様性、国立大学の経営の課題、 初等中等教育との接続など、多岐に渡る意見交換を行った。

・今後は、具体的な取組について議論を深めていく予定としている。引き続き検討を進めてまいるが、適宜理事会および総会にてご報告し、ご意見 もいただきながら、全ての国立大学にとって意義のある議論を進めてまいりた いと考えている。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

会長からの報告事項はないが、CSTIの動向について、藤井 東京大学長より以下のとおり報告があった。

- ・前回総会以降の CSTI の動きについて、報告する。資料 4 のとおり、地域中核特色ある研究大学総合振興パッケージの改定ということについて、1 月 18 日の有識者懇談会にて議論があった。
- ・パッケージにおける取組事例や具体的な動きを、本文中に記載していたが、予算額や参考事例等年次での時点更新が発生する部分については「別紙」とし、次年度以降の時点更新は CSTI 有識者会合(木曜会合)への報告で対応できるようパッケージの構成を変更した。
- その後の追加の議論としては、卓越性、イノベーション社会変革、地域の地域課題の解決をリードするという3つの観点について、どういうバランスで採択が行われたのか、また、採択結果から、日本全体の研究力の強化にどのように結びつくのかという点について議論が行われたところである。今のところはまだ採択が

終わったところで、明確な今後の方針についてその場では示されなかったが、国際卓越研究大学の動きと併せて今後調整が行われていくであろうというコメントがあった。

藤井 東京大学長からの報告は以上である。

Ⅱ 協議事項

1. 理事の交代等について

(1) 理事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い大野 英男 東北大学長及び、村松 隆 宮城教育大学長が、令和6年3月31日をもって理事を退任される旨説明があった。

- 支部推薦理事である、大野 東北大学長、村松 宮城教育大学長の後任理事に ついて、本協会役員選任手続等に関する規程第2条第3項では、「支部推薦 理事の任期中に学長の交代があるときは、当該大学の次期学長が支部推薦理 事として残余の任期を務める」とある。それに基づき、資料5のとおり、富 永 悌二 次期東北大学長予定者と、松岡 尚敏 次期宮城教育大学長予定者 が、令和6年4月1日付けで学長に就任することを条件として、令和6年4 月1日付けで本協会理事に就任することについて、3月6日開催の総会に諮 ることとしたい。
- ・この2名の新理事の任期については、国立大学協会定款第25条第2項の定めにより、令和7年6月に開催される通常総会の終結の時までとなる。

審議の結果、これらを承認し、3月6日開催の総会に諮ることとした。 また、退任する村松 宮城教育大学長より一言挨拶があった。

(2) 会長補佐について

議長から、機構長任期の満了に伴い、山内 正則 高エネルギー加速器研究機構長が、令和6年3月31日をもって会長補佐を退任されることとなる旨の説明があった。

- ・定款第28条の2の規定に基づき、後任の会長補佐については、浅井 祥仁 次期高エネルギー加速器研究機構長予定者が、令和6年4月1日付けで機構 長に就任することを条件として、令和6年4月1日付けで指名することとしたい。
- 新会長補佐の任期については、「国立大学協会の会長補佐について」(会長決

裁)第3条の定めにより、令和7年6月に開催される通常総会の終結の時までとなる。

これを確認した。

また、退任する山内 高エネルギー加速器研究機構長より一言挨拶があった。

(3)副会長の選定について

議長から、大野副会長は、令和6年3月31日をもって本協会理事を退任されることに伴い、副会長も退任されることとなる旨の説明があった。

- ・副会長の人数について、本協会定款第21条第2項に、副会長の数は4名以内 と規定されているが、後任の副会長を選定し、4月1日以降も引き続き4名体 制で行っていきたいと考えている。
- ・後任の副会長については、本協会役員選任手続等に関する規程第4条第3項では「理事会において、学長である理事の互選により選定する」こととなっており、先ほど申し上げたとおり、4月1日付けで理事会の構成員に交代があるため、一般社団法人等に関する法律に基づく登記手続き上の定めにより、本協会の代表理事としての選定は、4月1日以降に行う必要があるため、4月1日以降、早急に理事会の書面審議を行うこととしたい。
- なお、この新副会長の任期については、本協会役員選任手続等に関する規程第 4条第4項の定めにより、令和7年6月に開催される通常総会の終結の時まで となる。
- ・また、新副会長を含めた副会長の職務代理順序について、本協会定款第23条第3項に、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ理事会が決定した順序によりその職務を代行し、又はその職務を行う。」と規定されていることから、理事会として副会長職務代理順序を決定しておく必要があるが、これについても、4月1日以降の書面審議に併せてお諮りしたい。
- ・加えて、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担の変更については、本協会の申合せに基づき、会長が後任者の業務執行の担当分野を指定させていただきたい。これについても、同書面審議に併せてお諮りしたい。

これを確認し、4月1日に理事会書面審議を行うこととした。

2. 諸規則の改正について

村田 常務理事から、諸規則の改正について、資料6のとおり、「一般社団法人

国立大学協会規程等の種類及び制定に関する規則」、「一般社団法人国立大学協会 就業規則」、「一般社団法人国立大学協会職員給与規則」、「一般社団法人国立大学 協会勤務時間、休暇等に関する規則」、「一般社団法人国立大学協会非常勤職員就 業規則」の一部を改正することについて説明があった。審議の結果、原案のとお り承認された。

3. 令和6年度事業計画および収支予算について

村田 常務理事から、令和6年度事業計画及び収支予算について、資料7に基づき説明があった。審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 第4回通常総会の日程等について

議長より、令和6年3月6日に予定している第4回通常総会の日程等について、 資料8のとおり説明され、これを確認した。

5. 令和6年度総会および理事会の日程について

議長より、令和6年度の総会及び理事会の日程について、資料9のとおり説明され、これを確認した。

Ⅱ その他

1. 国立大学法人を巡る状況について

「授業料の無償化」、「国立大学の新たな将来像」等について、意見交換が行われた。

〇 議長が閉会を宣した。

入試委員会(令和5年度第1回)議事概要

日 時 令和5年5月11日(木) 15:00~17:00

場所オンライン会議(Zoom)

出席者 兒玉委員長、空閑副委員長

鈴木、三浦、林、石原、梅原、野田、太田、森迫、谷澤、飯田 各委員 葛岡、根岸、島田、大谷、川嶋、西郡、星野 各専門委員

(国立大学協会) 戸渡常務理事

(大学入試センター) 山口理事長

〔議事〕

1 令和5年度の入試委員会活動計画について(報告)

事務局より資料 1-1~資料 1-2 に基づき、令和5年度入試委員会活動計画について 説明があった。

2 令和7年度入試に係る大学入学共通テスト「情報 I 」の活用方法等の各大学における公表状況について(報告)

事務局より資料 2-1 に基づき、令和 7 年度入試に係る大学入学共通テスト「情報 I 」の活用方法等の各大学における公表状況について説明があった。

3 大学入学者選抜に係る大学入学共通テストに関する検討状況について

大学入試センターより資料3-1 に基づき、大学入学者選抜に係る大学入学共通テストに関する検討状況について説明があった。

4 令和7年度大学入学共通テストの得点調整の実施条件・方法について

大学入試センターより資料4-1 に基づき、令和7年度大学入学共通テストの得点調整の実施条件・方法について説明があった。

5 「国立大学の2025年度入学者選抜についての実施要領(案)」について

事務局より資料 5-1~5-2に基づき、「国立大学の 2025 年度入学者選抜についての実施要領(案)」について説明があった後、意見交換を行った。審議の結果、原案のとおり了承され、本案で5月の理事会、6月の総会に諮ることとなった。

6 令和5年度入試委員会における検討事項について

事務局より資料 6-1 に基づき、令和 5 年度入試委員会における検討事項について説明があった後、意見交換を行った。審議の結果、原案のとおり了承された。

入試委員会(令和5年度第2回)議事概要

日 時 令和5年9月6日(水) 15:00~16:00

場 所 オンライン会議(Zoom)

出席者 兒玉委員長、林副委員長、中島副委員長 空閑、井関、池田、中村、今野、寺野、太田、今岡、谷澤、飯田 各委員 葛岡、根岸、島田、大谷、西郡、植野 各専門委員 (国立大学協会) 位田専務理事、村田常務理事

〔議事〕

1 入試委員会の新体制及び令和5年度の入試委員会活動計画について(報告)

事務局より資料 1-1~資料 1-3 に基づき、入試委員会の新体制及び令和5年度入試委員会活動計画について説明があった。

2 外部機関実施の協議会等への委員等の推薦について(報告)

事務局より資料 2-1~資料 2-2 に基づき、外部機関実施の協議会等への委員等の推薦について説明があった。

3 令和5年度入試委員会における検討事項について

事務局より資料 3-1 に基づき、令和 5 年度入試委員会における検討事項について説明があった後、意見交換を行った。審議の結果、原案のとおり了承された。

4 入試に関する要望書について(報告)

事務局より、資料4-1~4-3に基づき、国立大学協会に寄せられた要望書について説明があった。各要望書については、事務局より各大学へ情報提供することを確認した。

5 その他

・ 大学入試センター施設見学及び意見交換について

事務局より資料5-1に基づき、大学入試センター施設見学及び意見交換について案内があった。

・ 大学入学者選抜におけるミスについて

事務局より資料5-2に基づき、大学入学者選抜におけるミスについて説明があり、大学入学者選抜のリスクマネジメントに関するセミナーを開催することについて了承された。

令和5年度第1回大学評価委員会 議事概要

日 時 令和5年9月5日(火) 9:30~11:00

場 所 オンライン遠隔会議

出席者 寳金委員長、

長澤、山本、田野、中野、中山、永田、日詰、服部、佐古、金久 各委員林、両角 各専門委員

(文部科学省)

赤岩 高等教育局国立大学法人支援課 国立大学戦略室長補佐

佐藤 高等教育局国立大学法人支援課 評価改善係係長

平田 高等教育局国立大学法人支援課 評価改善係係員

(大学改革支援・学位授与機構)

光石 理事

告田 評価事業部長

〔議事〕

1 第4期中期目標期間の教育研究評価における「評価実施要項」等について 大学改革支援・学位授与機構 光石理事より、資料1-1~1-4 に基づき、第4期 中期目標期間の教育研究評価における「評価実施要項」等について説明があった後、 意見交換を行った。

令和5年度第1回国際交流委員会 議事概要

1 日 時:令和5年5月18日(木) 10:00~12:00

2 開催方法:オンライン(Zoom 使用)

3 出席者:牛木委員長、湊副委員長、那須副委員長 佐々木、永田、和田、寺野、竹村、服部 各委員 (内閣官房)

> 伊藤 教育未来創造会議担当室参事官 (文部科学省) 小林 高等教育局参事官(国際担当)

4 議事の経過及び結果 議事に先立ち、定足数の確認を行った。

(1) 教育未来創造会議第二次提言及び戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とのまとめについて

伊藤参事官から資料1-1に基づき、5月9日に公表された教育未来創造会議第2次提言について説明があり、続いて小林参事官から、資料1-2に「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ」について説明があった後、質疑応答・意見交換を行った。その後、委員長から、今後策定する国立大学の国際化に向けた新たな指針については専門委員を中心に議論を行っていく旨確認した。

(2) グローバル・国際化分野で望まれる政策アンケート調査結果のとりまとめ及び今後の活用策について

事務局から、資料2-1、2-2に基づき、グローバル・国際化分野で望まれる政策アンケート調査回答のとりまとめ結果のうち、「スーパーグローバル大学 創生支援事業」及び「世界展開力強化事業」に関する項目についての説明に続き、資料2-4、2-5のとおり、文科省へ提出する要望書の案について説明があり、国際交流委員長名義で要望書を提出することについて承認された。なお、最終的な調整は委員長に一任された。

また、事務局から、資料2-3に基づき、文科省の予算事業以外の国際化に係る要望についての取りまとめ結果の説明があり、本とりまとめ結果については、今後、国大協が各種要望活動等を行う際の材料として、どのように整理していくか、新たな構成メンバーとなる委員会に引継ぐこととしたい旨の発言があり、了承された。

(3) 日台学長会議について

委員長から、資料3-1、3-2に基づき、今年度予定している日台交流事業の 実施について案内があった。また、今年度実施予定の国際交流事業についての説 明がなされ、事業への積極的な参加の呼びかけがあった。

(4) その他

委員長から、在カナダ日本大使館から、カナダの大学団体との協定締結についての可能性を問うメール連絡があった旨の情報提供があった。ついで、この機会に、国大協における国際交流事務の現状について共有した後に、意見交換を行った。委員長からは、カナダの大学団体と協定締結の可否に留まらず、国大協としての今後の協定締結や交流事業をどのように推進するかについては重要な課題であり、次期の委員会において方針を決めてもらいたいとの発言があった。

次回の開催については、事務局から改めて連絡する旨、説明があった。

令和5年度第2回国際交流委員会 議事概要

1 日 時:令和5年8月2日(水)15:00~17:00

2 開催方法:オンライン(Zoom 使用)

3 出席者:湊委員長

穴沢、小川、佐々木、石崎、吉田、塩崎、那須、西田各委員 ベントン、渡邉、織田、佐藤、坪井、小幡、中内、福井、石原各専門委員 (文部科学省)

小林 高等教育局参事官(国際担当) 武田 参事官(国際担当)付専門官

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、湊委員長から出席者の紹介、新委員から挨拶のあった後、定足数の確認を行った。

(1) 次期グローバル計画の策定について

事務局から、資料1に基づき、現グローバル計画の概況と、次期計画の策定方針について説明があった。その後、小林参事官から、教育未来創造会議第二次提言で示されている数値目標について、設定の背景や根拠等について説明があった。その後、次期計画の策定にあたって大枠について議論を行った。

議論の結果、以下のような意見に集約された。

論点1:構成・項立てについて

・教育だけでなく、研究の要素も取り入れること

論点2:参考にする政策文書について

・教育未来創造会議第二次提言に加え、海外の動向も参考とすること

論点3:計画期間について

・策定年度を起点として 10 年間 (2023 年まで) の計画とすること

論点4:策定名義について

・国際交流委員会名義で策定すること

論点5:数値目標について

- ・ 数値目標を示すものとする。
- ・国立大学独自の視点での数値目標の設定を行うこと

最後に委員長から、2023 年内ないしは 2024 年1月を目途に計画を完成させ、 2024年2月の理事会で報告すること、原案については専門委員を中心に議論を進め、 本委員会においても引き続き議論の場を設ける旨確認した。

(2) 国際化推進政策に係る要望の活用について

事務局から、資料2-1、2-2に基づき、グローバル・国際化分野で望まれる政策 アンケート調査回答のとりまとめ結果のうち、予算事業「スーパーグローバル大学創生 支援事業」及び「世界展開力強化事業」については既に要望書を令和5年5月に文部科 学省高等教育局参事官(国際担当)へ提出しているが、それ以外の意見・要望について も、国際交流委員長名義で要望一覧を提出することについて承認された。なお、最終的 な調整は委員長に一任された。

また、事務局から、資料3-1、3-2に基づき、今後の国費外国人留学生制度の見直 しの方向について、文科省からの聞き取りを行った旨説明があった。

(3) その他

次回の開催については、事務局から改めて連絡する旨、説明があった。

令和5年度第3回国際交流委員会 議事概要

1 日 時:令和5年9月11日(月)14:00~16:00

2 開催方法:オンライン(Zoom 使用)

3 出席者: 湊委員長

和田、穴沢、石崎、吉田、北野、西田各委員 渡邉、織田、佐藤、坪井、小幡、中内、堀田、福井、石原各専門委員

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、定足数の確認を行った。

(1) 海外大学団体等との交流協定・交流イベントについて

資料1に基づき、事務局から、海外大学団体との交流イベントの現状および日本国内で交流イベントを行う場合のホスト校の決定方法案について説明があった。

議論の結果、今後の国際交流事業の方針を定めるにあたり、各会員大学のニーズを 把握する必要があること、及び事務に過度の負担をかけない形での交流の在り方を考 えることが確認された。

ホスト校決定については方法を定めず、相手国の状況等を鑑み、都度柔軟に調整することとされた。2025年の日台交流事業については、立候補のあった熊本大学を、ホスト校として JACUIE に提案することが承認された。

(2) 次期グローバル計画(仮称)の策定について

事務局から、資料2に基づき、8月30日(水)に開催された専門委員連絡会での 議論の概要の報告とともに、新たな計画の構成が提案された。

議論の結果、提案に基づき、引き続き専門委員連絡会にて議論を深めていくこととなった。

(3) 2023年度日台交流事業の報告について

事務局から、資料3-1、3-2に基づき、7月25日(火)に開催された日台交流 事業について報告があった。

(4) その他

次回の開催については、事務局から改めて連絡する旨、説明があった。

令和5年度第4回国際交流委員会 議事概要

1 日 時:令和6年1月15日(月)14:00~16:00

2 開催方法:オンライン(Zoom 使用)

3 出席者: 湊委員長

穴沢、小川、佐々木、石崎、吉田、塩崎、北野、西田各委員 ベントン、渡邉、織田、佐藤、坪井、小幡、中内、堀田、福井、石原各専 門委員

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、定足数の確認を行った。

(1) 次期グローバル計画(仮称)の策定について

事務局から、11月21日(火)に開催された専門委員連絡会で行われた議論の報告があった。次期グローバル計画については、引き続き専門委員連絡会にて議論を深めていくことなった。

(2) 海外大学団体等との交流協定・交流イベントについて

事務局から、「国立大学協会の海外大学団体との今後の交流の在り方アンケート」 結果の報告と、それを踏まえた今後の交流協定および交流イベントの方向性案につい て説明があった。海外大学団体等との交流について、協定等の枠組みを重要な位置づ けとしながらも、交流イベントについては、これまでの学長会議等の形式によらない 方法も模索することが確認された。また、カナダ大学協会との協定締結についても調 整を進める旨了承された。

(3) 令和6年度国際交流委員会の事業計画(案)について

事務局から令和6年度の国際交流委員会の事業計画案について説明があり、案のと おり了承された。

(4) その他

事務局から11月に開催されたIAU国際会議の報告があった。

令和5年度 第1回経営委員会・第1回人事労務小委員会・ 第1回財務・施設小委員会(合同開催) 議事概要

日 時 令和6年2月1日(木) 9:00~11:00

場 所 オンライン会議

出席者 藤澤委員長、石橋副委員長、田中副委員長

鈴木、玉手、太田、伊藤、竹村、上本、越智、上田、佐野 各委員

角田、木下、大淵、森山、塩﨑 各専門委員

(東京大学) 小野寺人事部長

(文部科学省大臣官房文教施設企画•防災部計画課) 瀬戸課長

欠席者 國分、大田、木下 各委員

横手専門委員

- 議事に先立ち、事務局から、資料及びオンライン会議の運用について説明があった。
- 藤澤委員長から委員の出席が過半数のため定足数を満たす旨の説明があった。

〔議事の経過及び結果〕

1. 令和5年度国立大学法人等職員統一採用試験について

試験実施地区の幹事大学を代表して、東京大学小野寺人事部長から資料1および参考資料1に基づき、令和5年度の国立大学法人等職員統一採用試験の実施状況等について説明があり、その後、意見交換を行った。

2. 「2023 年度障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査」及び「2023 年度人件費等に 関する調査」について

事務局から資料 2-1 及び 2-2 に基づき、「2023 年度障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査」及び「2023 年度人件費等に関する調査」の調査結果について説明があり、了承された。調査結果については近日中に会員・特別会員へ提供することとした。

3. 国立大学法人の施設整備について

文部科学省瀬戸計画課長から資料3に基づき、国立大学法人の施設整備について説明があり、その後、意見交換を行った。

4. 令和5年度における各小委員会の活動、令和6年度経営委員会事業計画、並びに各小委員会活動計画について

事務局から資料 4-1 及び 4-2 に基づき、令和 5 年度における各小委員会の活動報告、令和 6 年度経営委員会事業計画、並びに人事労務小委員会及び財務・施設小委員会活動計画について説明があり、その後意見交換を行い、いずれも原案の通り承認された。

その他
 特になし。

広報委員会(令和5年度第1回) 議事概要

日 時 令和5年7月4日(火) 15:00~16:40

場 所 Zoomによるビデオ会議

出席者 佐々木委員長、梅原副委員長、河村副委員長

齋藤、岡本、榊、位田、村田 各委員

藤崎、山崎 各専門委員

議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員長から、委員長、委員及び専門委員の交代について報告があり、 委員長、委員及び専門委員から挨拶があった。

続いて事務局から資料 1 に基づき、本委員会の概要及び令和5年度の事業計画について説明があった。

また、委員長から、一般社団法人国立大学協会委員会規程第5条第2項により、梅原委員及び河村委員を副委員長に指名し、委員長不在時の副委員長の順序については、梅原副委員長を第1順位、河村副委員長を第2順位とする旨報告があった。

I 協議事項

1. 広報誌「国立大学」第68号(7月発行)の編集について 資料2に基づく説明及び審議の結果、レイアウト案 A を採用し、必要な修正を 行ったうえで発行することとなった。

2. 広報誌「国立大学」第69号(10月発行)の企画について

10月発行の第69号(テーマ:国立大学のこれから)について、資料3に基づく説明及び審議の結果、特集タイトル案は「国立大学のこれから」とし、OPINIONはジャーナリストの元村有希子氏へ取材をお願いすることとなった。LEADER'S MESSAGE は会長・副会長5名による対談を第一候補とし、5名の日程の調整がつかなかった場合、次点として会長へのインタビューとなった。候補者の都合がつかなかった場合の変更等については、委員長に一任することとした。

また、Challenge!国立大学については、今後大学に取組を照会することとし、掲載大学の選考については改めて当委員会にて決定することとした。

- 3. 広報誌「国立大学」第70号(12月発行)の企画について 12月発行の第70号について、資料4に基づく説明及び審議の結果、テーマは 「博士人材の活躍」として、特集の方向性を引き続き検討することとなった。 LEADER'S MESSAGE 及び OPINION の候補者については、委員会であがった意見を踏まえ、事務局で検討することとなった。
- 4. 広報誌「国立大学」別冊 21 号の校正について 資料5に基づき説明後、原案のとおり発行することとなった。

広報委員会(令和5年度第2回) 議事概要

日 時 令和5年9月13日(水) 10:00~11:45

場 所 Zoomによるビデオ会議

出席者 佐々木委員長、梅原副委員長

長谷山、日比野、杉山、岡本、榊、位田、村田 各委員 山崎専門委員

I 協議事項

- 1. 広報誌「国立大学」第69号(10月発行)の編集について 資料1に基づく説明及び審議の結果、レイアウト案 A を採用し、必要な修正を 行ったうえで発行することとなった。
- 2. 広報誌「国立大学」第70号(12月発行)の企画について

12月発行の第70号(テーマ:博士人材の活躍)について、資料2に基づく説明及び審議の結果、特集タイトル案は「博士人材の活躍」とし、OPINION は沖縄科学技術大学院大学長のカリン・マルキデス氏へ取材をお願いすることとなった。 LEADER'S MESSAGE は東京大学の藤井総長へ依頼することとなった。候補者の都合がつかなかった場合の変更等については、委員長に一任することとした。

また、Challenge!国立大学については、今後大学に取組を照会することとし、掲載大学の選考については改めて当委員会にて決定することとした。

- 3. 広報誌「国立大学」第71号(3月発行)の企画について 3月発行の第71号について、資料3に基づく説明及び審議の結果、テーマは 「大学キャンパス」として、特集の方向性を引き続き検討することとなった。 LEADER'S MESSAGE 及び OPINION の候補者については、委員会であがった意見を踏まえ、事務局で検討することとなった。
- 4. 国立大学協会ホームページのリニューアルについて 国立大学協会ホームページのリニューアルについて、資料4に基づく説明後、 種々意見交換がなされ、英語版のホームページについて色の変更などのビジュアル の変更を行うこととし、国立大学協会の海外広報戦略については、今後事務局で検 討していくことが確認された。

広報委員会(令和5年度第3回) 議事概要

日 時 令和5年11月28日(火) 13:00~15:00

場 所 Zoomによるビデオ会議

出席者 佐々木委員長、河村副委員長

杉山、榊、位田、村田 各委員

山崎専門委員

I 協議事項

- 1. 広報誌「国立大学」第70号(12月発行)の編集について 資料1に基づく説明及び審議の結果、レイアウト案 A を採用し、必要な修正を 行ったうえで発行することとなった。
- 2. 広報誌「国立大学」第71号(3月発行)の企画について

3月発行の第71号(テーマ:大学キャンパス)について、資料2に基づく説明及び審議の結果、特集タイトル案は「魅力あふれる大学キャンパスとは」とし、OPINIONはSANAAの妹島和世氏へ取材をお願いすることとなった。

LEADER'S MESSAGE は東京藝術大学の日比野学長へ依頼することとなった。候補者の都合がつかなかった場合の変更等については、委員長に一任することとした。

また、Challenge!国立大学については、今後大学に取組を照会することとし、掲載大学の選考については改めて当委員会にて決定することとした。

3. 今後の国立大学協会の広報活動について

今後の国立大学協会の広報活動について、資料3に基づく説明及び審議の結果、広報誌については発行回数を年4回から年3回に変更したうえで各号のページ数を4ページずつ増加し、誌面の充実を図ることとした。

4. 国立大学協会ホームページ(英語版)について

国立大学協会ホームページ(英語版)のリニューアルについて、資料4に基づく 説明があった後、種々意見交換がなされ、すぐに対応できるものについては対応し、 その他については今後も引き続き検討を行うことが確認された。

5. 広報誌「国立大学」第72号(令和6年度第1号)の企画について 令和6年度に発行の第72号について、資料5に基づく説明及び審議の結果、 テーマは「データ人材の育成」として、特集の方向性を引き続き検討することとなった。LEADER'S MESSAGE 及び OPINION の候補者については、委員会であがった意見を踏まえ、事務局で検討することとなった。

広報委員会(令和5年度第4回) 議事概要

日 時 令和6年2月22日(木) 14:30~16:10

場 所 Zoomによるビデオ会議

出席者 佐々木委員長、河村副委員長

長谷山、鎌土、齋藤、榊、位田、村田 各委員

山崎専門委員

I 協議事項

1. 広報誌「国立大学」第71号(3月発行)の編集について 資料1に基づく説明及び審議の結果、必要な修正を行ったうえで発行することと なった。

2. 広報誌「国立大学」第72号(7月発行)の企画について

7月発行の第72号(テーマ:データ人材の育成)について、資料2に基づく説明及び審議の結果、特集タイトル案は「データ人材の育成」とし、OPINION は北海道大学の長谷山美紀副学長へ取材をお願いすることとなった。

LEADER'S MESSAGE は大阪大学の西尾総長へ依頼することとなった。候補者の都合がつかなかった場合の変更等については、委員長に一任することとした。また、Challenge!国立大学については、72号では、1ページに2大学掲載しているところを、レイアウトを変更し1ページに3大学掲載することとなった。記載内容も一部見直すこととなった。今後大学に取組を照会することとし、掲載大学の選考については改めて当委員会にて決定することとした。

3. 広報誌「国立大学」第73号(11月発行)の企画について

11月発行の第73号について、資料3に基づく説明及び審議の結果、テーマは「高度専門職(URA等)」として、特集の方向性を引き続き検討することとなった。 LEADER'S MESSAGE 及び OPINION の候補者については、委員会であがった意見を踏まえ、事務局で検討することとなった。

Ⅱ 報告事項

1. 国立大学協会ホームページ 能登半島地震への対応について 事務局から、能登半島地震の発生を受けて国立大学協会ホームページに特 設ページを開設したことについて報告があった。 2. 英語版ホームページに係る意見照会の結果と対応案について 事務局から、英語版ホームページの意見照会の結果の取りまとめと、今後の 改修イメージについて報告があった。

Ⅲ その他

大隅専門委員が令和6年3月31日をもって本委員会を退任される旨、委員長から紹介があった。

令和5年度第1回事業実施委員会 議事概要

日 時 令和6年1月30日(火) 15:00~16:50

場 所 Zoomによるオンライン会議

出席者 松尾委員長、益副委員長、

千葉、坂井、林、野田、宮下、櫻井 各委員

〔報告〕

(1) 令和5年度研修等事業報告について

事務局から、資料1及び4に基づき、令和5年度研修等事業について報告があった。併せて、資料2及び3に基づき、令和5年度新任学長(就任予定者)セミナー及び新規理事・事務局長就任予定者研修会の実施に向けた進捗状況の報告があった。

(2) 国立大学法人総合損害保険について

事務局から、資料5~7に基づき、国立大学法人総合損害保険の基本方針に基づく火災事故防止に向けた取り組みについて報告があった。

〔議事〕

(1) 令和6年度事業実施委員会事業計画(案)について

事務局から、資料8に基づき、令和5年度事業実施委員会事業計画(案)について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。

(2) 令和6年度研修等事業計画(案)について

事務局から、資料9~21に基づき、令和6年度研修等事業計画(案)について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。トップセミナーの講師候補については、委員長と執行部と事務局で検討することになった。また、大学改革シンポジウムの名称について意見があったため、次年度の検討事項とする。

なお、研修事業の講演者等について、本委員会後も推薦者がいる場合は事務局まで連絡いただきたい旨、委員長から発言があった。

(3) その他

国立大学協会が実施する研修事業等について、広く意見交換を行った。

国立大学法人総合損害保険運営委員会(令和5年度第1回) 議事概要

- 1 日 時 令和5年8月30日(水) 15:00~16:30
- 2 場 所 WEB による開催 (WEB 会議システム「Zoom」を使用)
- 3 出席者 串田、吉田、小酒井、金岡、米田、岩澤の各委員
- 4 欠席者 米澤委員

議事に先立ち、新任委員挨拶が行われた。

・ 新任委員の挨拶について

7 月より委員として新しく、北海道国立大学機構の米澤理事・事務局長、情報・システム研究機構の小酒井理事・事務局長、東京海洋大学の金岡理事・副学長が新たに就任されたことに伴い、出席されている小酒井委員、金岡委員から新任の挨拶があった。

5 議事

1 座長・副座長の選任について

6 月末を持って委員の任期が一度終了したことに伴い、座長・副座長の選任が行われ座長は串田委員、副座長は米田委員が選任された。

6 報告事項

- 1 令和4年度までの振り返りと安定的な制度維持に向けた取組について、今年度の実施状況も含めて事務局から、資料1、参考資料5に基づき、報告があった。
- 2 令和5年度国立大学法人総合損害保険の加入状況について 事務局から資料2に基づき報告があった。
- 3 国立大学法人総合損害保険保険金支払状況等について 国大協サービスから資料3に基づき報告があった。

7 議事

2 国立大学法人総合損害保険メニュー1の引受保険会社からの要望等に対する 今後の対応について

三井住友海上火災保険株式会社及び事務局から、資料4に基づき説明があった後、意見交換を行い、保険料の具体的な算出方法については第2回保険運営委員会で決定することとした。

3 国立大学法人総合損害保険に係る改善要望事項等及び今後の対応について 事務局及び国大協サービスから、資料5に基づき説明があった後、 審議を行った結果、資料5-1、5-3のとおり承認された。

4 その他

事務局から、資料6に基づき今後のスケジュールについて説明があり、第2回保険運営委員会にて保険料の具体的な算出方法及び意見書案を取りまとめた後、本委員会としての意見書を事業実施委員会に提出することとなった。

国立大学法人総合損害保険運営委員会(令和5年度第2回) 議事概要

- 1 日 時 令和5年9月25日(月) 15:30~16:30
- 2 場 所 WEB による開催 (WEB 会議システム「Zoom」を使用)
- 3 出席者 串田、米田、米澤、角田、小酒井、金岡、岩澤の各委員
- 4 欠席者 吉田委員

議事に先立ち、新任委員挨拶が行われた。

・ 新任委員の挨拶について

第 1 回委員会には欠席であった北海道国立大学機構の米澤理事・事務局長から新任の挨拶があった。また、9月より委員として新しく就任した東京大学の角田理事から新任の挨拶があった。

5 議事

- 1 国立大学法人総合損害保険メニュー1の保険料改定について(案) 三井住友海上火災保険株式会社及び事務局から、資料1~3に基づき説明があった後、審議を行った結果、資料3のとおり承認された。
- 2 国立大学法人総合損害保険の運営及び改善に関する意見書(案)について 事務局から資料4に基づき説明があった後、審議を行った結果、資料4の とおり承認された。

3 その他

事務局から、資料5に基づき今後のスケジュールについて説明があり、今後、本委員会としての意見書を事業実施委員会に報告することとなった。

令和5年度第1回 政策研究所運営委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和6年1月24日(水)13:00~14:05
- 2 開催方法 WEB 会議(Zoom 会議)
- 3 出席者

参加:大野委員長、佐古委員、千葉委員、日詰委員、木谷委員、小林委員、 濱中委員、林委員、吉武委員、米澤委員、位田委員、村田委員、 山本政策研究所顧問

欠席:大田委員、金子委員、水田委員

4 議事の経過及び結果

<議題1> 2023 年度国立大学法人基礎資料集及び参考資料【会員限定】 の作成について

資料 1-1~1-2 を確認後、4 月末の発行に向けて、引き続き制作を進めていくこととした。

<議題2> 調査研究課題の選定

今後実施する調査研究課題について、資料2のとおり、「調査研究検討会」 により「教育リソースの共有方策に関する調査研究」と「法人化20年国 立大学法人化の検証」の2件を選定したことの説明を行った。

意見交換の結果、説明のとおり進めることとし、研究代表者以外の研究者及び調査研究に係るその他の事項については、政策研究所長と調査研究検討会に一任された。

<議題3> 国大協データベースシステムの見直しについて

「国大協データベースシステム」について、資料3に基づき、利点・問題点を勘案し、外部サイトでのデータベースシステム運用をとりやめ、国大協会員専用 HP へのデータの移行を進めることの提案を行った。

審議の結果、「国大協データベースシステム」を廃止し、国大協の会員専用 HP ヘデータを移行することが了承された。

〈議題4〉 令和6年度事業計画(案)について

令和6年度事業計画(案)について、資料4に基づき説明を行った。 審議の結果、原案のとおり了承された。

<議題5> その他

政策研究所運営委員会の委員のニーズに合った活動ができているかについて、意見交換を行った。

以 上

Ⅲ 意見、提言、要望書等

資料

- 1 国立大学協会緊急要望書
- 2 国立大学協会緊急要望書(附属病院関係)
- 3 令和六年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に 関する決議
- 4 予算・税制改正要望書
- 5 令和六年度予算及び令和五年度補正予算における国公立大学 法人関係予算の拡充等に関する決議
- 6 国立大学法人法の一部を改正する法律案について(会長声明)

各位

一般社団法人 国立大学協会 会 長 永 田 恭 介

我が国の成長と未来をけん引する国立大学であるために(緊急要望)

国立大学は創設以来、世界最先端の研究から地域の成長・発展に資する研究をリードするとともに、世界最高水準の教育・研究の実施や多様な学問分野の継承・発展、高等教育の全国的な機会均等の確保、グローバル人材の育成という、国の根幹にかかわる役割を担ってきました。

教育未来創造会議では、「コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方」について第二次提言が取りまとめられ、その中で、コロナ禍で停滞したグローバルレベルでの人流に回復の兆しが見られ、世界各国において国境を越えた人材獲得や高等教育の国際展開やオンライン化などの新たな動きが生じていることを背景に、広く世界に目を向け「留学生の派遣・受入れ」や「教育の国際化」などに関する今後の方向性等について提言されています。

国立大学が、世界最高水準の教育・研究を実施する機関として、国際化を推進し、 グローバルな視野を持った人材の育成をしていくためには、コロナ禍の影響により 大幅に減少した学生、研究者の国際的交流を活発化させ、多様な学生や研究者が切 磋琢磨できる環境を醸成して、国立大学における教育環境を活性化し、さらに国際 頭脳循環を実現していくことが必要です。

国立大学がこれからも我が国の成長と未来を支える社会的基盤としての役割をさらに高め、国際競争力を強化していくために次に掲げる事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1. 国際化のための支援

- ○グローバル人材を育成するうえで、日本人学生の海外留学などの機会が必要です。しかし、原油価格高騰や円安傾向、我が国と主要先進国との物価水準の乖離等により、航空運賃や現地滞在費等海外渡航に伴う各種費用が高騰し、学生が派遣留学を行う障害となっているため、より充実した海外留学のための奨学制度などによる支援を要望いたします。
- ○また、国内大学の国際化もグローバル人材の育成には必要です。そのためには、大学が徹底した国際化に継続的に取り組むような環境の整備や、外国人留学生の国内定着促進に必要な日本語教育や就職支援などを行う組織・人員の拡充に向けた財政支援を求めます。

2. グローバルキャンパスへの整備

○国内大学の国際化を推進するためには、外国人留学生や研究者の確保が重要です。また、そのためにはグローバルなキャンパスに相応しい魅力ある教育・研究環境が必要です。**外国人留学生が日本で学びたいと思えるよう、老朽化が著しい教育・研究施設の抜本的な整備や国際性に富む充分な宿舎の確保**などにより、活発な国際交流の場として魅力ある大学とするための支援をお願いいたします。

3. ジャーナル問題への支援

- ○国立大学が国際化を推進し、その研究力と国際競争力を強化していくためには、様々な論文にアクセスし研究に活かすことができる環境が必須で、それが科学技術立国の基盤の大前提です。しかし、昨今のジャーナル購読費用の高騰は、図書館資料費を圧迫しており、購読料を抑えるために購読の中止等を選択せざるを得ない大学も多く見受けられます。大学の状況により、論文アクセスへの大学間格差も生じており、研究力の差に大きく影響しています。我が国全体として国際競争力を高めていくためにも対出版社への交渉力の強化が必要であり国としての交渉体制の構築を求めます。
- ○また、我が国の論文のインパクトを高めるためにも、論文をオープンアクセス化する必要があります。しかし、掲載公開料(APC)の支払い額も年々増加しており、ジャーナル費用の問題の一つになっております。この点、G7 科学技術大臣会合でもオープンサイエンスを拡大することについて共同声明が採択されています。またオープンアクセスにより被引用率が上がり、日本の優れた研究の可視化にもつながります。我が国の国際的な影響力の向上のためにも、研究費による掲載公開料の支援及び大学が効率的な包括契約を可能とするための支援、並びに公的な研究成果プラットフォームとしての機関リポジトリの充実に向けた支援を要望いたします。

4. 物価高騰への支援

○国際情勢の不安定化等によりエネルギーをはじめとする様々な物価が高騰しており、光熱水費や研究資材の購入に影響を与えています。加えて、円安を受け海外からの多くの研究資料や外国図書などの購入にも影響が出ております。これらは、新年度に入ってもその解消の見込みがなく、引き続き大学経営を圧迫しています。さらに、これまでの消費税率引き上げや社会保険料負担金の増加などによる大学の義務的経費の増加に対しては既に運営費交付金の中で対応しています。このように、民間企業が賃金引上げに向かう中で、国立大学はこれ以上の余力もなく、優秀な人材の確保が困難となり、教育・研究の質の低下が強く危惧される状況であります。国際競争力を高めるため国際人材の確保も一層必要となりますが、そのための人件費等必要経費も支弁が難しくなっています。国立大学がその機能と役割を更に強化・拡張し、今後も国民の期待に応え、社会の発展に貢献していくために物価高騰や大学の義務的経費の増加に対応する支援をお願いいたします。

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

一般社団法人 国立大学協会 会 長 永 田 恭 介

我が国の成長と未来をけん引する国立大学であるために(緊急要望)

国立大学は創設以来、世界最先端の研究から地域の成長・発展に資する研究をリードするとともに、世界最高水準の教育・研究の実施や多様な学問分野の継承・発展、高等教育の全国的な機会均等の確保、グローバル人材の育成という、国の根幹にかかわる役割を担ってきました。

教育未来創造会議では、「コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方」について第二次提言が取りまとめられ、その中で、コロナ禍で停滞したグローバルレベルでの人流に回復の兆しが見られ、世界各国において国境を越えた人材獲得や高等教育の国際展開やオンライン化などの新たな動きが生じていることを背景に、広く世界に目を向け「留学生の派遣・受入れ」や「教育の国際化」などに関する今後の方向性等について提言されています。

国立大学が、世界最高水準の教育・研究を実施する機関として、国際化を推進し、 グローバルな視野を持った人材の育成をしていくためには、コロナ禍の影響により 大幅に減少した学生、研究者の国際的交流を活発化させ、多様な学生や研究者が切 磋琢磨できる環境を醸成して、国立大学における教育環境を活性化し、さらに国際 頭脳循環を実現していくことが必要です。

国立大学がこれからも我が国の成長と未来を支える社会的基盤としての役割をさらに高め、国際競争力を強化していくために次に掲げる事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1. 国際化のための支援

- ○グローバル人材を育成するうえで、日本人学生の海外留学などの機会が必要です。しかし、原油価格高騰や円安傾向、我が国と主要先進国との物価水準の乖離等により、航空運賃や現地滞在費等海外渡航に伴う各種費用が高騰し、学生が派遣留学を行う障害となっているため、より充実した海外留学のための奨学制度などによる支援を要望いたします。
- ○また、国内大学の国際化もグローバル人材の育成には必要です。そのためには、 大学が徹底した国際化に継続的に取り組むような環境の整備や、外国人留学生 の国内定着促進に必要な日本語教育や就職支援などを行う**組織・人員の拡充に 向けた財政支援**を求めます。

2. グローバルキャンパスへの整備

○国内大学の国際化を推進するためには、外国人留学生や研究者の確保が重要です。また、そのためにはグローバルなキャンパスに相応しい魅力ある教育・研究環境が必要です。 <u>外国人留学生が日本で学びたいと思えるよう、老朽化が著しい教育・研究施設の抜本的な整備や国際性に富む充分な宿舎の確保などにより、活発な国際交流の場として魅力ある大学とするための支援をお願いいたします。</u>

3. ジャーナル問題への支援

- ○国立大学が国際化を推進し、その研究力と国際競争力を強化していくためには、様々な論文にアクセスし研究に活かすことができる環境が必須で、それが科学技術立国の基盤の大前提です。しかし、昨今のジャーナル購読費用の高騰は、図書館資料費を圧迫しており、購読料を抑えるために購読の中止等を選択せざるを得ない大学も多く見受けられます。大学の状況により、論文アクセスへの大学間格差も生じており、研究力の差に大きく影響しています。我が国全体として国際競争力を高めていくためにも対出版社への交渉力の強化が必要であり国としての交渉体制の構築を求めます。
- ○また、我が国の論文のインパクトを高めるためにも、論文をオープンアクセス化する必要があります。しかし、掲載公開料(APC)の支払い額も年々増加しており、ジャーナル費用の問題の一つになっております。この点、G7 科学技術大臣会合でもオープンサイエンスを拡大することについて共同声明が採択されています。またオープンアクセスにより被引用率が上がり、日本の優れた研究の可視化にもつながります。我が国の国際的な影響力の向上のためにも、研究費による掲載公開料の支援及び大学が効率的な包括契約を可能とするための支援、並びに公的な研究成果プラットフォームとしての機関リポジトリの充実に向けた支援を要望いたします。

4. 物価高騰への支援

○国際情勢の不安定化等によりエネルギーをはじめとする様々な物価が高騰しており、光熱水費や研究資材の購入に影響を与えています。加えて、円安を受け海外からの多くの研究資料や外国図書などの購入にも影響が出ております。これらは、新年度に入ってもその解消の見込みがなく、引き続き大学経営を圧迫しています。さらに、これまでの消費税率引き上げや社会保険料負担金の増加などによる大学の義務的経費の増加に対しては既に運営費交付金の中で対応しています。このように、民間企業が賃金引上げに向かう中で、国立大学はこれ以上の余力もなく、優秀な人材の確保が困難となり、教育・研究の質の低下が強く危惧される状況であります。国際競争力を高めるため国際人材の確保も一層必要となりますが、そのための人件費等必要経費も支弁が難しくなっています。国立大学がその機能と役割を更に強化・拡張し、今後も国民の期待に応え、社会の発展に貢献していくために物価高騰や大学の義務的経費の増加に対応する支援をお願いいたします。

5. 国立大学附属病院への支援

○コロナ禍において、地域医療の最後の砦であることが再認識された国立大学附属病院については、病院機能と教育研究機能を両立しながら維持・向上を図り つつ、医師の働き方改革を実現するために、人件費等の必要な財政措置と柔軟な制度運用などの支援を強く求めます。

ない、ようなでは、 い、はないでは、 い、国公立大学は一層教育・研究・社会貢献の機能強化を図り、卓越した教育・研究力を 研究力及び国際競争力を飛躍的に強化することが重要である。 おらの実現のため持続可能な成長を成し遂げ、さらに推し進めるためには、成長を支える 資、科学技術・イノベーション、GX及びDXなどを重点投資として進めてきている。こ のような中、政府においては、「新しい資本主義」に関する具体的政策を決定し、人への投 会経済活動の回復、急速な少子化・人口減少など様々な課、国際情勢の不安定化によるエネルギーをはじめとする物 い題を抱え の高騰 $\widetilde{\zeta}$ コロ

まで 上に必要である。

ルとしても機能・役割を最大限発揮し続けるために、制度の柔軟な運用と支援が求め改革を実現することが必要であり、地域医療の最後の砦としてもリーディング・ホスるとともに、病院機能と教育研究機能を両立しながら維持・向上を図りつつ医師の働同時に高度先進医療の提供や医療人材の育成等で国公立大学附属病院の機能を強 *求められ でき方

い てさらに万全を期す 国 さらに万全を期すべきである。公立大学がこのような責務を十分に果たすため Ś あら ゆる機会を通じ、 次 0 事項に つ

- 生の国内定着促進に必要な支援や教育の海外展開を行うための組織整備・人員拡充に学及び外国人留学生への支援、大学が核となる地域社会の国際化を通じた外国人留学グローバル人材育成の強化や高等教育の更なる国際化のための、日本人学生の海外留国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の拡充と安定化
- 四三
- ようない。 の対象のは、 の対象であり、 の対象であり、 の大きな対のであり、 の大きな対のであり、 の大きな対のであり、 のためエネルギーや物価の高騰に対応する支援 の大きなが、 のためエネルギーや物価の高騰に対応する支援 の大きなが、 のためエネルギーや物価の の高騰に対応する支援 の大きなが、 の大が、 の大が、 の大が、 の大が、 の大が、 の大が、 の大が、 の大が、 のくが、 のいが、 のくが、 のくが、 のくが、 のくが、 のくが、 のくが、 のくが、 のが、 のが、 のが、 ・・・『夏星失こ司ナ、国としての交渉体制の構築、研究費による掲載公開料 (A研究活動の基盤となる学術研究を幅広く支える科研費等の拡充向けた財政措置 の支援、大学が効率的な包括契約を可能とするための支援及び機関リポジトリナル問題解決に向け、国としての交渉体制の構築、研究費による掲載公開料(A
 - 六五
 - 四立可能な制度運用と、附属病院の特性を考慮し診療報酬改定を含む省庁の垣||医療提供体制強化に必要な財政支援及び教育・研究の充実と医師の働き方改深の最後の砦でありリーディング・ホスピタルでもある国公立大学附属病院に
- セ 個人寄附金に係る税額控除の対象を教育・研究活動(附属病院の教育・研究活動を含るための施設整備費補助金や設備に係る財政支援の抜本的拡充学が、同時にグローバル化に向けて外国人留学生や研究者に魅力あるキャンパスとな教育・研究の基盤であり、地域や産業界との共創や災害時の防災拠点となる国公立大
- 八 む)全般へ個人寄附金

右 決議

令和五年八月二十三日 国公立大学振興議員連盟

各 位

一般社団法人 国立大学協会 会 長 永 田 恭 介

令和6年度予算における国立大学関係予算の充実及び 税制改正等について(要望) ------我が国の成長と未来をけん引する国立大学であり続けるために------

国立大学は創設以来、世界最先端の研究を始め我が国の研究をリードするとともに、世界最高水準の教育・研究の実施や重要な学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保、グローバル人材の育成という、国の根幹にかかわる役割を担ってきました。

我が国は、国際情勢の不安定化によるエネルギーをはじめとする様々な物価高騰やコロナ禍の社会経済活動の回復、急速な少子化・人口減少など様々な課題を抱えています。この様な現状においても、我が国が持続可能な成長を成し遂げ、さらに推し進めるためには、成長を支える高度人材の育成はもとより、社会人一人一人のスキルアップや学び直しのためにリスキリング、リカレント教育の機会の提供などを担う国立大学への投資を大幅に拡充し、教育・研究力及び国際競争力を飛躍的に強化することが重要です。

また、教育未来創造会議で「コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方」について第二次提言がまとめられた今、国立大学は、教育・研究・社会貢献の機能強化を一層図り、卓越した教育・研究力を基盤として、世界や地域、社会の課題を解決し成長に繋げる人材を輩出するとともに、コロナ禍の影響により大幅に減少した学生、研究者の国際的交流を活発化させ、多様な学生や研究者が切磋琢磨できる環境を醸成して、国際頭脳循環を実現していきます。また、グローバル時代における社会課題の解決や地方創生のためのイノベーション創出に向けて、多様なステークホルダーと共に取組を進め、我が国の成長と未来をけん引する役割を担っていく所存です。

I 基盤的経費の拡充

国立大学が不安定な国際情勢の中でも、その機能と役割を更に強化・拡張し、今 後も国民の期待に応え、成長の源泉となり続けるとともに、我が国の未来を担う優 秀な人材を育成していくための未来への投資として、基盤的経費である運営費交付 金の拡充を求めます。特に、運営費交付金の一部を毎年度、共通指標に基づき傾斜 配分する仕組みは、中長期的な見通しを持った責任ある大学経営を困難にするのみ ならず、各大学が一律に指標の評価値向上に舵を切らざるを得ず、ひいては国立大 学の多様性を損なう恐れがあることから見直しを求めます。仮に、共通指標に基づ きより大学改革に資する改善がなされた取り組みを評価するのであれば、運営費交 付金を上積み(現行予算の外枠)し、インセンティブを与える措置とするよう求め ます。なお、これまで運営費交付金では、消費税増税や社会保険料負担金率の増な ど義務的経費の増にも対応を余儀なくされており、さらに**現在、電気料金の高騰と 物価の上昇、そこに急激な円安も加わり、基盤的経費を大きく圧迫** しております。 このような状況では、国際競争力を高めるため**優秀な外国人研究者を招へいする余** 裕もなく、また、本年の人事院勧告での大幅な賃金引上げを始め、国を挙げた賃金 上昇へのシフトが求められる中で、そのための財源措置がなされなければ必要な人 件費確保も難しく、優秀な人材の育成のための教育を担う教員の確保も困難となる **ことから、運営費交付金への配慮**を強く求めます。

また、グローバル化を進める国立大学のキャンパスやその施設・設備は、地域における人材育成拠点、産学振興のハブ、医療・防災拠点、脱炭素化の拠点等としての役割を果たしています。国立大学が、国や地域社会、企業や教職員・学生と連携・共創できる拠点となるイノベーション・コモンズの実現に向けて、より一層活用されるためのキャンパス整備や、昨今の資材高騰等による工事費増大への対応のため、**施設整備費補助金の拡充**を求めます。

国立大学附属病院については、地域医療のリーディング・ホスピタルであり、また、地域医療の最後の砦であることから、デジタル技術を駆使した革新的医療を開発するための研究基盤設備やサイバーセキュリティ対策、高速インターネット環境等も含めた診療基盤設備・重症対応機器等の整備や医療機器の継続的な更新等、病院機能と教育研究機能を両立しながら維持・向上を図るため、大学病院の特性に考慮し省庁の垣根を越えた確実な財政措置を強く求めるとともに、医師の働き方改革を実現するための柔軟な制度運用や支援を要望いたします。

加えて、基礎から応用まであらゆる学術研究の独創性と多様性を堅持し発展させることは我が国の研究振興の根幹であり、それを支える**科学研究費助成事業(科研**費)等の競争的資金の拡充をお願いいたします。

Ⅱ 重点政策による支援強化

国立大学がこれからも我が国の成長と未来をけん引する社会的基盤としての役割をさらに高め、国際化を推進していくために、在籍している日本人学生の海外派遣促進のため、より充実した海外留学のための奨学制度などによる支援、外国人留学生の国内定着促進に必要な日本語教育や就職支援などを行う組織・人員の拡充に向けた財政支援、教育の国際化推進を目指し外国人留学生や研究者にも魅力あるグローバルキャンパスへの整備をするための支援を要望いたします。

また、国立大学が研究力と国際競争力を強化していくためには、様々な論文にアクセスし研究に活かすことができる環境が必須であるが、昨今のジャーナル購読費用の高騰は図書館資料費を圧迫し、論文アクセスへの大学間格差も生じており、このジャーナル問題の解決に向け、対出版社への交渉力の強化が必要であり国としての交渉体制の構築を求めます。加えて、我が国の論文の国際的な影響力の向上のためにも研究費による掲載公開料(APC)の支援及び大学が効率的な包括契約を可能とするための支援、並びに公的な研究成果プラットフォームとしての機関リポジトリの充実など論文のオープンアクセス化への支援を要望いたします。

Ⅲ 規制緩和等

各国立大学がその個性や強みを生かして多様な形で教育・研究・社会貢献を展開するためには、規制緩和を含む各種の制度的・法的基盤の整備・充実が必要です。学生の多様性の確保とキャンパスのグローバル化を推進し、未来を支える人材を育む教育を推進するために、障がいのある学生への支援の充実、留学生を含めた柔軟な学生定員管理、設置基準要件や手続きの緩和などを求めます。また、経営に関しては、国立大学自らが、外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用による財源の多様化とともに経営の効率化を実現することが必要です。そのため、土地等の貸付けや出資事業等に係る取扱いの一層の柔軟化措置及び個人から寄附を受けた現物資産の換金・費消に関する規制等の緩和についてもお願いするものです。

Ⅳ 税制改正

寄附税制については、個人寄附のさらなる拡大を図るため、<u>税額控除の対象について</u> いて一層の緩和を行い、教育・研究活動全般(附属病院における教育・研究活動を <u>含む)の支援へと拡大</u>することをお願いいたします。

要望事項一覧

I 基盤的経費の拡充

- 1 国立大学法人運営費交付金の拡充
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の拡充
- 3 地域医療のリーディング・ホスピタルであり、最後の砦である国立大学附属病院に対し、病院機能と教育研究機能を両立しながら維持・向上を図るための省庁の垣根を越えた確実な財政措置及び医師の働き方改革実現のための柔軟な制度運用や支援
- 4 科学研究費助成事業(科研費)等の競争的資金の拡充

Ⅱ 重点政策による支援強化

- 1 大学が学生の海外派遣を促進するため、より充実した海外留学のための奨学制度などによる支援
- 2 外国人留学生の国内定着促進に必要な日本語教育や就職支援などを行う組織・ 人員の拡充に向けた財政支援
- 3 外国人留学生や研究者にも魅力あるグローバルキャンパスを整備するための支援
- 4 ジャーナル問題解決に向け、国としての交渉体制の構築、オープンアクセス化のための掲載公開料 (APC) の支援、大学が効率的な包括契約を可能とするための支援及び公的な研究成果プラットフォームとしての機関リポジトリの充実など論文のオープンアクセス化への支援

Ⅲ 規制緩和等

- 1 学生の多様性の確保とキャンパスのグローバル化を推進し、未来を支える人材 を育成するため、障がいのある学生への支援の充実、留学生を含めた柔軟な学 生定員管理等の実現
- 2 経営基盤強化に資するため、自主財源の獲得を促す多様な規制緩和(寄附税制、 土地等の貸付け、出資事業、大学債等)や、寄附された不動産の売却手続き、 個人から寄附を受けた現物資産の換金・費消に関する規制等の緩和、その他経 営効率化のために必要な規制緩和の速やかな実現

IV 税制改正

1 個人寄附金に係る税額控除対象を教育・研究活動(附属病院における教育・研 究活動を含む)全般への支援に拡大

急速な少子化我が国は、一 躍的に強化することが重要である。の提供などを担う国公立大学への投資を大幅に拡充し、教育・研究力及び国際競争力を飛社会人一人一人のスキルアップや学び直しのためにリスキリング、リカレント教育の機会 な成長を成し遂げ、さらに推し進めるためには、成長を支える高度人材の育成はもとより、 人口減少など様々な課題を抱えている。このような中、我が国が持続可能際情勢の不安定化による物価の高騰、新型の感染症や頻発する大規模災害、 我が国が持続可能

働き方改革を同時に実現することが必要であり、 スピタルとしてもその機能・役割を最大限発揮し続けるために、制度の柔軟な改革を同時に実現することが必要であり、地域医療の最後の砦としてもリーデ研究機能を両立するとともに、医師の派遣による地域医療への貢献の継続と医公立大学附属病院においては、高度先進医療の提供や医療人材の育成等、病院公立大学附属病院においては、高度先進医療の提供や医療人材の育成等、病院 な支援が求められスピタルとしても

てさらに万全を期すべきである。国公立大学がこのような責務を十分に果たすため、 あらゆる機会を通じ、 次の事項に つ

VI

- 国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の拡充と安定化による世界と地域に貢献 る国公立大学へ す
- <u>-</u> じた外国人留学生の国内定着促進に必要な支援や教育の海外展開を行うため学及び外国人留学生受入れの双方の支援強化、大学が核となる地域社会の国際グローバル人材育成の強化や高等教育の更なる国際化のための、日本人学生の めの化学の 組織通 外留
- 四三
- ジャー PC)の支援、大学が効率的な包括契約を可能とするための支援及び機関リポジレジャーナル問題解決に向け、国としての交渉体制の構築、研究費による掲載公開料研究活動の基盤となる学術研究を幅広く支える科研費等の拡充整備・人員拡充に向けた財政措置 の充実など論文のオープンアクセス化への支援
- 六五 措置 に加え、附属病院の特性を考慮し診療報酬改定を含む省庁の垣根を越えた確実な財政するために必要な財政支援及び柔軟な制度運用、最先端医療設備の整備に対する支援おける、医療提供体制強化や教育・研究の充実と医師の働き方改革との両立を可能と地域医療の最後の砦でありリーディング・ホスピタルでもある国公立大学附属病院に 安定した教育・研究活動継続のためエネルギーや物価の高騰に対応する支援
- セ 学教育 同時にグローバルが研究の基盤であり、 ル化に向けて外国人留学生や研究者に魅力あるキャンパスとなり、地域や産業界との共創や災害時の防災拠点となる国公立大
- 個人寄附金に係る税額控除の対象を教育・研究活動全般への支援に拡大るための施設整備費補助金や設備に係る財政支援の抜本的拡充

右決議

令和五年十一月二十二日 国公立大学振興議員連盟

国立大学法人法の一部を改正する法律案について

令和5年11月24日 一般社団法人 国立大学協会 会 長 永 田 恭 介

現在、国会において国立大学法人法の一部を改正する法律案の審議が進められている。元来、同法律案にいう「運営方針会議」は、国際卓越研究大学に選定された大学について、その設置が検討されてきたものである。

しかし、この法律案にあっては、運営方針会議は、国立大学法人等の管理運営の改善並びに研究体制の整備及び充実等を図るために設置することとされ、設置する国立大学法人は国際卓越研究大学に限定されず、事業の規模が特に大きい国立大学法人に対して設置を義務付けている。一方、他の国立大学法人にあっても、運営に関して監督のための体制を強化する必要があるときは、同様に運営方針会議を設置することができることとしている。両者の間では認定要件が一本化されていないにもかかわらず、前者を「特定国立大学法人」、後者を「準特定国立大学法人」とする案が示されている。

本協会としては、この法律案が成立すれば、国際卓越研究大学制度の導入を機に、国立大学法人の根拠法たる国立大学法人法において、特定国立大学法人、準特定国立大学法人及びそれ以外の国立大学法人と、国立大学法人が区分され、差異のある取扱いがなされる可能性があることに強い危惧を持つものである。加えて、他の既存の会議体の権限との関係性などの点で、懸念があるという意見もある。

それゆえ、下記の事項について、政府に特段の配慮を求める。

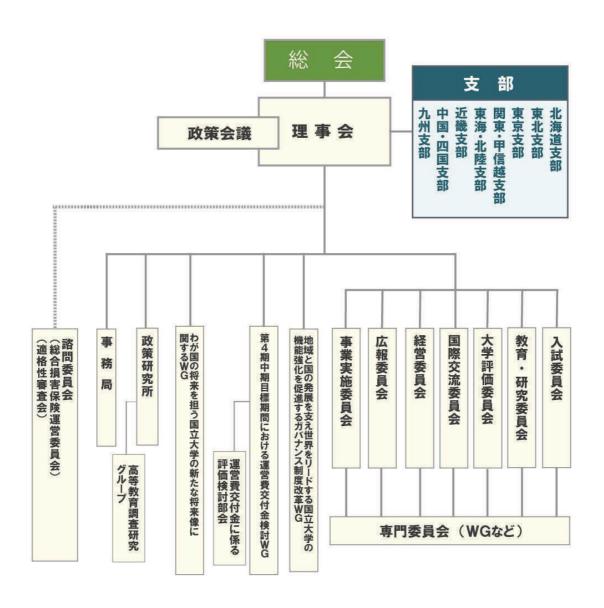
- 1. 運営方針会議について義務的設置か任意的設置かによって、あるいは運営方 針会議の設置の有無に基づいて、国立大学法人を区分し、その区分に基づき、 資源配分等の取扱いに差を設けないこと。 また、制度の運用上、それぞれの国立大学法人又はその集合を指す場合に「準 特定国立大学法人」の名称を用いず、「特定国立大学法人」と一体のものとし て扱うこと。
- 2. 運営方針会議の運用にあたっては、意思決定過程が複雑となり迅速な措置や 対応が妨げられることがないよう留意して、これを設置する国立大学法人の 自主性・自律性を尊重すること。

なお、法律案に盛り込まれた規制緩和については、本協会は以前から国際卓越研究大学以外にも適用すべき旨を要望してきており、一歩前進したものと受け止めている。一方で、これを通じた外部資金の獲得はあくまで国立大学の多様性をもたらす財源であり、より基本的な財源として、我が国の高度人材育成の根幹である国立大学法人の安定的運営に不可欠な基盤的経費の拡充も引き続き求める。

また、東京医科歯科大学と東京工業大学の統合は、両法人が慎重に協議のうえ、 両大学の発展のために出した結論であり、統合のうえは東京科学大学として相乗 効果を発揮されることが期待される。

Ⅳ 令和5年度 国立大学協会概要

(1)国立大学協会組織図



会 員 名 簿

(2) 会員及び学長・機構長一覧(令和5年4月~令和6年3月)

会員(法人名)	学县	長等	会員(法人名)	学县	長等	会員(法人名)	学	長等
北海道大学	寳金	清博	埼玉大学	坂井	貴文	奈良教育大学	宮下	俊也
北海道教育大学	蛇穴	治夫	千葉大学	中山	俊憲 隔陷	奈良女子大学	今岡	春樹
(令和5年10月1日~)		哲	(令和5年11月3日~)	テリ (学長		奈良先端科学技術大学院大学	塩﨑	一裕
室蘭工業大学	空閑	良壽	横浜国立大学	梅原	出	和歌山大学	本山	貢
北海道国立大学機構	長谷山	」彰	総合研究大学院大学	永田	敬	鳥取大学	中島	廣光
小樽商科大学	穴沢	眞	新潟大学	牛木	辰男	島根大学	服部	泰直
帯広畜産大学	長澤	秀行	長岡技術科学大学	鎌土	重晴	岡山大学	那須	保友
北見工業大学	鈴木	聡一郎	上越教育大学	林	泰成	広島大学	越智	光夫
旭川医科大学	西川	祐司	山梨大学	中村	和彦	山口大学	谷澤	幸生
弘前大学	福田	眞作	信州大学	中村	宗一郎	徳島大学	河村	保彦
岩手大学	小川	智	富山大学	齋藤	滋	鳴門教育大学	佐古	秀一
東北大学	大野	英男	金沢大学	和田	隆志	香川大学	筧	善行
宮城教育大学	村松	隆	北陸先端科学技術 大学院大学	寺野	稔	(令和5年10月1日~)	上田	夏生
秋田大学	山本	文雄	福井大学	上田	孝典	愛媛大学	仁科	弘重
山形大学	玉手	英利	静岡大学	日詰	一幸	高知大学	櫻井	克年
福島大学	三浦	浩喜	浜松医科大学	今野	弘之	福岡教育大学	飯田	慎司
東京大学	藤井	輝夫	東海国立大学機構	松尾	清一	九州大学	石橋	達朗
東京医科歯科大学	田中	雄二郎	岐阜大学	吉田	和弘	九州工業大学	三谷	康範
東京外国語大学	林 信	E世子	名古屋大学	杉山	直	佐賀大学	兒玉	浩明
東京学芸大学	國分	充	愛知教育大学	野田	敦敬	長崎大学	河野	茂
東京農工大学	千葉	一裕	名古屋工業大学	木下	隆利	(令和5年10月1日~)	永安	武
東京芸術大学	日比野	克彦	豊橋技術科学大学	寺嶋	一彦	熊本大学	小川	久雄
東京工業大学	益	一哉	三重大学	伊藤	正明	大分大学	北野	正剛
東京海洋大学	井関	俊夫	滋賀大学	竹村	彰通	宮崎大学	鮫島	浩
お茶の水女子大学	佐々木	泰子	滋賀医科大学	上本	伸二	鹿児島大学	佐野	輝
電気通信大学	田野	俊一	京都大学	湊	長博	鹿屋体育大学	金久	博昭
一橋大学	中野	聡	京都教育大学	太田	耕人	琉球大学	西田	睦
政策研究大学院 大学	大田	弘子	京都工芸繊維大学	森迫	清貴			
茨城大学	太田	寛行	大阪大学	西尾	章治郎	(特別会員)	機材	構 長
筑波大学	永田	恭介	大阪教育大学	岡本	幾子	人間文化研究機構	木部	暢子
筑波技術大学	石原	保志	兵庫教育大学	加治佐	哲也	自然科学研究機構	川合	眞紀
宇都宮大学	池田	宰	神戸大学	藤澤	正人	高エネルギー加速 器研究機構	山内	正則
群馬大学	石崎	泰樹	奈良国立大学機構	榊	裕之	情報・システム研究機構	喜連川	優

(3)役員、委員会委員等名簿(令和5年4月~令和6年3月)

役員等(理事・監事・会長補佐)

(令和5年4月1日~令和5年6月12日)

理事(会長)	永田	恭介	筑波大学長
理事(副会長)	大野	英男	東北大学長
理事(副会長)	西尾	章治郎	大阪大学長
理事(副会長)	牛木	辰男	新潟大学長
理事(副会長・会長指名)	林信	走世子	東京外国語大学長
理事(専務理事・会長指名)	位田	隆一	前滋賀大学長
理事(常務理事・会長指名)	戸渡	速志	国立大学協会事務局長
理事	寳金	清博	北海道大学長
理事	空閑	良壽	室蘭工業大学長
理事(会長指名)	穴沢	眞	小樽商科大学長
理事	玉手	英利	山形大学長
理事	田中	雄二郎	東京医科歯科大学長
理事	益	一哉	東京工業大学長
理事	中山	俊憲	千葉大学長
理事	齋藤	滋	富山大学長
理事	松尾	清一	東海国立大学機構長
理事	湊	長博	京都大学長
理事	塩﨑	一裕	奈良先端科学技術大学院大学長
理事	那須	保友	岡山大学長
理事(会長指名)	仁科	弘重	愛媛大学長
理事	櫻井	克年	高知大学長
理事	石橋	達朗	九州大学長
理事(会長指名)	兒玉	浩明	佐賀大学長
理事	佐野	輝	鹿児島大学長
監事	田野	俊一	電気通信大学長
監事	上田	孝典	福井大学長

会長補佐 木部 暢子 人間文化研究機構長

会長補佐

会長補佐

会長補佐

会長補佐

藤井 輝夫

野田敦敬

筧 善行

中野 聡

東京大学長

一橋大学長

香川大学長

愛知教育大学長

役員等(理事・監事・会長補佐)

(令和5年6月12日~令和6年3月31日)

理事(会 長)	永田	恭介	筑波大学長
理事(副会長)	大野	英男	東北大学長
理事(副会長)	寳金	清博	北海道大学長
理事(副会長)	藤澤	正人	神戸大学長
理事(副会長・会長指名)	佐々オ	マース	お茶の水女子大学長
理事(専務理事・会長指名)	位田	隆一	前滋賀大学長
理事(常務理事・会長指名)	村田	善則	国立大学協会事務局長
理事	西川	祐司	旭川医科大学長
理事	村松	隆	宮城教育大学長
理事	田中	雄二郎	東京医科歯科大学長
理事	林信	E世子	東京外国語大学長
理事	益	一哉	東京工業大学長
理事	梅原	出	横浜国立大学長
理事	牛木	辰男	新潟大学長
理事(会長指名)	和田	隆志	金沢大学長
理事	上田	孝典	福井大学長
理事	松尾	清一	東海国立大学機構長
理事	湊	長博	京都大学長
理事	西尾	章治郎	大阪大学長
理事	中島	廣光	鳥取大学長
理事	河村	保彦	徳島大学長
理事(会長指名)	仁科	弘重	愛媛大学長
理事	石橋	達朗	九州大学長
理事(会長指名)	兒玉	浩明	佐賀大学長
理事	リハ川	久雄	熊本大学長
監事	田野	俊一	電気通信大学長
監事	寺嶋	一彦	豊橋技術科学大学長
会長補佐	藤井	輝夫	東京大学長
会長補佐	中野	聡	一橋大学長
会長補佐	岡本	幾子	大阪教育大学長
会長補佐	塩﨑	一裕	奈良先端科学技術大学院大学長
会長補佐	越智	光夫	広島大学長
会長補佐	山内	正則	高エネルギー加速器研究機構長

入試委員会

(令和5年4月1日~令和5年6月12日)				(令和5年6月12日~令和6年3月31日)			
【委員	長】		【委員長】				
兒玉	浩明	佐賀大学長	兒玉	浩明	佐賀大学長		
【副妻	5員長】		【副孝	5員長】			
空閑	良壽	室蘭工業大学長	林信	圭 世子	東京外国語大学長		
塩﨑	一裕	奈良先端科学技術大学院大学長	中島	廣光	鳥取大学長		
【委	員】		【委	員】			
鈴木	聡一郎	北見工業大学長	空閑	良壽	室蘭工業大学長		
三浦	浩喜	福島大学長	三浦	浩喜	福島大学長		
林信	圭世子	東京外国語大学長	井関	俊夫	東京海洋大学長		
石原	保志	筑波技術大学長	池田	宰	宇都宮大学長		
梅原	出	横浜国立大学長	中村	宗一郎	信州大学長		
今野	弘之	浜松医科大学長	今野	弘之	浜松医科大学長		
野田	敦敬	愛知教育大学長	寺野	稔	北陸先端科学技術大学院大学長		
太田	耕人	京都教育大学長	太田	耕人	京都教育大学長		
森迫	清貴	京都工芸繊維大学長	今岡	春樹	奈良女子大学長		
谷澤	幸生	山口大学長	谷澤	幸生	山口大学長		
飯田	慎司	福岡教育大学長	飯田	慎司	福岡教育大学長		
【専門	『委員】		【専門]委員】(令	和5年7月1日から)		
葛岡	英明	東京大学教授	葛岡	英明	東京大学教授		
根岸	雅史	東京外国語大学教授	根岸	雅史	東京外国語大学教授		
島田	康行	筑波大学教授	島田	康行	筑波大学教授		
大谷	奨	筑波大学教授•	大谷	奨	筑波大学教授•		
		アドミッションセンター長			アドミッションセンター長		
川嶋	太津夫	大阪大学スチューデント・ライフ	川嶋	太津夫	大阪大学スチューデント・ライフ		
		サイクルサポートセンター長・			サイクルサポートセンター長・		
		特任教授			特任教授		
西郡	大	佐賀大学教授•	西郡	大	佐賀大学教授•		
		アドミッションセンター長			アドミッションセンター長		
星野	由雅	長崎大学教授	植野	真臣	電気通信大学教授		

教育•研究委員会

<u>教育•研究委員会</u>					
(令和5年4月1日~	~令和5年6月12日)	(令和5年6月12日~令和6年3月31日)			
【委員長】		【委員長】			
大野 英男	東北大学長	大野	英男	東北大学長	
【副委員長】		【副多	委員長】		
佐野 輝	鹿児島大学長	仁科	弘重	愛媛大学長	
仁科 弘重	愛媛大学長	村松	隆	宮城教育大学長	
【委員】		西川	祐司	旭川医科大学長	
穴沢 眞	小樽商科大学長	【委	員】		
村松 隆	宮城教育大学長	蛇穴	治夫	北海道教育大学長	
藤井 輝夫	東京大学長			(令和5年9月30日まで)	
井関 俊夫	東京海洋大学長	⊞□	哲	北海道教育大学長	
石崎泰樹	群馬大学長			(令和5年10月1日から)	
鎌土 重晴	長岡技術科学大学長	福田	眞作	弘前大学長	
寺嶋 一彦	豊橋技術科学大学長	藤井	輝夫	東京大学長	
上本 伸二	滋賀医科大学長	石原	保志	筑波技術大学長	
本山 貢	和歌山大学長	中村	和彦	山梨大学長	
三谷 康範	九州工業大学長	寺嶋	一彦	豊橋技術科学大学長	
河野 茂	長崎大学長	森迫	清貴	京都工芸繊維大学長	
【専門委員】		本山	貢	和歌山大学長	
辻 佳子	東京大学環境安全研究センター長教授	三谷	康範	九州工業大学長	
井関 祥子	東京医科歯科大学大学院	河野	茂	長崎大学長	
	医歯学総合研究科教授			(令和5年9月30日まで)	
竹内 比呂也	千葉大学副学長(教育改革・学修支援)	永安	武	長崎大学長	
後藤弘子	千葉大学大学院社会科学研究院教授			(令和5年10月1日から)	
下敷領 強	富山大学理事・事務局長	【専門	『委員】	(令和5年7月1日から)	
東村・博子	名古屋大学副総長、教授	辻 億	圭子	東京大学環境安全研究センター長教授	
江藤みちる	三重大学大学院医学系研究科講師	竹内	比呂也	千葉大学副学長(教育改革・学修支援)	
尾上 孝雄	大阪大学理事・副学長	後藤	弘子	千葉大学大学院社会科学研究院教授	
上林憲雄	神戸大学大学院経営学研究科教授	束村	博子	名古屋大学副総長、教授	
平尾 元彦	山口大学教育・学生支援機構	江藤	みちる	三重大学大学院医学系研究科講師	
十年	学生支援センター教授	尾上	孝雄	大阪大学理事・副学長	
大和淳	福岡教育大学教育学部教授	上林	憲雄	神戸大学大学院経営学研究科教授	
船守美穂	国立情報学研究所情報 社会相関研究系准教授	平尾	元彦	山口大学教育・学生支援機構	
小林 雅之	社会相关的 元	.1.75	+= 11-	学生支援センター教授	
7 17年 20世紀	教授、東京大学名誉教授	小代	哲也	大分大学理事•事務局長	
吉田 素文	国際医療福祉大学	大和	淳	福岡教育大学教育学部教授	
	副医学部長、教授	船守	美穂	国立情報学研究所情報	
		/ * *	雅之	社会相関研究系准教授 W美林大学教育概念科学群長	
		小林 	1± <i>K</i> _	被美林大学教育探究科学群長、 教授、東京大学名誉教授	
		吉田	素文	教授、宋.ホ.ヘ子 石 言 教授 熊本大学大学院生命科学研究部教授	
	1.5	52	术人	が終ったミディラストのサインサイン	
		r -			

大学評価委員会

(令和5年4月1日~令和5年6月12日)

【委員長】

西尾 章治郎 大阪大学長

【副委員長】

寶金 清博 北海道大学長

中山俊憲 千葉大学長

【委員】

蛇穴治夫 北海道教育大学長

山本 文雄 秋田大学長

田野 俊一 電気通信大学長

中野 聡 一橋大学長

太田 寛行 茨城大学長

坂井 貴文 埼玉大学長

吉田 和弘 岐阜大学長

岡本 幾子 大阪教育大学長

中島 廣光 鳥取大学長

佐古 秀一 鳴門教育大学長

金久 博昭 鹿屋体育大学長

【専門委員】

林 隆之 政策研究大学院大学教授

(令和5年6月12日~令和6年3月31日)

【委員長】

寳金 清博 北海道大学長

【副委員長】

西尾 章治郎 大阪大学長

小川 久雄 熊本大学長

【委員】

長澤 秀行 帯広畜産大学長

山本 文雄 秋田大学長

田野 俊一 電気通信大学長

中野 聡 一橋大学長

中山俊憲 千葉大学長

(令和5年11月2日まで)

中谷 晴昭 千葉大学長

(令和5年11月3日から)

永田 敬 総合研究大学院大学長

日詰 一幸 静岡大学長

加治佐 哲也 兵庫教育大学長

服部 泰直 島根大学長

佐古 秀一 鳴門教育大学長

金久 博昭 鹿屋体育大学長

【専門委員】(令和5年7月1日から)

林隆之 政策研究大学院大学政策研究科教授

両角 亜希子 東京大学大学院教育学研究科

国際交流委員会

(令和5年4月1日~令和5年6月12日)			(令和5年6月12日~令和6年3月31日)				
【委員	長】		【委員長】				
牛木	辰男	新潟大学長	湊	長博	京都大学長		
【副多	5員長】		【副氢	5員長】			
湊	長博	京都大学長	牛木	辰男	新潟大学長		
那須	保友	岡山大学長	和田	隆志	金沢大学長		
【委	員】		【委	員】			
長澤	秀行	帯広畜産大学長	穴沢	眞	小樽商科大学長		
リハニ	智	岩手大学長	リハニ	智	岩手大学長		
佐々れ	ト 泰子	お茶の水女子大学長	佐々オ	ト 泰子	お茶の水女子大学長		
永田	敬	総合研究大学院大学長	石崎	泰樹	群馬大学長		
和田	隆志	金沢大学長	吉田	和弘	岐阜大学長		
寺野	稔	北陸先端科学技術大学院大学長	塩﨑	一裕	奈良先端科学技術大学院大学長		
竹村	彰通	滋賀大学長	那須	保友	岡山大学長		
服部	泰直	島根大学長	北野	正剛	大分大学長		
北野	正剛	大分大学長	西田	睦	琉球大学長		
西田	睦	琉球大学長	【専門]委員】(台	計和5年7月1日から)		
【専門]委員】		林	香里	東京大学理事・副学長		
林	香里	東京大学理事・副学長	Bentor	n Caroline F.	筑波大学ビジネスサイエンス系教授		
Bentor	n Caroline F.	筑波大学ビジネスサイエンス系教授	渡邉	誠	千葉大学理事		
奈良	哲	筑波大学副学長•理事	織田	雄一	千葉大学国際未来教育基幹教授		
渡邉	誠	千葉大学理事	佐藤	邦明	東北大学副学長		
織田	雄一	千葉大学国際未来教育基幹教授	坪井	望	新潟大学副学長		
坪井	望	新潟大学副学長	小幡	浩司	福井大学国際地域学科教授		
小幡	浩司	福井大学国際地域学科教授	中内	茂樹	豊橋技術科学大学副学長		
中内	茂樹	豊橋技術科学大学副学長	堀田	泰司	広島大学副理事		
堀田	泰司	広島大学副理事	福井	清	徳島大学副学長		
福井	清	徳島大学副学長	石原	昌英	琉球大学副学長		

経営委員会

(令和5年4月1日~令和5年6月12日) 【委員長】				(令和5年6月12日~令和6年3月31日) 【委員長】			
石橋	達朗	九州大学長	藤澤	正人	神戸大学長		
	5員長】		【副孝	5員長】			
玉手	英利	山形大学長	石橋	達朗	九州大学長		
田中	雄二郎	東京医科歯科大学長	田中	雄二郎	東京医科歯科大学長		
【委員	員 】		【委員	員 】			
西川	祐司	旭川医科大学長	鈴木	聡一郎	北見工業大学長		
福田	眞作	弘前大学長	玉手	英利	山形大学長		
國分	充	東京学芸大学長	國分	充	東京学芸大学長		
大田	弘子	政策研究大学院大学長	大田	弘子	政策研究大学院大学長		
中村	和彦	山梨大学長	太田	寬行	茨城大学長		
日詰	一幸	静岡大学長	木下	隆利	名古屋工業大学長		
木下	隆利	名古屋工業大学長	伊藤	正明	三重大学長		
加治包	生 哲也	兵庫教育大学長	竹村	彰通	滋賀大学長		
藤澤	正人	神戸大学長	上本	伸二	滋賀医科大学長		
越智	光夫	広島大学長	越智	光夫	広島大学長		
筧	善行	香川大学長	筧	善行	香川大学長		
小川	久雄	熊本大学長			(令和5年9月30日まで)		
【専門]委員】		上田	夏生	香川大学長		
羽鳥	政男	山形大学参事•副学長			(令和5年10月1日から)		
今泉	柔剛	東京大学理事	佐野	輝	鹿児島大学長		
平野	浩之	長崎大学理事・事務局長	【専門	9委員】(令	和5年7月1日から)		
塩﨑	英司	国立大学病院長会議理事•事務局長	今泉	柔剛	東京大学理事		
大竹	茂樹	金沢大学理事・副学長			(令和5年8月7日まで)		
横手	幸太郎	千葉大学医学部附属病院長	角田	喜彦	東京大学理事		
					(令和5年10月1日から)		
			木下	孝洋	三重大学理事・副学長・事務局長		
			大淵	学	高知大学理事 • 副学長		
			森山	睦	大学改革支援•学位授与機構審議役		
			横手	幸太郎	千葉大学医学部附属病院長		
			塩﨑	英司	国立大学病院長会議理事・事務局長		

広報委員会

(令和5年4月1日~令和5年6月12日) (令和5年6月12日~令和6年3月31日) 【委員長】 【委員長】 林 佳世子 佐々木 泰子 お茶の水女子大学長 東京外国語大学長 【副委員長】 【副委員長】 櫻井 克年 梅原出 高知大学長 横浜国立大学長 齋藤 滋 富山大学長 河村 保彦 徳島大学長 【委員】 【委員】 長谷山 彰 北海道国立大学機構理事長 長谷山 彰 北海道国立大学機構理事長 日比野 克彦 東京藝術大学長 日比野 克彦 東京藝術大学長 鎌土 重晴 林 泰成 上越教育大学長 長岡技術科学大学長 杉山 直 名古屋大学長 齋藤 滋 富山大学長 三重大学長 伊藤 下明 杉川直 名古屋大学長 枾 裕之 奈良国立大学機構理事長 岡本 幾子 大阪教育大学長 宮下 俊也 奈良教育大学長 榊 裕之 奈良国立大学機構理事長 位田 隆一 国立大学協会専務理事 位田 隆一 国立大学協会専務理事 戸渡 速志 国立大学協会常務理事 • 事務局長 村田 善則 国立大学協会常務理事・ 【専門委員】 事務局長(令和5年6月13日から) 大隅 典子 東北大学副学長(広報・ダイバーシティ担当) 【専門委員】(令和5年7月1日から) 大隅 典子 東北大学副学長(広報・ダイバーシティ担当) 大学院医学系研究科教授 藤崎 圭一郎 東京藝術大学美術学部教授 大学院医学系研究科教授 山崎 一希 茨城大学広報室主幹専門職 藤崎 圭一郎 東京藝術大学美術学部教授 嶋谷 泰典 大阪大学総長参与 山崎 一希 茨城大学広報室主幹専門職

事業実施委員会

(令和5年4月1日~令和5年6月12日)			(令和5年6月12日~令和6年3月31日)				
【委員	長】		【委員	長】			
松尾	清一	東海国立大学機構長	松尾	清一	東海国立大学機構長		
【副妻	5員長】		【副妻	5員長】			
益	一哉	東京工業大学長	益	一哉	東京工業大学長		
穴沢	眞	小樽商科大学長	上田	孝典	福井大学長		
【委	員】		【委	員】			
千葉	一裕	東京農工大学長	千葉	一裕	東京農工大学長		
池田	宰	宇都宮大学長	坂井	貴文	埼玉大学長		
中村	宗一郎	信州大学長	林	泰成	上越教育大学長		
上田	孝典	福井大学長	野田	敦教	愛知教育大学長		
今岡	春樹	奈良女子大学長	宫下	俊也	奈良教育大学長		
河村	保彦	徳島大学長	櫻井	克年	高知大学長		
鮫島	浩	宮崎大学長	鮫島	浩	宮崎大学長		
【専門]委員】		【専門	『委員】	(令和5年7月1日から)		
吉武	博通	学校法人東京家政学院理事長、	吉武	博通	学校法人東京家政学院理事長、		
		筑波大学名誉教授			筑波大学名誉教授		
両角	亜希子	東京大学大学院教育学研究科	森	朋子	学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学長		
		大学経営・政策コース 教授			(令和6年2月1日から)		
大場	武	東京藝術大学理事・事務局長	両角	亜希子	東京大学大学院教育学研究科		
東	高之	東海国立大学機構総務部長			大学経営・政策コース 教授		
			大場	武	東京藝術大学理事•事務局長		
			東	高之	東海国立大学機構総務部長		

国立大学法人損害保険運営委員会

(令和5年4月1日~令和5年6月30日)

【座 長】

串田 俊巳 京都大学理事

【副座長】

【委員】

今泉 柔剛 東京大学理事

米田 保晴 信州大学名誉教授

吉田 潔 神戸大学理事・事務局長

岩澤 政寛 銀泉リスクソリューションズ

株式会社前代表取締役社長

(令和5年7月1日~令和6年3月31日)

【座 長】(令和5年8月30日から)

串田 俊巳 京都大学理事

【副座長】(令和5年8月30日から)

米田 保晴 信州大学名誉教授

【委員】

今泉 柔剛 東京大学理事

(令和5年8月7日まで)

角田 喜彦 東京大学理事

(令和5年8月8日から)

米澤 聡司 北海道国立大学機構理事・事務局長

吉田 潔 神戸大学理事・事務局長

小酒井 克也 情報・システム研究機構理事・事務局長

金岡 京子 東京海洋大学理事・副学長

岩澤 政寛 銀泉リスクソリューションズ

株式会社前代表取締役社長

政策研究所運営委員会

(令和5年4月1日~令和5年6月12日)			(令和5年6月12日~令和6年3月31日)			
【委員	長】		【委員	長】		
大野	英男	東北大学長	大野	英男	東北大学長	
【委	員】		【委	員】(名	合和5年7月1日から)	
佐々ス	木 泰子	お茶の水女子大学長	日詰	一幸	静岡大学長	
千葉	一裕	東京農工大学長	千葉	一裕	東京農工大学長	
中野	聡	一橋大学長	佐古	秀一	鳴門教育大学長	
永田	敬	総合研究大学院大学長	大田	弘子	政策研究大学院大学長	
小方	直幸	香川大学教育学部教授	金子	元久	筑波大学特命教授	
金子	元久	筑波大学特命教授	木谷	雅人	国立大学協会参与	
木谷	雅人	国立大学協会参与	小林	信一	広島大学副学長、人間社会科学	
合田	隆史	文教夢倶楽部代表理事			研究科長、高等教育研究開発センター長	
小林	信一	広島大学副学長、人間社会科学	濱中	義隆	国立教育政策研究所高等教育研究部長	
		研究科長、高等教育研究開発センター長	林	隆之	政策研究大学院大学政策研究科教授	
濱中	義隆	国立教育政策研究所高等教育研究部長	水田	健輔	大学改革支援•学位授与機構教授	
林	隆之	政策研究大学院大学政策研究科教授	吉武	博通	学校法人東京家政学院理事長、	
水田	健輔	大学改革支援•学位授与機構教授			筑波大学名誉教授	
山本	清	鎌倉女子大学学術研究所教授	米澤	彰純	東北大学国際戦略室副室長・教授	
吉武	博通	学校法人東京家政学院理事長、	位田	隆一	国立大学協会専務理事•政策研究所長	
		筑波大学名誉教授	村田	善則	国立大学協会常務理事•事務局長	
米澤	彰純	東北大学国際戦略室副室長・教授	【顧問	引】(令和	05年7月1日から)	
位田	隆—	国立大学協会専務理事•政策研究所長	山本	健慈	国立大学協会参与	
戸渡	速志	国立大学協会常務理事•事務局長				
【顧問	5】					
山本	健慈	国立大学協会参与				



一般社団法人 国立大学協会

The Japan Association of National Universities

住 所:〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2

学術総合センター4階

National Center of Sciences Bldg.4F

2-1-2 Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

T E L: 03-4212-3506

+81-3-4212-3506

Website: https://www.janu.jp/ E-mail: soumu@janu.jp